

亀岡市公共施設等総合管理計画



第3版
令和4年3月
亀岡市

< 目 次 >

1	計画策定の背景と目的	1
1-1	背景と目的	1
1-2	計画の位置づけ	2
1-3	計画の対象期間	2
1-4	計画の対象施設	3
1-5	計画の構成	4
2	公共施設等の現況と課題	5
2-1	人口の現況と将来推計人口	5
2-2	財政状況及び見通し	6
2-3	公共施設等の現況及び将来の見通し	7
2-4	現状や課題に対する認識	17
3	市民意向の把握	19
3-1	公共施設に関する市民アンケートの概要	19
3-2	市民アンケート結果の概要	20
3-3	市民アンケート結果からみる課題と方向性	23
4	公共施設マネジメントの目標	24
4-1	基本目標と原則	24
4-2	公共施設マネジメントの視点	25
4-3	保有量の目標	26
5	公共施設等の管理に関する基本方針	28
5-1	施設再編の推進方針	28
5-2	施設保全の推進方針	29
5-3	施設運営等の推進方針	31
6	類型ごとの管理に関する基本方針	32
6-1	建築物施設	32
(1)	庁舎系施設	32
(2)	学校教育施設	34
(3)	子育て支援施設	38
(4)	社会教育施設	41
(5)	産業施設	44
(6)	医療・保健・福祉施設	46
(7)	スポーツ・レクリエーション施設	49
(8)	住宅施設	51
(9)	その他施設	53

6-2 インフラ施設	58
(1) 道路	58
(2) 橋梁	59
(3) 水道	59
(4) 下水道	62
(5) 公園等	63
(6) その他	66
7 今後の推進に関する基本方針	67
7-1 負担軽減に向けた具体的手法	67
7-2 フォローアップの実施方針	69
7-3 情報管理・共有のあり方	69
7-4 計画の推進体制	70
7-5 今後の推進スケジュール	70
施設一覧	71
用語解説	73
計画策定の経緯	75
計画改訂の履歴	76

本文中で「*」が付いている用語は、巻末の「用語解説」にて用語の説明を掲載しています。

1 計画策定の背景と目的

1-1 背景と目的

近年、全国的な人口減少社会の到来や少子高齢化の進展、市民ニーズの多様化、厳しい財政状況など、公共施設を取り巻く環境は大きく変化しており、これらの変化に対応した新たな公共施設のあり方を検討する時期にきています。

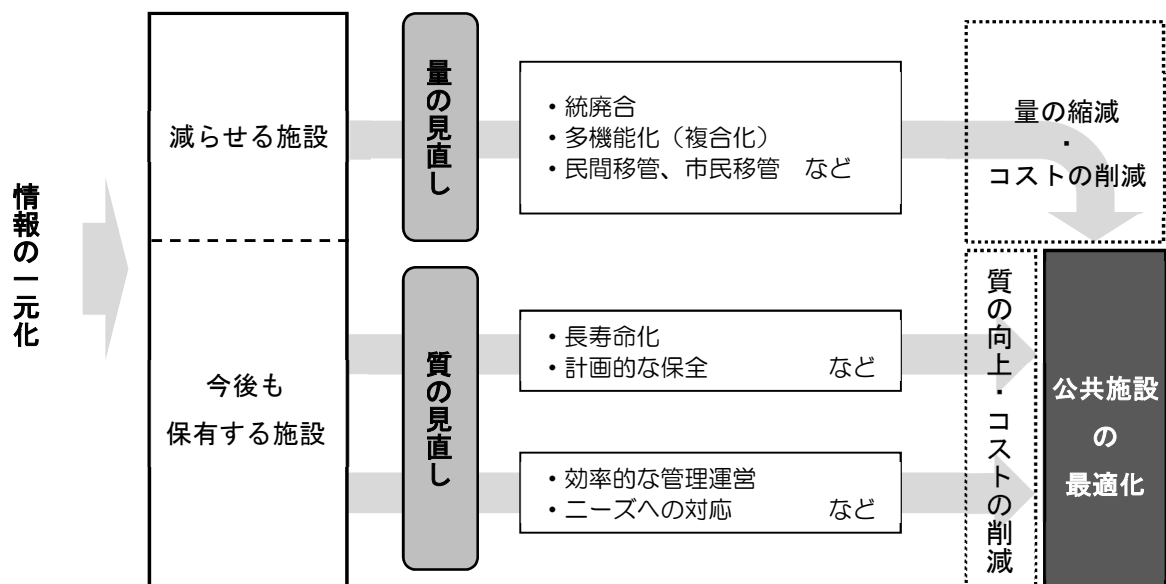
本市においても、昭和 50 年代に多くの施設を整備しており、老朽化が進んでいます。今後、これら多くの公共施設が更新時期を迎え、多大な財政負担を伴うことが予想されますが、今後の人口減少や厳しい財政状況を踏まえると、これらすべての更新に対応していくことは困難です。

一方、今後の市民ニーズの変化・多様化にも対応していく必要があるため、特に建築物施設については、効果的・効率的な施設運営のあり方の検討とともに、公共施設の再配置や民間の施設・ノウハウの活用なども含めた行政サービス機能の再編の検討も求められています。

本計画は、このような本市を取り巻く多くの課題に対応していくため、公共施設マネジメントを推進するための基本的な考え方や推進体制などについて定めたものです。

<公共施設マネジメントとは>

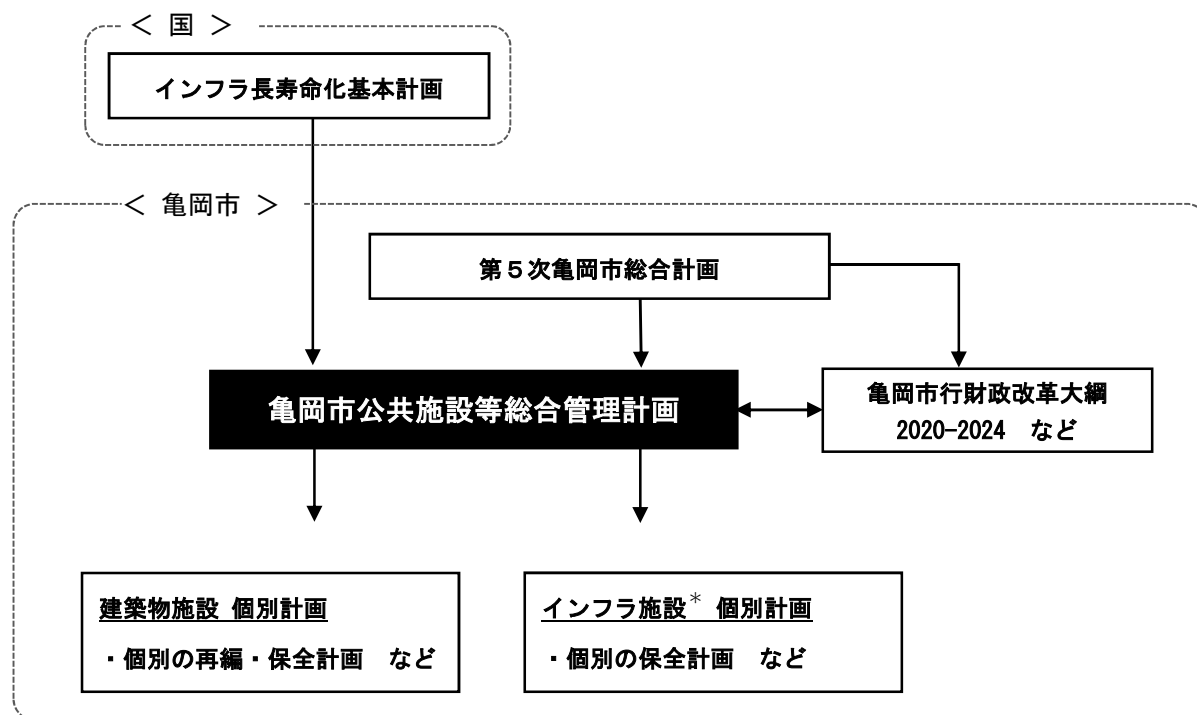
公共施設の計画的な維持修繕による長寿命化や施設保有総量の最適化（総量縮減）など、市が保有する公共施設を最適に維持管理し、有効活用を図ることで、適切な行政サービスの提供と安定した財政運営を両立させるための取組です。



1-2 計画の位置づけ

本計画は、その実効性を確保するため、市の最上位計画である「第5次亀岡市総合計画」に即するとともに、「亀岡市行財政改革大綱 2020-2024」などの関連計画と整合を図ります。

また、既存及び今後策定する個別計画については、本計画をその上位計画として位置づけ、本計画に示す方針等との整合を図るとともに、必要に応じて適切に見直しを行います。



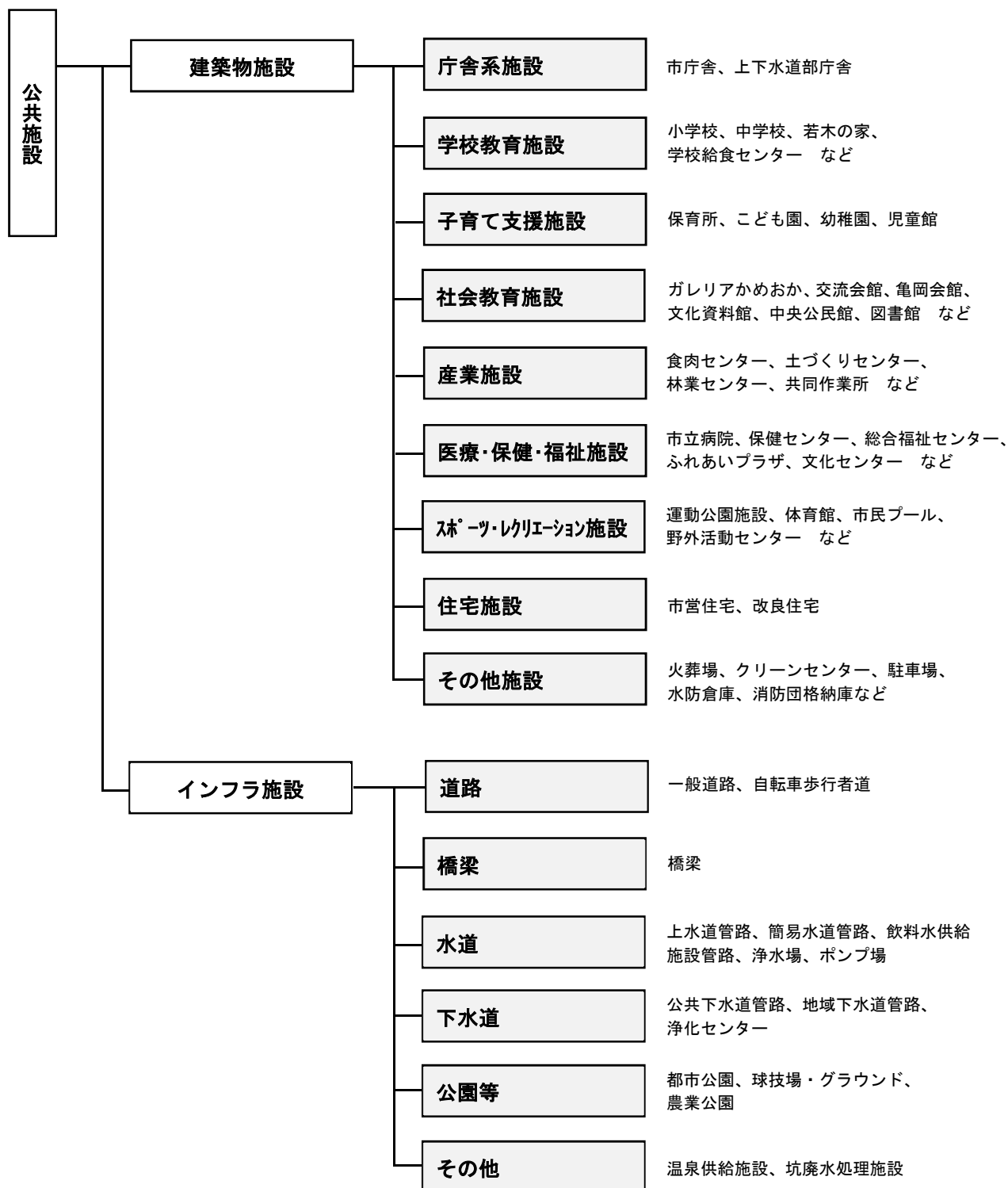
1-3 計画の対象期間

公共施設マネジメントには中長期的な視点が不可欠であるため、本計画の対象期間は平成28年度（2016年度）から令和27年度（2045年度）までの30年間とします。

ただし、総合計画の策定にあわせて計画の進捗状況を検証した上で、適宜見直しを行うこととします。また、社会経済情勢の変化や、関連する計画の策定・改定などが行われた場合にも、変化に応じた見直しを行います。

1-4 計画の対象施設

本計画では、市が保有している「建築物施設」と「インフラ施設」を合わせた「公共施設」を対象としています。また、「建築物施設」は9つ、インフラ施設は6つに分類しています。



1-5 計画の構成

本計画の構成は、以下のとおりです。

＜計画の背景、現況把握等＞

1 計画策定の背景と目的

- 本計画策定の背景と目的等に加え、上位計画等の関係や対象とする公共施設、計画の期間などについて定めています。

2 公共施設等の現況と課題

- 人口や財政、公共施設に関するデータを整理し、本計画を策定するうえでの現状認識や課題を明確にしています。

3 市民意向の把握

- 市民アンケート結果の概要や市民アンケートから得られた課題等について示しています。

＜計画の目標、基本方針、推進策等＞

4 公共施設マネジメントの目標

- 公共施設マネジメントの目標や原則、計画を策定するうえでの重要な視点についてまとめるとともに、今後の本市における公共施設の保有量の目標値を定めています。

5 公共施設等の管理に関する基本方針

- 建築物施設とインフラ施設のそれぞれにおいて、施設再編の推進、施設保全の推進、施設運営等の推進の3点について方針を定めています。

6 類型ごとの管理に関する基本方針

- 計画の対象施設分類ごとに「5 公共施設等の管理に関する基本方針」を踏まえ、基本的な方向性を定めています。

7 今後の推進に関する基本方針

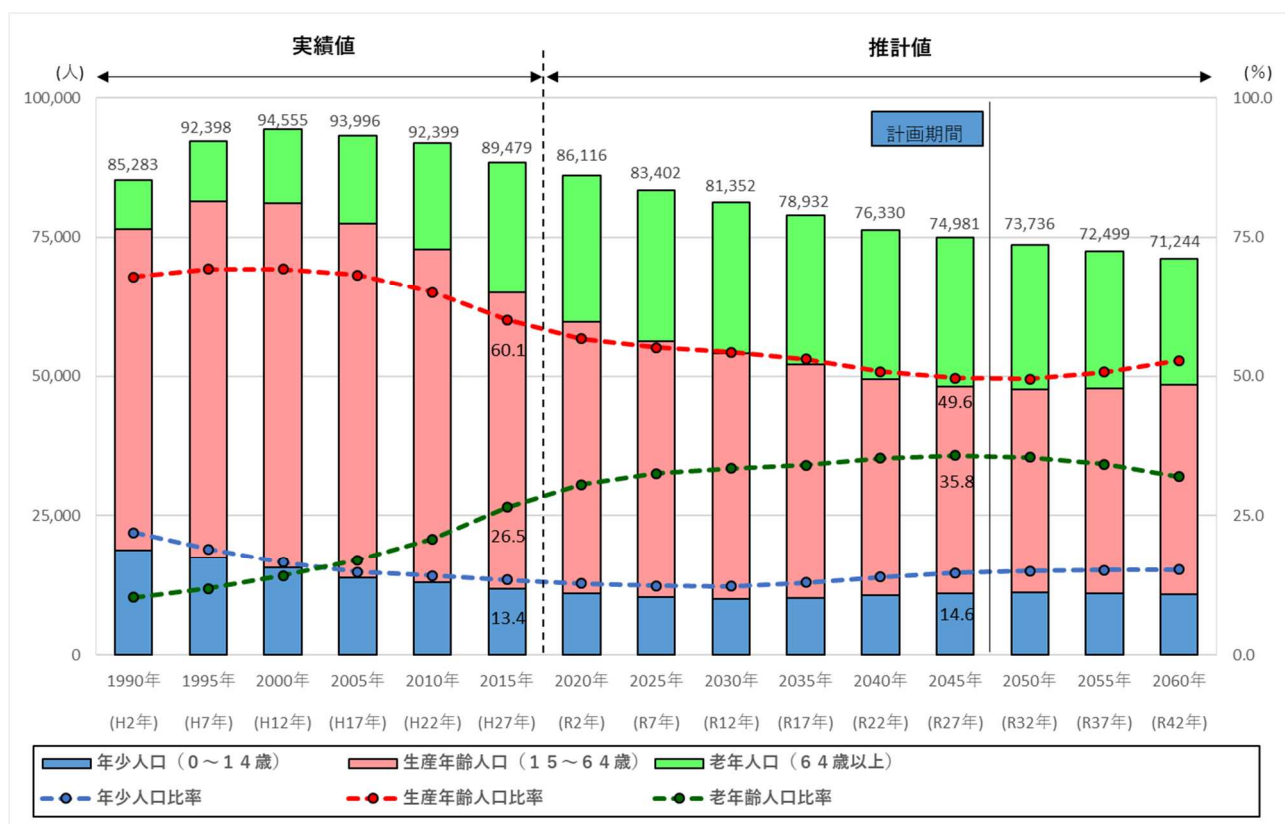
- 計画策定後に公共マネジメントを円滑に進めていくための庁内推進体制やフォローアップなどについて定めています。

2 公共施設等の現況と課題

2-1 人口の現況と将来推計人口

本市の人口は、平成7年にかけて急増し、その後、平成12年の94,555人をピークに減少に転じ、平成27年は89,479人となっています。また、近年、年少人口は減少傾向、老年人口は増加傾向にあり、本市においても着実に少子高齢化が進展しています。

亀岡市人口ビジョンでは、今後も一貫して減少傾向であり、計画の対象期間である2045年（令和27年）には74,981人まで減少し、生産年齢人口比率は49.6%、老年人口比率は35.8%になると推計しています。



※端数処理の関係から、個々の数値の合計が一致しない場合があります。

資料：実績値：国勢調査

推計値：亀岡市人口ビジョン（人口推計シミュレーション）

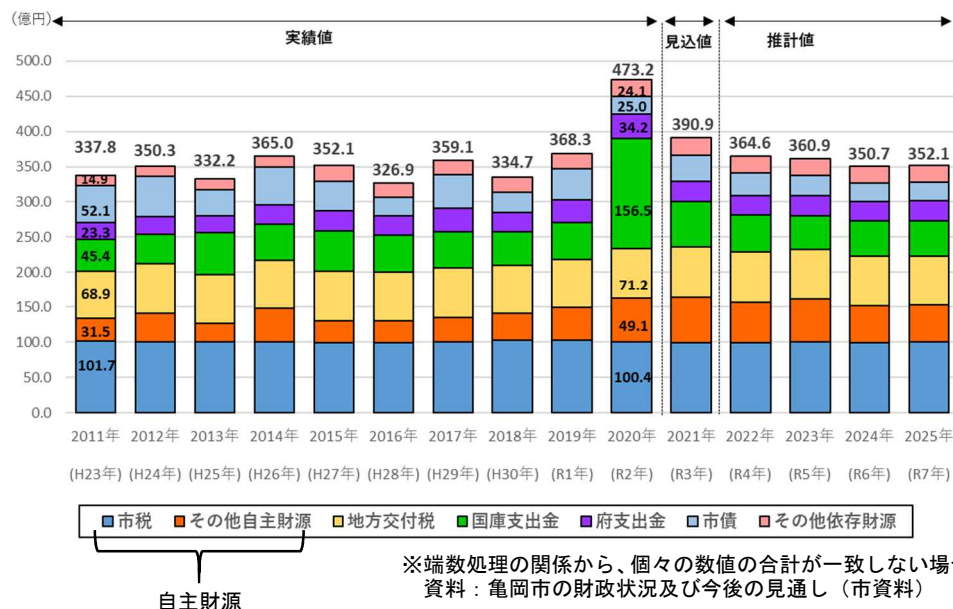
◇人口推計シミュレーション

国立社会保障・人口問題研究所の推計を基に、亀岡市独自の人口の社会移動趨勢を考慮し、かつ合計特殊出生率が令和22年までに2.07（人口を長期的に一定に保てる水準）まで上昇し、人口移動による転出超過が令和12年度に解消し、以降は流入人口の増加により5年間で、1,000人程度の転入超過になると仮定した場合。

2-2 財政状況及び見通し

(1) 歳入の状況

本市の歳入の状況をみると、市税は、2014年度（平成26年度）からは100億円を割りこむ状況が続いていましたが、今後の見通しでは、土地区画整理事業に伴う誘致企業の本格稼働により、固定資産税等が増加する見通しであることから、市税総額は、概ね100億円前後で推移すると見込んでいます。

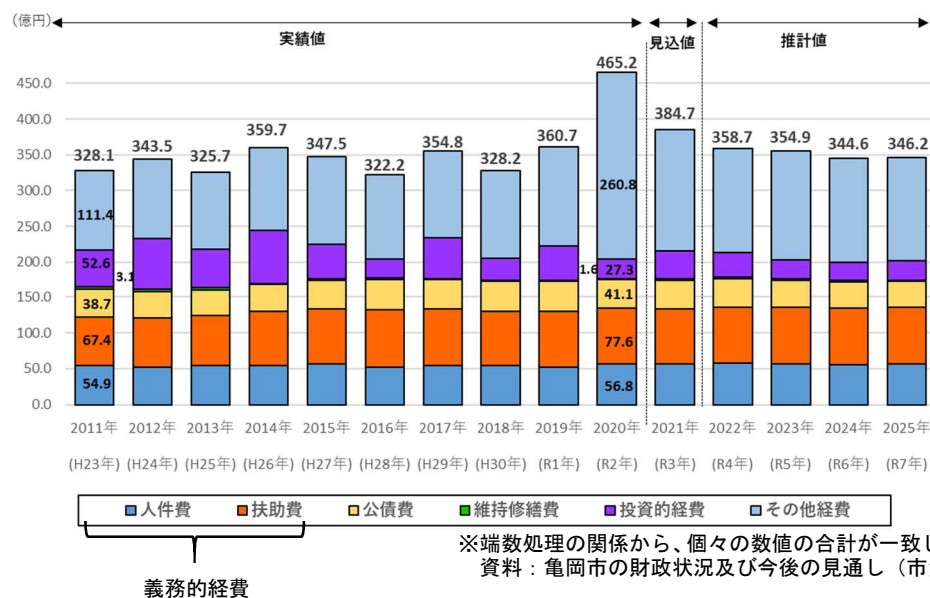


(2) 歳出の状況

本市の歳出の状況をみると、扶助費*は平成28～29年度に臨時福祉給付金事業等により79億円まで増加し、令和元年は、幼児教育・保育の無償化事業等により増加しました。

また、2011年度（平成23年度）から2020年度（令和2年度）までの投資的経費*の平均は約49.2億円となっています。

今後の見通しでは、引き続き扶助費が増加していくと予測され、義務的経費*の割合が高まることにより財政構造の硬直化が進むため、さらに厳しい財政状況となることが見込まれます。一方、令和4年度から令和7年度の投資的経費は25～34億円程度と予測されています。



2-3 公共施設等の現況及び将来の見通し

(1) 建築物施設の現況

①建築物施設の概要

本市が保有する建築物施設は、計画策定時の平成26年度末時点では225施設、延床面積の合計は319,097㎡となっていました。令和2年度末時点では223施設、延べ床面積の合計は308,203㎡となりました。

また、市民一人あたりの建築物施設延床面積は、3.51㎡となっています（令和3年4月1日時点の人口87,741人をもとに算出）。

大分類	中分類	計画策定時点				令和2年度末時点				増減率 (大分類)
		施設数 (ヶ所)	構成比 (%)	延床面積 (㎡)	構成比 (%)	施設数 (ヶ所)	構成比 (%)	延床面積 (㎡)	構成比 (%)	
庁舎系施設		2	0.9	23,573	7.4	2	0.9	23,573	7.6	0.01%
	庁舎	2	0.9	23,573	7.4	2	0.9	23,573	7.6	
学校教育施設		30	13.3	129,295	40.5	29	13.0	126,255	41.0	-2.36%
	小学校	18	8.0	81,072	25.4	17	7.6	75,504	24.5	
	中学校	8	3.6	45,332	0.0	7	3.1	40,468	13.1	
	義務教育学校	0	0.0	0	14.2	1	0.4	7,392	2.4	
	その他学校教育施設	4	1.8	2,891	0.9	4	1.8	2,891	0.9	
子育て支援施設		15	6.7	9,494	3.0	15	6.7	9,494	3.1	0.00%
	保育所・こども園・幼稚園	9	4.0	7,079	2.2	9	4.0	7,079	2.3	
	児童館	6	2.7	2,415	0.8	6	2.7	2,415	0.8	
社会教育施設		17	7.6	46,366	14.5	15	6.7	39,849	12.9	-14.06%
	社会教育施設	14	6.2	44,092	13.8	12	5.4	37,575	12.2	
	図書館	3	1.3	2,274	0.7	3	1.3	2,274	0.7	
産業施設		16	7.1	10,385	3.3	16	7.2	10,385	3.4	0.00%
	農林振興施設	16	7.1	10,385	3.3	16	7.2	10,385	3.4	
医療・保険・福祉施設		16	7.1	20,883	6.5	14	6.3	19,852	6.4	-4.94%
	医療・保険施設	3	1.3	11,475	3.6	3	1.3	11,508	3.7	
	福祉施設	13	5.8	9,407	2.9	11	4.9	8,344	2.7	
スポーツ・レクリエーション施設		6	2.7	14,290	4.5	6	2.7	14,646	4.8	2.49%
	スポーツ・レクリエーション施設	6	2.7	14,290	4.5	6	2.7	14,646	4.8	
住宅施設		22	9.8	44,019	13.8	22	9.9	43,248	14.0	-1.76%
	住宅施設	22	9.8	44,019	13.8	22	9.9	43,248	14.0	
その他施設		101	44.9	20,792	6.5	104	46.6	20,901	6.8	0.53%
	生活環境施設	5	2.2	9,592	3.0	6	2.7	9,599	3.1	
	駐車場	4	1.8	5,828	1.8	4	1.8	5,828	1.9	
	公衆便所・倉庫	5	2.2	162	0.1	7	3.1	255	0.1	
	防災施設	84	37.3	3,269	1.0	84	37.7	3,249	1.1	
	その他	3	1.3	1,941	0.6	3	1.3	1,969	0.6	
計		225	100	319,097	100.0	223	100	308,203	100.0	-3.42%

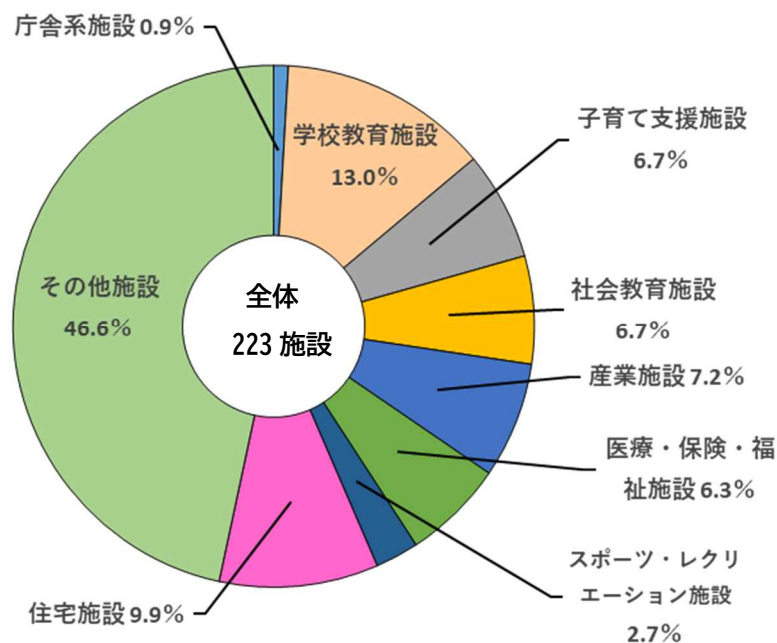
※亀岡運動公園の体育館・競技場・プール及びさくら公園の体育館は建築物施設として扱い、スポーツ・レクリエーション施設に含める。

※端数処理の関係から、個々の数値の合計が一致しない場合があります。

②施設分類別の状況

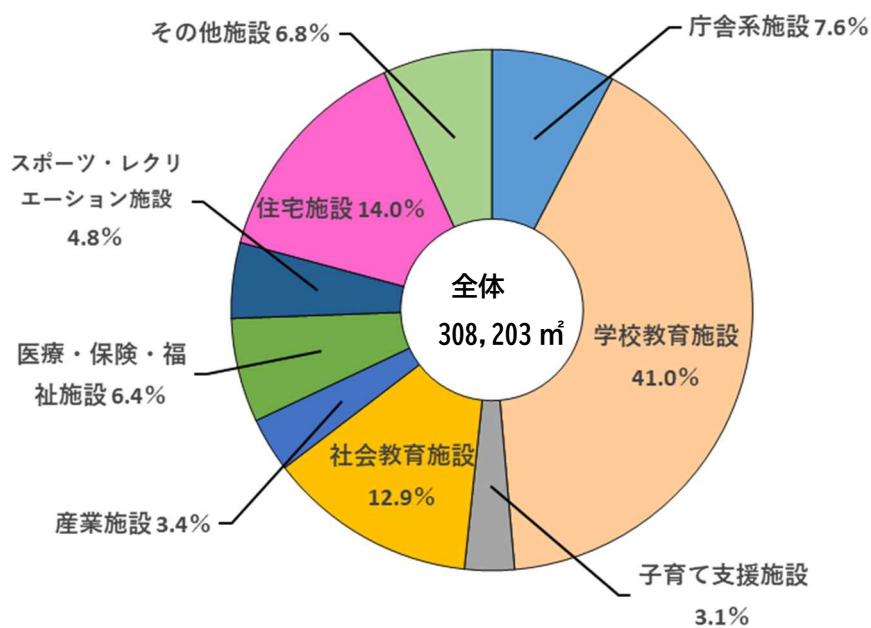
【施設数】

施設分類別の施設数の構成比をみると、「その他施設」が46.6%（104施設）で最も多く、次いで「学校教育施設」が13.0%（29施設）、「住宅施設」が9.9%（22施設）となっています。



【延床面積】

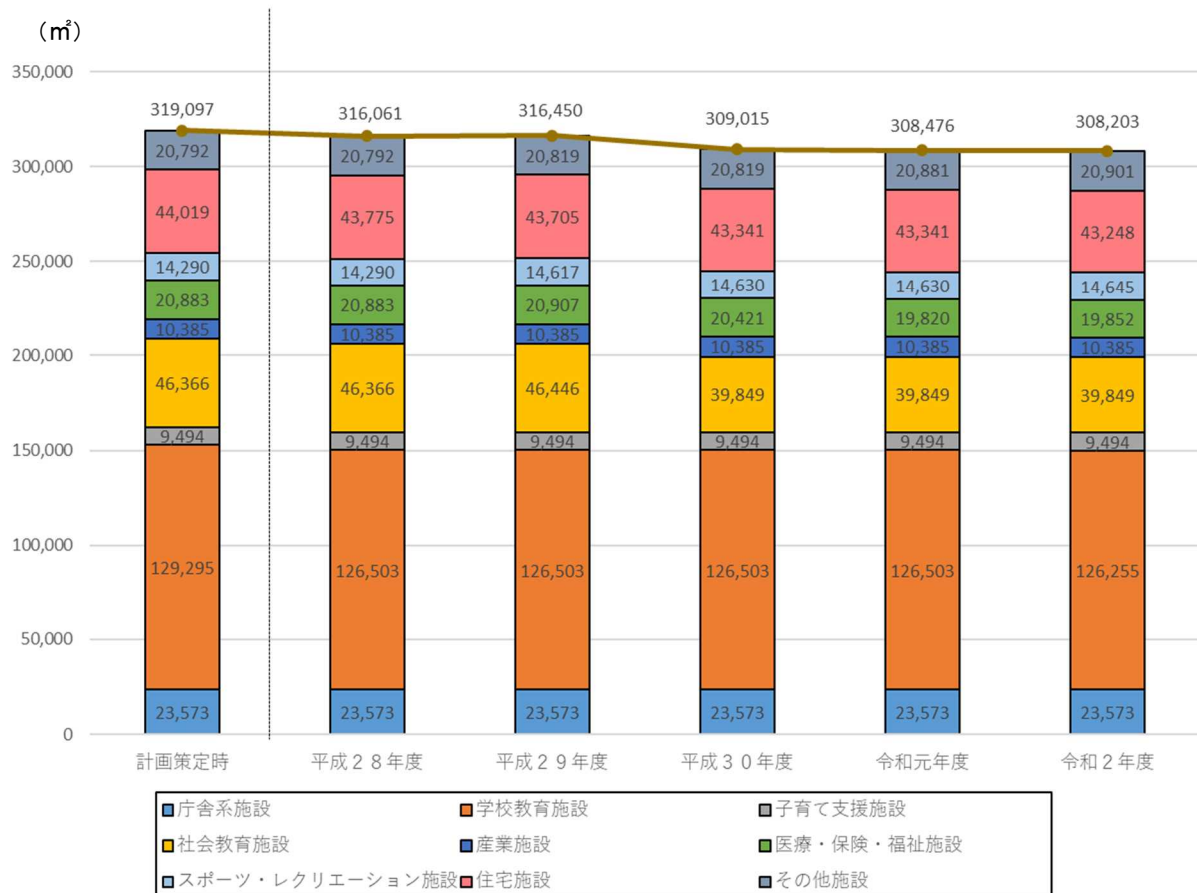
施設分類別の延床面積の構成比をみると、「学校教育施設」が41.0%（126,255㎡）で約4割を占めており、次いで「社会教育施設」が12.9%（39,849㎡）、「住宅施設」が14.0%（43,248㎡）となっています。



③建築物施設の面積推移

平成28年度の計画策定時からの建築物施設の面積については令和2年度まで毎年減少しており、特に平成30年度の亀岡会館などの大型施設の除却等により社会教育施設が減少しました。

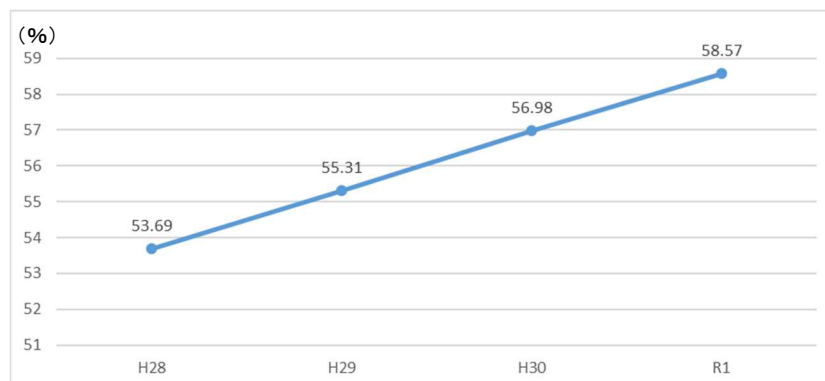
全体では令和2年度末時点で308,203㎡となり、計画策定時から10,894㎡減少しており、比率は3.42%の減少となりました。



④有形固定資産減価償却率の推移

有形固定資産減価償却率は、有形固定資産のうち償却対象資産の償却がどの程度進んでいるかを表しています。償却率が大きいほど、老朽化が進んでいることになります。

平成28年度からの有形固定資産減価償却率は、年々、上昇しており、施設の老朽化が進んでいます。

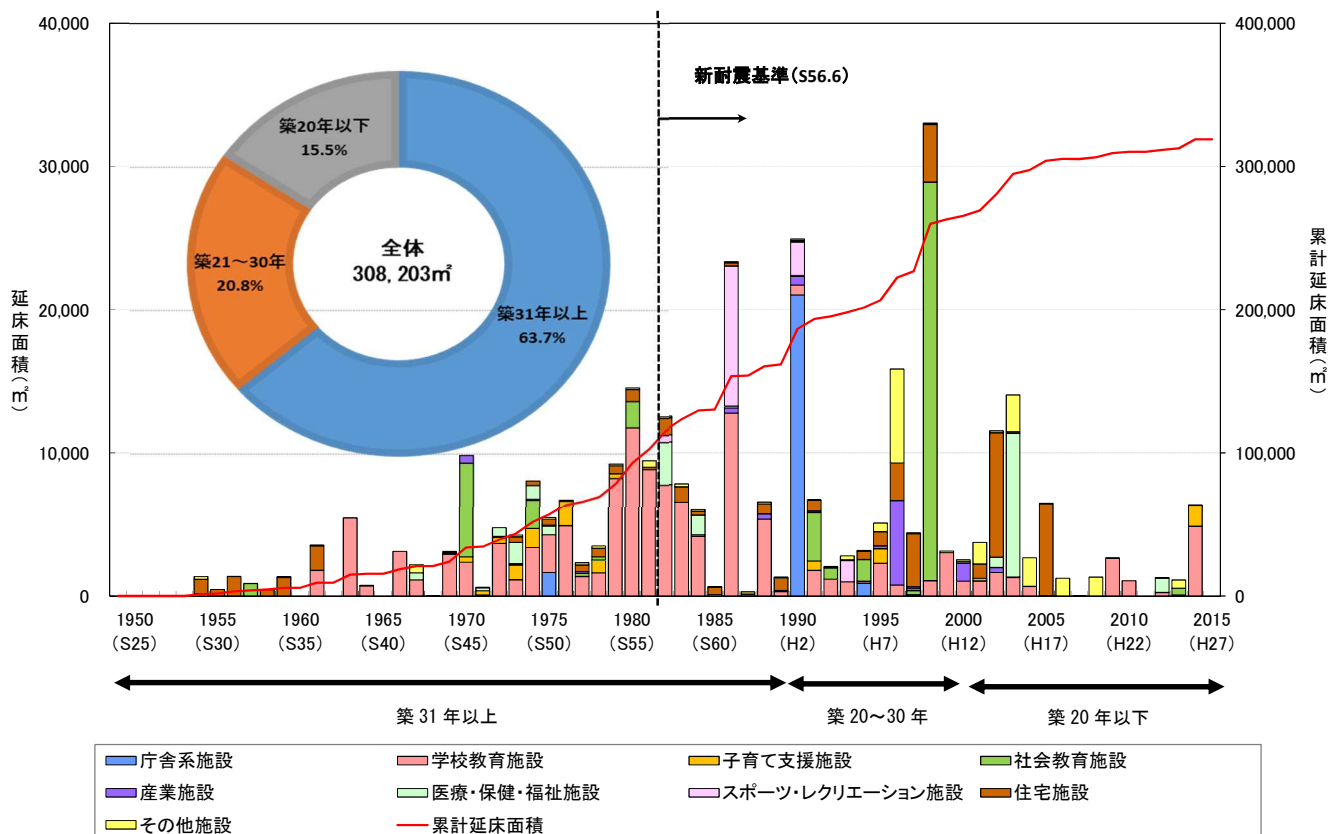


資料：亀岡市財務書類

⑤整備年度別の状況

建築物施設の整備状況を施設分類別・整備年度別の延床面積でみると、昭和50年代から増加しており、平成15年頃までは比較的多くの施設整備が続いています。施設分類別にみると、昭和40年代から昭和60年代前半にかけての人口急増期には学校教育施設などを中心に整備が進められていますが、平成7年度以降は産業施設や社会教育施設、医療・保健・福祉施設など、時代のニーズに対応し、多様な施設の整備を進めています。

また、大規模改修等の実施時期の目安となる築31年を経過した棟は、全体の6割を占めており、このまますべての施設を維持した場合、10年後には8割に達します。



※棟単位で集計、円グラフ令和2年度末時点

⑥過去に行った対策の実績

亀岡会館、中央公民館や厚生会館などの施設の除却を進めるとともに、施設の譲渡も行うなど延床面積の削減を図りました。また、その他の施設では長寿命化計画を定めるなどの計画的な保全を行っています。

⑦現在の維持管理経費

維持修繕費は必要最低限に抑えるよう努めてきましたが、施設の老朽化に伴い、今後は増加していくことが予想されます。また、普通建設事業費では施設の改修や空調施設等の整備により施設の維持や環境整備を図っています。

(百万円)

	H28	H29	H30	R1	R2
維持修繕費	152	154	168	132	163
普通建設事業費	2,683	5,669	2,908	4,490	2,669

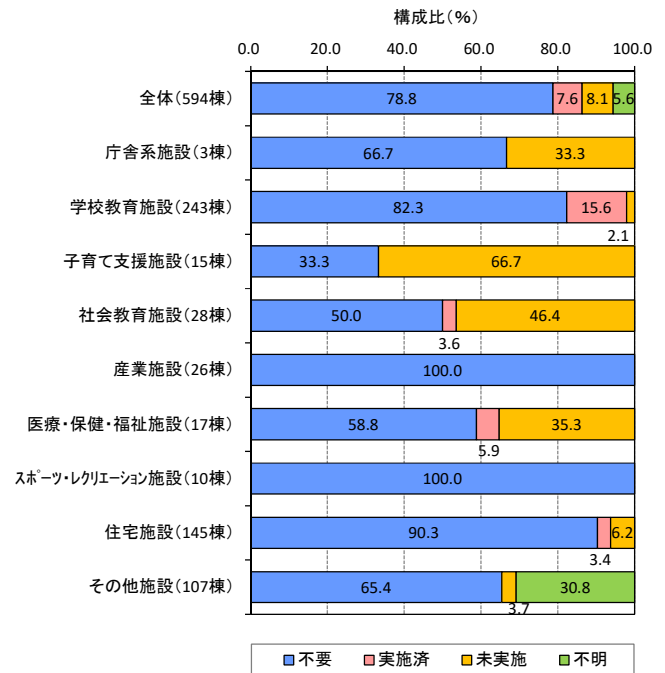
資料：亀岡市の財政状況及び今後の見通し（市資料）

⑧耐震改修の状況

棟別の耐震改修の状況をみると、「不要」が78.8%（468棟）、「実施済」が7.6%（45棟）となっており、耐震改修率は86.4%となっています。

施設分類別に「未実施」の割合をみると、子育て支援施設で66.7%（10棟）が高くなっており、半数以上となっています。また、社会教育施設で46.4%（13棟）、医療・保健・福祉施設が35.3%（6棟）となっています。

※用途・規模・構造等による法で定める耐震改修の対象になっていない棟も含む



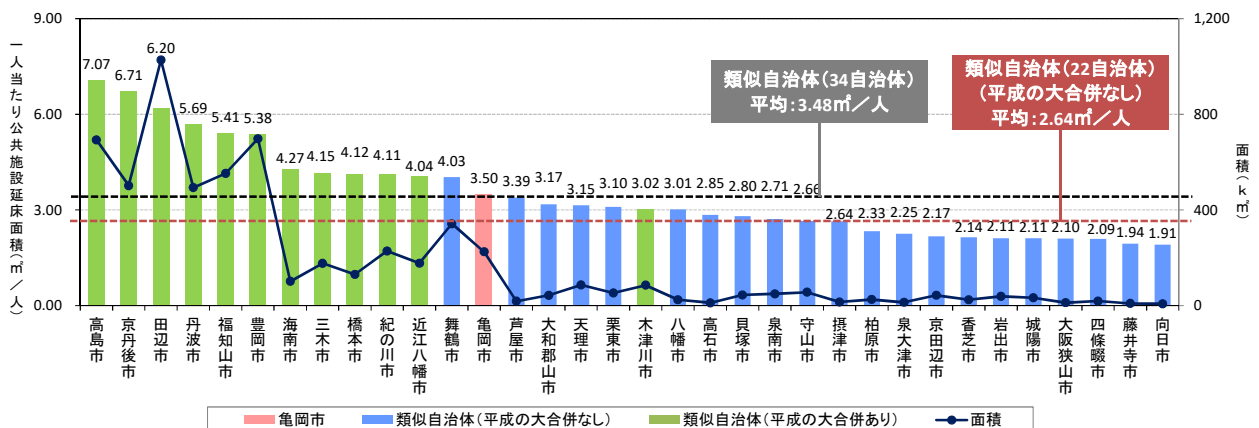
※棟単位で集計（計画策定時点）

⑨類似自治体との比較

一人当たり公共施設（建築物施設）延床面積について、関西の類似自治体（34自治体（人口5万人以上10万人未満、産業構造Ⅱ次・Ⅲ次95%未満かつⅢ次55%以上））と比較すると、本市は3.50 m²/人と類似自治体の平均3.48 m²/人よりもわずかに多くなっています。

なお、平成の大合併を経していない類似自治体（22自治体）の平均は2.64 m²/人となっており、これと比較すると本市の一人当たりの公共施設延床面積は約1 m²多く、舞鶴市に続いて多くなっています。

【関西の類似自治体の一人当たり公共施設延床面積】



※比較自治体は平成24年度の数値
資料：公共施設状況調

(2) インフラ施設の現況

①インフラ施設の概要

本市が保有するインフラ施設について、道路は一般道路 延長 484,880m、自転車歩行者道 延長 270m、橋梁は 381 橋/延長 3,703m、上水道は管路 538,037m、関連施設（浄水場・ポンプ場）20 ヶ所、簡易水道は管路 99,098m、関連施設（浄水場）7 ヶ所、飲料水供給施設*は管路 2,479m、関連施設（浄水場）1 ヶ所、公共下水道は管路 336,295 m、関連施設（浄化センター）1 ヶ所、地域下水道は管路 157,000m、関連施設（浄化センター）6 ヶ所、都市公園*は 35 ヶ所/面積 624,400 m²、球技場・グラウンドは 9 ヶ所/面積 94,900 m²、その他公園等は 2 ヶ所/面積 30,983 m²、温泉供給施設 1 ヶ所、坑廃水処理施設 1 ヶ所などとなっています（平成 27 年 3 月 31 日時点）。

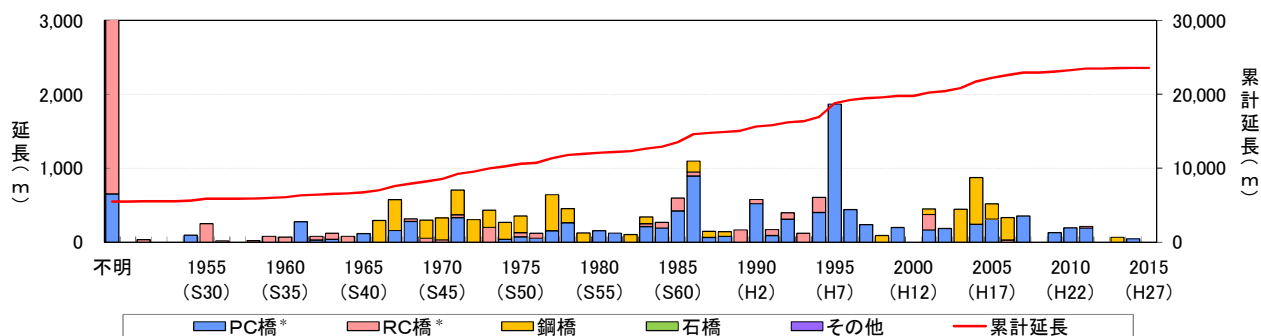
分類	種別		施設数等	
道路	一般道路		1,734 本	延長 484,880 m
				面積 2,667,299 m ²
	自転車歩行者道		11 本	延長 270 m
				面積 1,167 m ²
橋梁	橋梁		381 橋	延長 3,703 m
				面積 23,581 m ²
水道	上水道	上水道管路		延長 538,037 m
		上水道関連施設	20 ヶ所	延床面積 2,708 m ²
	簡易水道	簡易水道管路		延長 99,098 m
		簡易水道関連施設	7 ヶ所	延床面積 175 m ²
	飲料水供給施設	飲料水供給施設管路		延長 2,479 m
		飲料水供給施設関連施設	1 ヶ所	延床面積 6 m ²
下水道	公共下水道	公共下水道管路		延長 336,295 m
		公共下水道関連施設	1 ヶ所	延床面積 14,196 m ²
	地域下水道	地域下水道管路		延長 157,000 m
		地域下水道関連施設	6 ヶ所	延床面積 2,424 m ²
公園等	都市公園		35 ヶ所	面積 624,400 m ²
	球技場・グラウンド		9 ヶ所	面積 94,900 m ²
	その他公園等		2 ヶ所	面積 30,983 m ²
その他	温泉供給施設		1 ヶ所	延床面積 124 m ²
	坑廃水処理施設		1 ヶ所	延床面積 53 m ²

※都市公園には、亀岡運動公園、さくら公園を含む

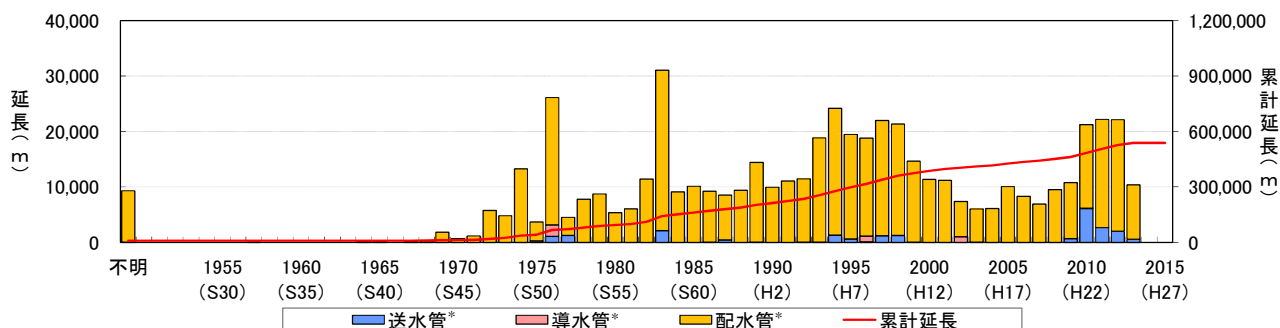
②整備年度別の状況

主なインフラ施設の整備状況をみると、橋梁は昭和 30 年代、上水道管路は昭和 40 年代後半、公共下水道管路は昭和 50 年代から整備を進めてきました。橋梁や上水道では既に耐用年数（橋梁 60 年、上水道 40 年）を超えるものが発生しており、施設の老朽化が進行しています。また、公共下水道についても、10～20 年後に耐用年数（公共下水道 50 年）を超えるものが発生する見込みとなっています。

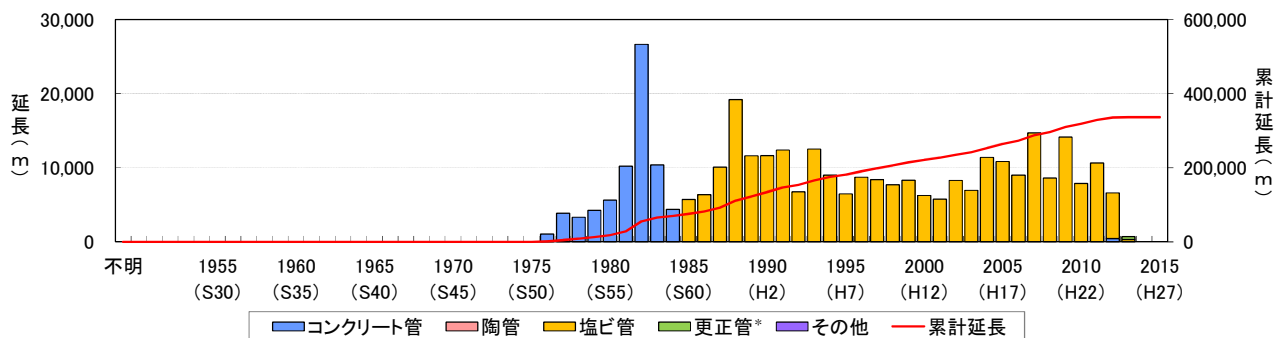
【橋梁の整備状況】



【上水道管路の整備状況】



【公共下水道管路の整備状況】



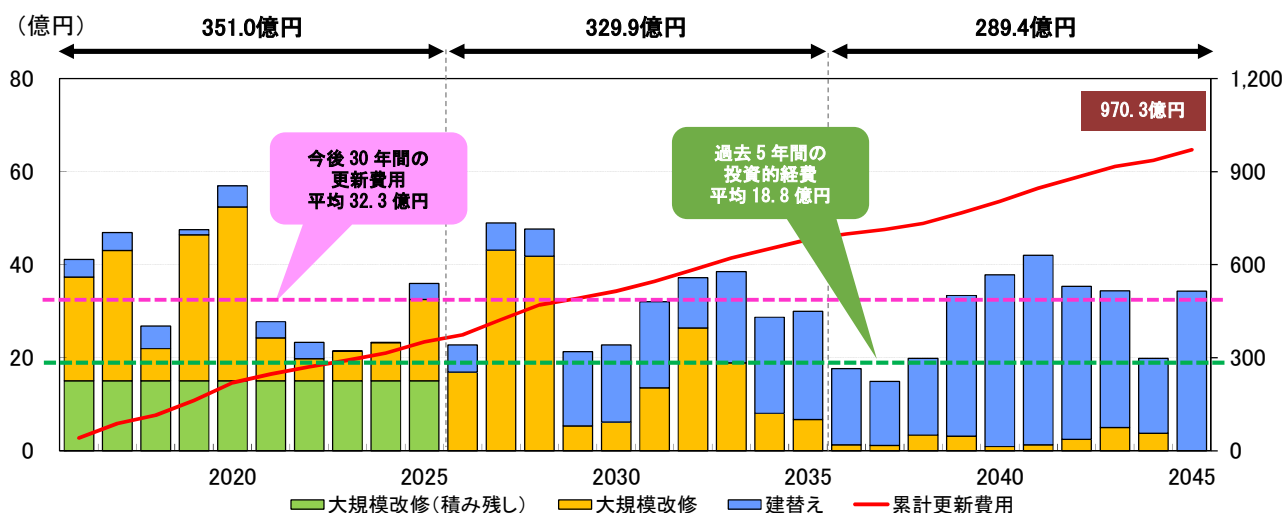
(3) 将来的な更新費用の試算

①建築物施設

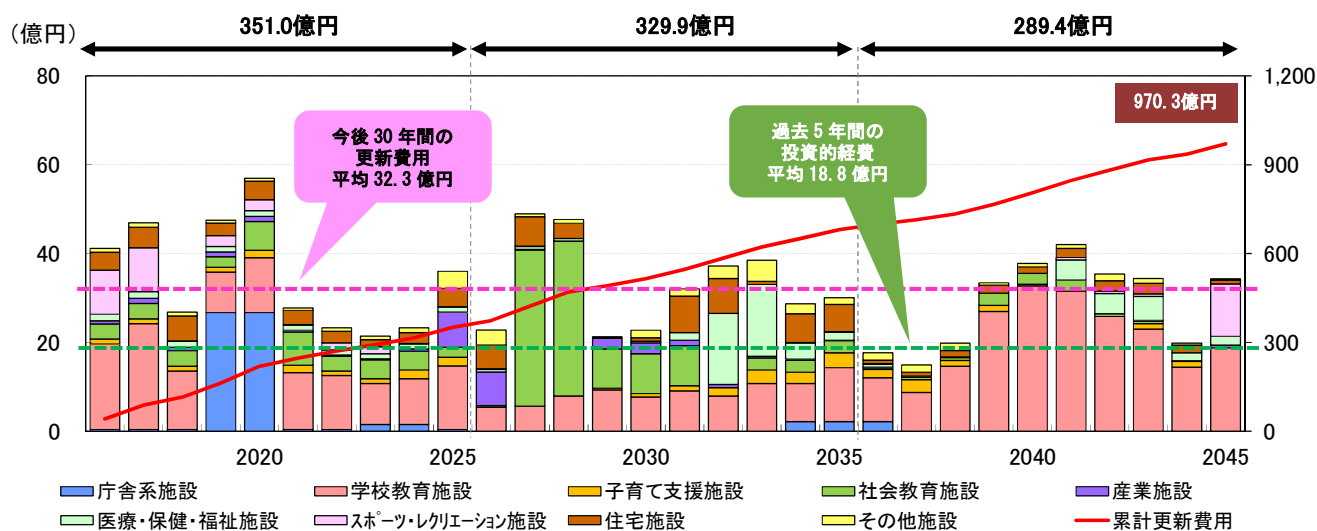
建築物施設について、すべての施設を維持した場合の今後 30 年間の更新費用を試算すると、約 970.3 億円（年平均 32.3 億円）となりました。2025 年までの 10 年間は大規模改修の費用が多くなっており、2035 年以降は建替えの費用が多くなっています。

過去 5 年間の建築物施設にかかる投資的経費の年平均は約 18.8 億円であるため、今後もすべての建築物施設を保有するのは困難な状況になります。

【建築物施設の将来的な更新費用】



【建築物施設の将来的な更新費用（施設分類別）】



【試算方法】

現在と同じ面積で更新すると仮定し、総務省が公開する「公共施設更新費用試算ソフト」と同様の試算条件・試算単価で 30 年間の更新費用を試算した。

・建築物施設：30 年目で大規模改修（改修期間 2 年（29、30 年目）、積み残し期間 10 年）、60 年目で建替え（建替え期間 3 年（59、60、61 年目））とし、延床面積に試算単価を乗じて算出

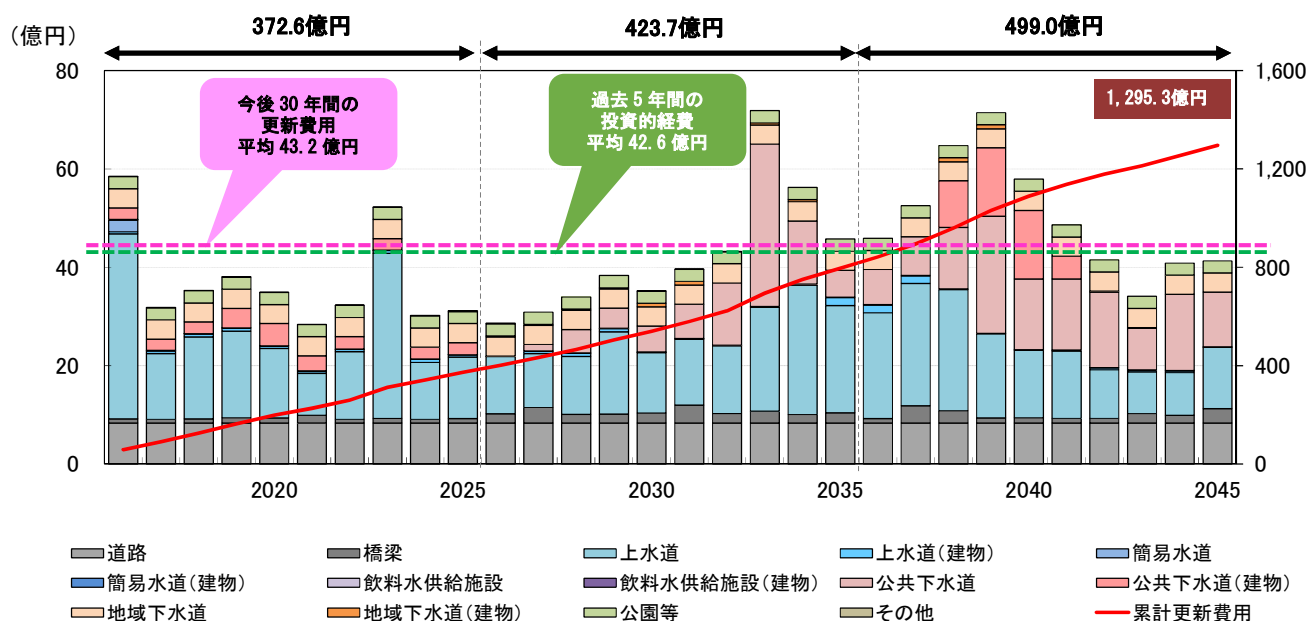
※改修しなければならない施設が、改修されずに残っている場合、積み残し期間で均等に改修を行うと仮定

②インフラ施設

インフラ施設について、すべての施設を維持した場合の今後 30 年間の更新費用を試算すると、約 1,295.3 億円（年平均 43.2 億円）となりました。

過去5年間のインフラ施設にかかる投資的経費の年平均は約 42.6 億円となっていますが、インフラ施設は現在の施設の維持と合わせて、今後も施設の新設が必要となることから、各会計内で経営の効率化や費用対効果を踏まえた計画的な新設・更新等の対応が求められます。

【インフラ施設の将来的な更新費用】



【試算方法】

現在と同じ面積（延長）で更新すると仮定し、総務省が公開する「公共施設更新費用試算ソフト」と同様の試算条件・試算単価で 30 年間の更新費用を試算した。

- ・道路：総面積を更新年数 15 年で割った面積を 1 年間の更新量とし、更新量に試算単価を乗じて算出
- ・橋梁：60 年目で更新とし、構造別面積に試算単価を乗じて算出（積み残し期間 5 年）
- ・上水道：40 年目で更新とし、管径別延長に試算単価を乗じて算出（積み残し期間 5 年）
- ・公共下水道：50 年目で更新とし、管種別延長に試算単価を乗じて算出（積み残し期間 5 年）

※更新しなければならない施設が、更新されずに残っている場合、積み残し期間で均等に改修を行うと仮定

※上水道、簡易水道、飲料水供給施設、公共下水道、地域下水道、その他の建物は、建築物施設と同様の試算条件で試算

※簡易水道、飲料水供給施設については、上水道と同様の条件、地域下水道については、公共下水道と同様の条件で試算

※公園等（都市公園、球技場・グラウンド、その他公園等）については、過去 5 年間の投資的経費の平均を計上。

(参考) 10 年間ごとの更新費用

		実績 年平均 投資的経費 5年間 (H22～26)	試算							
			更新費用				年平均更新費用			
			1～10年目	11～20年目	21～30年目	31～40年目	1～10年目	11～20年目	21～30年目	31～40年目
建築物施設		18.77	350.97	329.91	289.43	279.26	35.10	32.99	28.94	27.93
インフラ施設	道路	13.15	83.60	83.60	83.60	83.60	8.36	8.36	8.36	8.36
	橋梁	0.30	9.19	22.30	17.10	26.63	0.92	2.23	1.71	2.66
	上水道	11.54	184.51	163.59	159.61	138.28	18.45	16.36	15.96	13.83
	簡易水道	0.89	2.43	—	—	—	0.24	—	—	—
	飲料水供給施設		0.62	0.63	0.61	0.61	0.06	0.06	0.06	0.06
	公共下水道	9.91	28.39	86.39	172.89	105.67	2.84	8.64	17.29	10.57
	地域下水道	4.26	38.94	42.20	40.52	38.94	3.89	4.22	4.05	3.89
	公園等	2.47	24.70	24.70	24.70	24.70	2.47	2.47	2.47	2.47
その他		0.12	0.23	0.31	0.00	0.15	0.02	0.03	0.00	0.01

単位: 億円

(参考) 試算単価

■建築物施設

大分類	大規模改修	建替え
庁舎系施設	25 万円/㎡	40 万円/㎡
学校教育施設	17 万円/㎡	33 万円/㎡
子育て支援施設	17 万円/㎡	33 万円/㎡
社会教育施設	25 万円/㎡	40 万円/㎡
産業施設	25 万円/㎡	40 万円/㎡
医療・保健・福祉施設 (医療・保健施設)	25 万円/㎡	40 万円/㎡
医療・保健・福祉施設 (福祉施設)	20 万円/㎡	36 万円/㎡
スポーツ・レクリエーション施設	20 万円/㎡	36 万円/㎡
住宅施設	17 万円/㎡	28 万円/㎡
その他施設 (生活環境施設、駐車場)	20 万円/㎡	36 万円/㎡
その他施設 (公衆便所・倉庫、防災施設、その他)	17 万円/㎡	33 万円/㎡

■インフラ施設 (建物)

	大規模改修	建替え
インフラ施設 (建物)	20 万円/㎡	36 万円/㎡

■インフラ施設

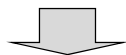
分類	種別／区分	更新
道路	一般道路	4,700 円/㎡
	自転車歩行車道	2,700 円/㎡
橋梁	PC橋	425 千円/㎡
	RC橋	425 千円/㎡
	鋼橋	500 千円/㎡
	石橋	425 千円/㎡
	その他	425 千円/㎡
公共 下水道	コンクリート管	124 千円/m
	陶管	124 千円/m
	塩ビ管	124 千円/m
	更正管	134 千円/m
	その他	134 千円/m
	不明	124 千円/m
上水道 (導水管/ 送水管)	300mm未満	100 千円/m
	300～500mm 未満	114 千円/m
	500～1000mm 未満	161 千円/m
	不明	100 千円/m
上水道 (配水管)	50mm以下	97 千円/m
	75mm以下	97 千円/m
	100mm以下	97 千円/m
	125mm以下	97 千円/m
	150mm以下	97 千円/m
	200mm以下	100 千円/m
	250mm以下	103 千円/m
	300mm以下	106 千円/m
	350mm以下	111 千円/m
	400mm以下	116 千円/m
	450mm以下	121 千円/m
	500mm以下	128 千円/m
	550mm以下	128 千円/m
	600mm以下	142 千円/m
	700mm以下	158 千円/m
	800mm以下	178 千円/m
	不明	97 千円/m

※橋梁は、構造が鋼橋であるものは鋼橋で更新、それ以外のは PC 橋で更新すると仮定

2-4 現状や課題に対する認識

(1) 財務の視点からの課題

- ・生産年齢人口の減少などにより、今後も大幅な歳入増は見込めない状況にあり、また高齢化などによる扶助費の増加により、投資的経費に回す財源に余裕がなくなることが予測されます。
- ・本市の建築物施設は、昭和 54 年頃から急増し、平成 15 年頃まで多くの施設整備が続いたため、今後一斉に更新時期を迎えることとなり、現状の施設をすべて維持した場合、計画策定時からの 30 年間で約 970.3 億円という膨大な費用が必要となります。
- ・インフラ施設においても、計画策定時からの 30 年間で約 1,295.3 億円が必要であり、建築物施設と合わせた費用は、約 2,265.6 億円にのぼります。



- 将来の財政状況を考慮し、今後、公共施設の更新や新規に整備を行う際は、施設の必要性を十分に検討するとともに、それらにかかる費用を抑制していく必要があります。
- 戦略的な修繕計画や長寿命化計画を作成し、単年度に発生する費用の平準化（実施の前倒しや先送りなどの調整）を図っていく必要があります。

(2) 品質の視点からの課題

- ・築 31 年以上の建築物施設が、全体の約 6 割を占めており、施設の老朽化が進んでいるとともに、バリアフリー未対応など機能の陳腐化が発生し、大規模改修だけでなく、日常的な修繕なども必要な施設が多くなっています。
- ・また、本市の耐震改修率は 86.4%となっていますが、子育て支援施設などで耐震改修未実施の施設が多く、早急に安全性を確保する必要性が生じています。
- ・インフラ施設においても、橋梁や上水道では耐用年数を経過する施設も出始めているとともに、今後は公共下水道などについても耐用年数を迎える施設が発生してくることから、施設更新に向けた取り組みを進める必要性が生じています。



- 今後も、良好な公共施設を次世代に引き継いでいくため、将来の財政状況を踏まえ、中長期的な視点で、維持していく施設を選別し、計画的な保全により、施設の長寿命化を図っていく必要があります。
- 耐震性能や福祉性能の向上だけでなく、環境負荷削減のため、環境性能にも留意し、誰もが安全・安心かつ快適に利用できる施設に転換していく必要があります。

(3) 供給の視点からの課題

- ・ 今後、建築物施設の更新に膨大な費用が必要となる一方で、インフラ施設についても同様に老朽化しており、多くの費用が必要となると想定されます。また、インフラ施設については、廃止や縮減などの対応が困難であり、今後も継続的に一定の投資的経費が生じることから、現在の建築物施設すべてを更新・維持していくことは困難になると考えられます。
- ・ 関西の類似自治体と比較すると、本市の一人当たりの建築物施設延床面積は多く、特に平成の大合併を経ていない類似自治体の中では、上位となっています。
- ・ 本市の人口は、平成 12 年をピークに減少に転じましたが、今後も一貫して減少し、2050 年頃には約 7.3 万人まで減少すると予測されています。一方で、公共施設は、市民ニーズに対応して、昭和 54 年頃から平成 15 年頃まで多くの整備が続いたため、今後、人口規模に比べて施設総量が過剰な状況が予測されます。
- ・ また、少子高齢化が着実に進展しており、今後も年少人口が減少し、老年人口が増加していくため、学校教育施設に余剰が発生し、高齢者福祉施設の需要が高まるなど、市民に必要な行政サービスの質と量に変化していくことが考えられます。



- 類似自治体と比較しても、一人当たりの公共施設延床面積が多い水準にあることから、今後は、将来の財政状況や人口の動向、市民ニーズを踏まえて、建築物施設の保有総量を見直していくとともに、施設の再編を検討していく必要があります。
- また、施設の保有総量を見直す一方で、行政サービスの質を維持しつつ、経費の削減が図られるよう、既存施設の有効活用や管理・運営方法などの見直しを検討していく必要があります。
- インフラ施設については、現状の機能を維持することを基本としつつも、財政状況や費用対効果等を踏まえ、まちづくりの状況などに合わせた計画的な整備を実施する必要があります。

3 市民意向の把握

3-1 公共施設に関する市民アンケートの概要

本市が保有する公共施設（建築物施設）について、市民の利用状況や、これからの公共施設のあり方についての考え等を市民目線で把握し、計画策定の資料とするため、下記の要領で市民アンケートを実施しました。

（１）調査方法

- ①調査地域　： 亀岡市全域
- ②調査対象　： 満 18 歳以上の男女 2,000 人（住民基本台帳から無作為抽出）
- ③実施方法　： 郵送による調査票の配布・回収
- ④調査期間　： 2015（平成 27）年 9 月 11 日から 9 月 25 日まで

（２）回収結果

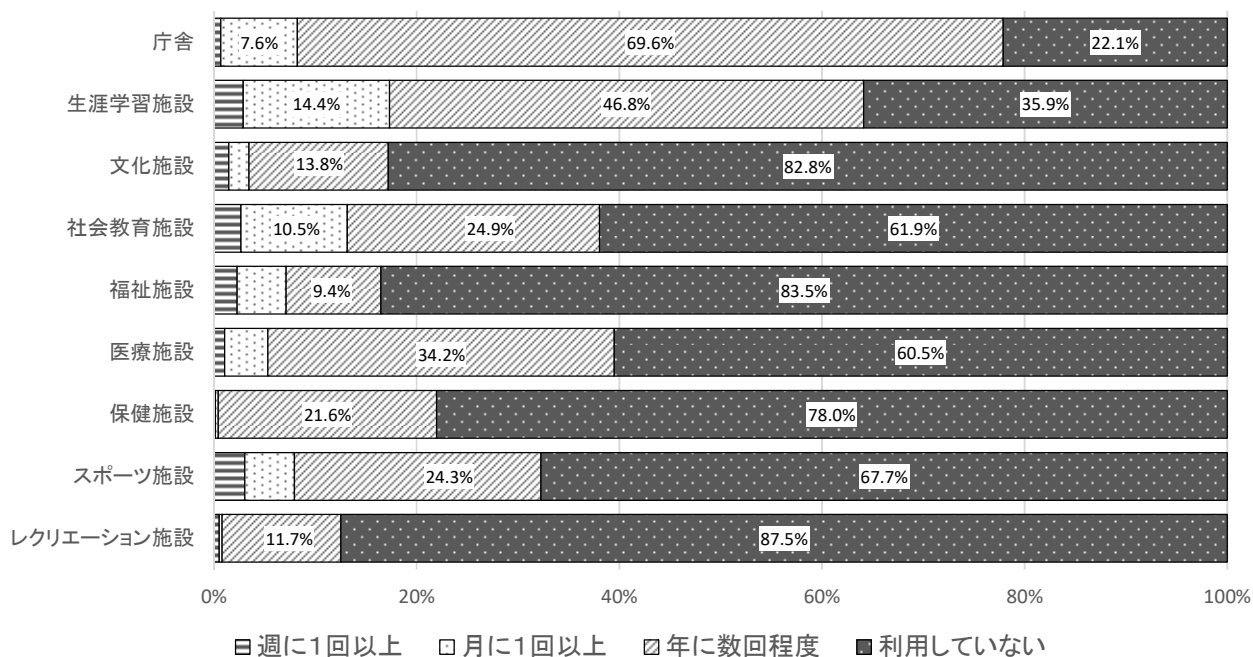
配布数	未着数	有効配布数	回収数	無効数	有効回収数	有効回収率
2,000	4	1,996	790	3	787	39.4%

3-2 市民アンケート結果の概要

(1) 公共施設の利用実態

いずれの公共施設の分類においても、「年に数回程度」、「利用していない」の割合の合計は80%以上となっており、公共施設の利用頻度は低くなっています。

一方、「週に1回以上」、「月に1回以上」、「年に数回程度」の割合を合わせた利用状況としてみると、庁舎や生涯学習施設が約6割～8割と高く、文化施設、福祉施設、レクリエーション施設では、いずれも2割未満と低くなっています。



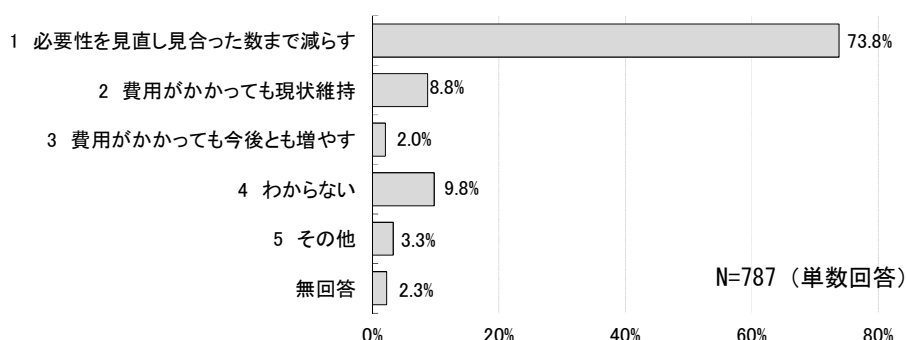
※5%未満の数値は非表示

アンケート上の施設分類

分類	該当施設
庁舎	市役所、上下水道部庁舎
生涯学習施設	ガレリアかめおか、交流会館
文化施設	亀岡会館、文化資料館
社会教育施設	中央公民館、図書館
福祉施設	総合福祉センター、厚生会館、ふれあいプラザ、各文化センター
医療施設	市立病院
保健施設	保健センター、休日急病診療所
スポーツ施設	亀岡運動公園、さくら公園、その他スポーツ施設
レクリエーション施設	川東市民プール、東部市民プール、七谷川野外活動センター

（２）今後の公共施設における整備の方向性

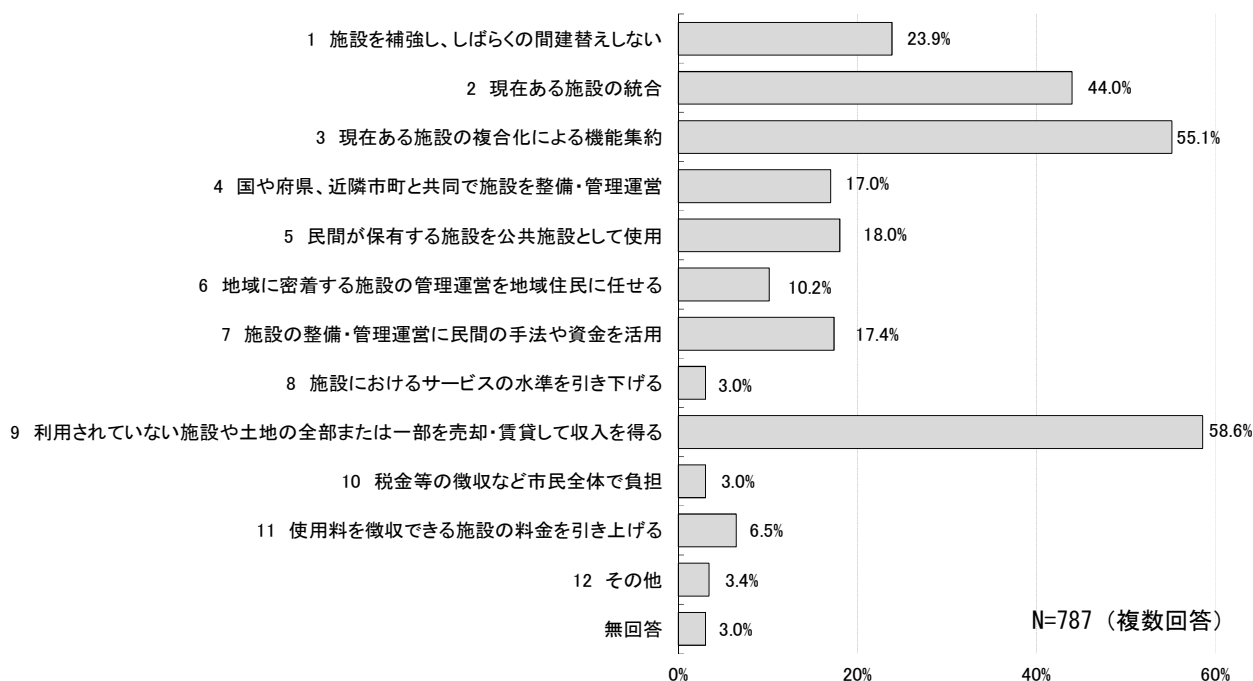
「必要性を見直し見合った数まで減らす」が 73.8%と大半を占めています。その他の選択肢はいずれも 10%未満となっており、市民意向としては、縮減の方向性が望まれています。



（３）公共施設の更新などにかかる費用の負担を減らすために実施すべき取組

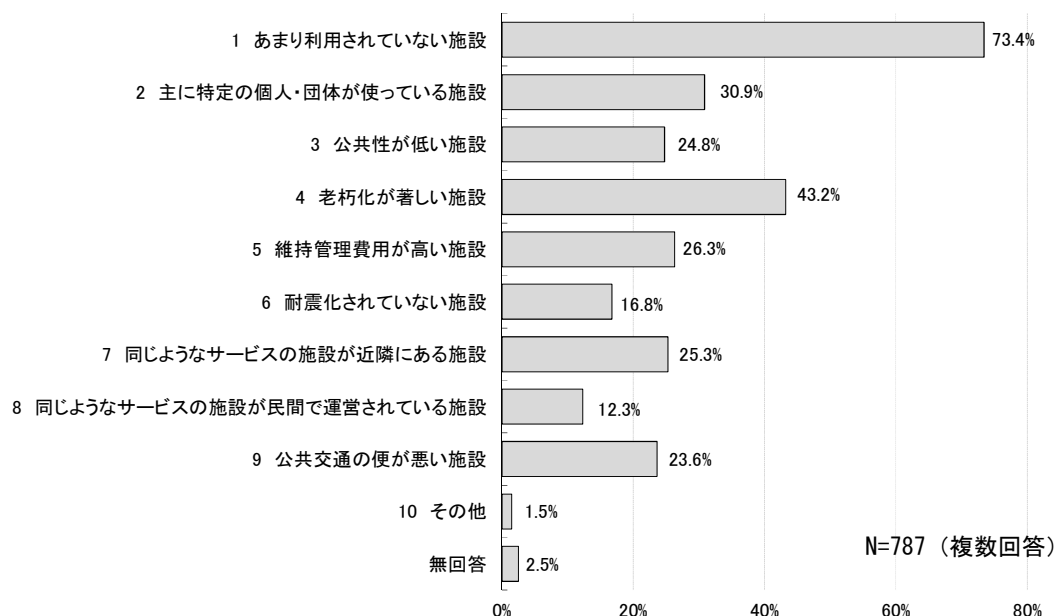
「利用されていない施設や土地の全部または一部を売却・賃貸して収入を得る」が 58.6%と最も高く、次いで「現在ある施設の複合化による機能集約」が 55.1%となっています。

一方、「施設におけるサービスの水準を引き下げる」、「税金等の徴収など市民全体で負担」は 3.0%と低くなっており、市民の負担や受益状況などは変えずに、合理化を図ることが望まれていることがうかがえます。



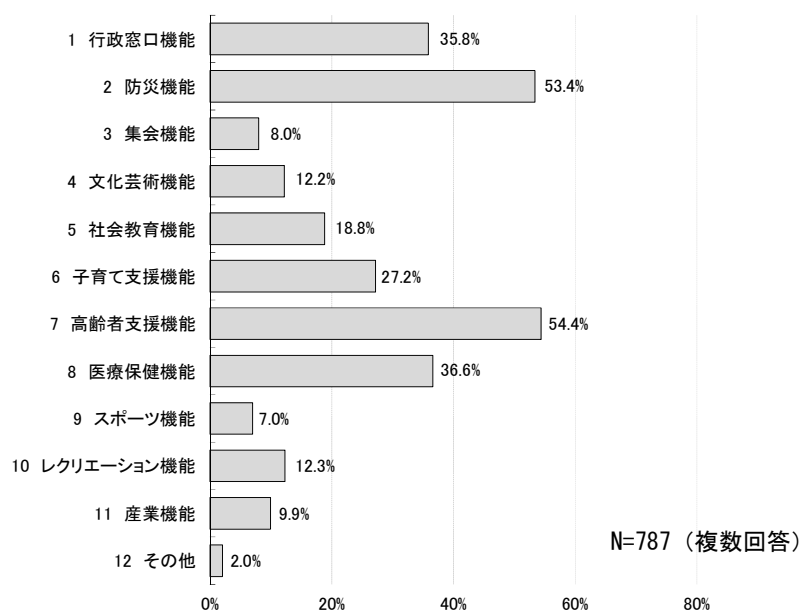
(4) 優先して見直しを行うべき施設

「あまり利用されていない施設」が 73.4%と最も高く、次いで「老朽化が著しい施設」が 43.2%となっています。



(5) 地域で暮らすうえで優先的に維持又は充実すべき機能

「高齢者支援機能」が 54.4%と最も高く、次いで「防災機能」が 53.4%となっています。一方、「集会機能」、「スポーツ機能」、「産業機能」はいずれも 10%未満と比較的低くなっています。



3-3 市民アンケート結果からみる課題と方向性

公共施設の利用実態について、「年に数回程度」、「利用していない」の割合が高く、全体的に利用頻度は高くありません。さらに、「週に1回以上」、「月に1回以上」、「年に数回程度」の割合を合わせた利用状況では、庁舎や生涯学習施設は高くなっていますが、文化施設、福祉施設、レクリエーション施設は、低くなっていることから、再編について検討を進める施設と考えられます。

今後の公共施設における整備の方向性としては、「必要性を見直し見合った数まで減らす」が7割以上と大半を占めています。現状維持が1割未満であることを考慮すると、今後の施設の再編は縮減を基本として検討を進める必要があります。

その一方で、公共施設の更新などにかかる費用の負担を減らすために実施すべき取組の結果からは、「施設におけるサービスの水準を引き下げる」、「税金等の徴収など市民全体で負担」は低くなっており、単に施設の保有量を減らすという安易な手法ではなく、市民の行政サービスは維持しつつ、機能の集約・複合などによる多機能化や利用されなくなった施設の売却・賃貸等により収入を得るなど、有効活用を図ることが重要といえます。

また、施設の再編で優先して見直しを行うべき施設としては、「あまり利用されていない施設」、「老朽化が著しい施設」が高くなっていることから、利用状況や老朽状況などを踏まえた施設の評価を行い、施設再編を検討していく必要があります。

なお、地域で暮らすうえで優先的に維持又は充実すべき機能としては、近年の社会状況を反映し、「防災機能」、「高齢者支援機能」が半数以上と高くなっており、各地域における重要な公共サービス機能といえることから、今後の再編において地域における配置バランスなどを検討していく必要があります。

<アンケート結果からみる方向性>

- 公共施設の再編は縮減方向を基本として検討する。
- 再編に当たっては、「あまり利用されていない施設」、「老朽化が著しい施設」を優先的に見直す必要があるため、これらを踏まえた施設評価手法などを検討する。
- 施設再編の手法としては、複合化や統廃合などによる合理化を優先的に検討し、民間による機能代替を行う際には、現状の公共性を担保しつつ、管理面や費用面、サービス面において利点が大きい場合に進める。
- 施設再編に当たっては各機能における地域バランスなどにも留意する必要がある。

4 公共施設マネジメントの目標

4-1 基本目標と原則

本市の公共施設に関する課題に対応していくため、将来のまちのあり方を踏まえつつ、戦略的かつ計画的に公共施設マネジメントを進めることで、施設の維持管理・運営・更新コストを削減し、将来の財政負担を軽減していくとともに、今後も市民ニーズに適切に対応し、行政サービスの維持・向上を目指します。

また、公共施設を地域の貴重な“財産”と捉えて、行政だけでなく、市民と問題意識を共有していくとともに、将来の公共施設のあり方を検討し、持続可能で良好かつ最適な公共施設を次世代に引き継いでいくことを基本目標とします。

<公共施設マネジメントの原則>

●公共施設の保有総量の最適化

建築物施設は、人口減少・少子高齢化の進展による市民ニーズの変化に対応していくとともに、今後の財政状況を踏まえて、施設の維持・更新を行っていくため、施設の必要性を十分に検討し、施設の再編を行うなど保有量の最適化を図ります。

インフラ施設は、整備済みの道路・橋梁・水道・下水道などを廃止し、総量を削減することは難しいため、費用対効果を考慮して、計画的に必要な応じた整備を図ります。

●安全で長く使える公共施設の継承

建築物施設は、今後も保有していく施設を選別し、計画的な保全を実施することで、施設の長寿命化を図るとともに、耐震性能や福祉性能だけでなく、環境性能にも留意し、安全で長く使える公共施設を継承していきます。

インフラ施設は、日常生活や社会生活のみならず、災害時の救援や災害復旧においても重要な役割を担うため、耐震性能の強化や長寿命化を推進し、安全で長く使える公共施設を継承していきます。

●効果的・効率的な施設の管理運営

建築物施設の保有総量の最適化を図る一方で、行政サービスの質を維持・向上させていくとともに、管理運営コストの削減が図られるよう、民間活力の活用や業務内容の見直しなどとともに、全庁での取組体制の整備や市民等との連携により、限られた財源の中で、効果的・効率的な施設の管理運営を目指します。

4-2 公共施設マネジメントの視点

4-1で掲げた基本目標の達成に向けて、公共施設マネジメントの原則を徹底していくとともに、効果的・効率的に公共施設マネジメントを進めていくため、以下の4つを重要な視点として定めます。

視点 1

施設の有効活用

建築物施設の保有総量の最適化に向けて、延床面積の削減を進めるため、施設の再編や新規整備を抑制していくとともに、新たなニーズに対しては、既存施設へ市民ニーズに対応する機能（サービス）を移管し、施設の多機能化（複合化）を図るなど、施設の有効活用を進めます。また、民間への売却・貸付やまちづくりへの活用などを含めて、統廃合施設跡地や低・未利用地の有効活用を検討します。

さらに、行政サービスの充実・向上を図るため、国や府、近隣市町と施設を相互利用する等の広域連携の検討や、PPP*（公民連携）の手法などによる民間活力の活用を進めます。

視点 2

予防保全による施設の長寿命化の推進

安全で長く使える公共施設の継承に向けて、今後は不具合が発生してから修繕などを行う「事後保全型」の維持管理から、大規模改修に至る前の軽微な段階から予防的な修繕を行う「予防保全型」の維持管理へと維持管理の方法を転換することで、計画的な保全を図り、施設の長寿命化を進めます。

視点 3

全庁での取組体制の整備

効果的・効率的な施設の管理運営に向けて、職員一人一人が公共施設マネジメントの意義を理解し、意識啓発に努め、日常的なコストの削減などを図るとともに、全庁横断的な視点で共通認識を持ち、総合的・分野横断的に取り組むための組織づくりや部局間での連携・役割分担について検討していきます。

さらに、施設の点検・診断結果や維持管理に関する情報の一元管理、修繕や建替えの優先順位意思決定の仕組みづくりについても検討していきます。

視点 4

市民との問題意識の共有

効果的・効率的な施設の管理運営に向けて、公共施設マネジメントの推進には、市民の理解が必要不可欠となることから、施設に関する情報や問題意識を共有し、市民理解の醸成に努めます。

4-3 保有量の目標

今後、公共施設マネジメントを進め、行政サービスの維持・向上を目指すためには、将来の財政負担を軽減していく必要があります。そのため、多機能化（複合化）など施設を有効に活用し、保有量の最適化を図りつつ、機能の維持・向上を進めていきます。

本市では、この取組の実効性を確保するとともに、市民等と問題意識及び進行状況を共有していくため、保有量の目標を設定します。

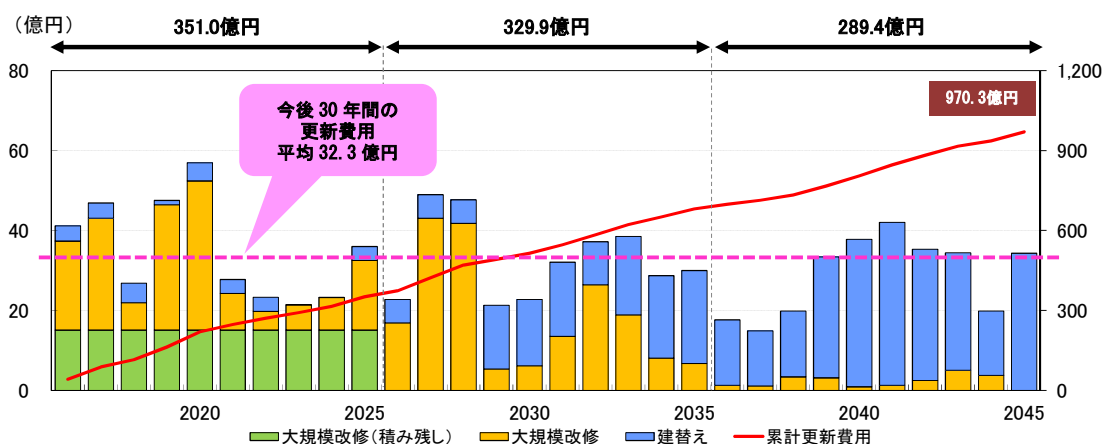
（１）建築物施設の保有量の目標

①対策の効果額

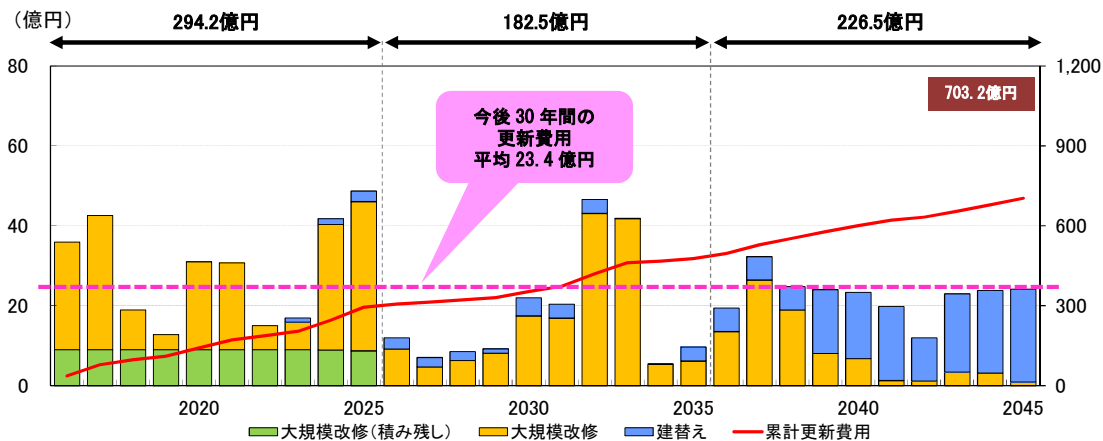
建築物施設について、「2-3 公共施設等の現況及び将来の見通し」で示している将来的な更新費用の試算（30年目で大規模改修、60年目で建替え）では、計画策定時からの30年間で約970.3億円（年平均約32.3億円）となりました。

保有量の検討をするにあたり、今後は安全で長く使える施設を継承していくため、計画的な保全を実施して、施設の長寿命化を推進すること（35年目で大規模改修、70年目で建替えと設定）として試算を行いました。試算の結果、約703.2億円（年平均約23.4億円）となり、削減効果は年平均約8.9億円となっています。

【将来的な更新費用（大規模改修 30 年、建替え 60 年）】



【長寿命化した場合の将来的な更新費用（大規模改修 35 年、建替え 70 年）】

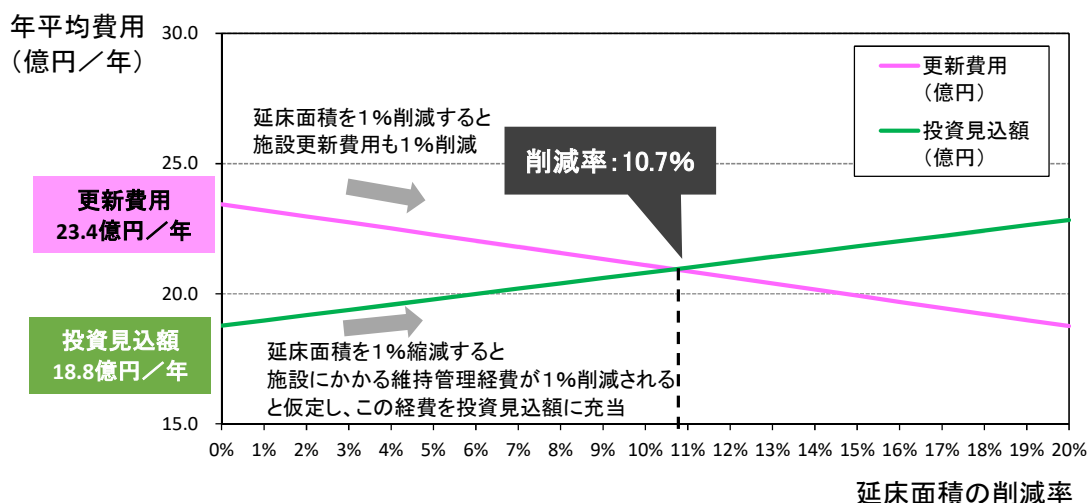


②保有量の検討

本市の建築物施設にかかる過去5年間の投資的経費は年平均約 18.8 億円であり、今後も同程度の投資的経費を建築物施設の更新にかけられると想定しても、年平均約 4.6 億円不足している状況にあります。この不足分について、施設の再編等を行い、建築物施設の保有量（延床面積）を削減していきます。

ただし、保有量を削減する際は、施設の延床面積を 1 %削減すると施設の更新費用も 1 %（約 0.23 億円）削減できると仮定します。また、施設にかかる維持管理経費も 1 %（約 0.20 億円）削減されると仮定し、この経費を投資見込額に充当するものとします。

その結果、削減率を 10.7%とした場合、更新費用と投資見込額（維持管理経費の充当を含む）が同額になる試算となりました。



【施設にかかる維持管理経費】

施設にかかる維持管理経費については、光熱水費、修繕費、管理委託料、使用料・賃借料、人件費等があります。

③保有量の目標の設定

建築物施設の保有量については、上記検討を踏まえ、計画策定時からの 30 年間で延床面積を 10.7%削減することを目標とします。ただし、社会経済情勢の変化や、本計画の見直し時等に、適宜保有量の目標の見直しを検討します。

(2) インフラ施設の保有量の目標

インフラ施設の保有量については、「2-3 公共施設等の現況及び将来の見通し」で示している将来的な更新費用の試算と投資見込額（過去5年間の投資的経費の平均）が概ね同額となっています。また、インフラ施設は今後も施設の新設が必要となるとともに、施設の再編や廃止が難しい施設もあることから、保有量の削減目標は設定しないこととします。

ただし、各会計内での経営の効率化を進めるとともに、費用対効果を踏まえた計画的な新設・更新等を行い、維持管理費用の縮減を図ることとします。

5 公共施設等の管理に関する基本方針

本市が保有する公共施設について、建築物施設、インフラ施設に区分し、それぞれの管理に関する基本方針を定めます。

5-1 施設再編の推進方針

(1) 建築物施設

- ◆施設性能や利用状況、コストなどによる施設の評価や、施設の配置状況、将来のまちづくりの方向性等を十分に踏まえ、維持、性能改善、機能見直し、廃止検討などの方向性を見極め、施設の再編を行い、保有量の縮減を図ります。
- ◆行政サービスをハード（施設）とソフト（機能）で分け、市が今後も施設を保有する必要性を検討し、施設の保有量の最適化を図りながらも、機能の維持・向上を図るため、分野横断的な施設の多機能化（複合化）など、効果的な再編を進めます。
- ◆市民ニーズや社会経済情勢の変化を捉え、市がサービスを提供する必要性がなくなる施設は廃止を検討するとともに、利用者が限定される施設や地域住民で管理できる施設、民間事業者により同種のサービスが提供できる施設は、サービス提供主体の見直しを進めます。
- ◆市外の住民も利用できる施設は、府や近隣市町と施設を相互利用する等、広域的な連携により、施設の広域化（共同保有・利用）も検討します。
- ◆原則的に、施設の新規整備が必要な場合は、保有量の目標や中長期的な財政状況を踏まえるとともに、多数の機能を持たせた複合施設等とし、全庁的な観点から保有量の最適化を図ります。
- ◆施設の統合・廃止等による供用廃止により、余剰となる建物・土地などについては、民間への売却・貸付等により、財源の確保に努めるだけでなく、地域に必要となる民間サービスの誘導や官民複合施設の整備など、まちづくりと連携した活用を検討します。
- ◆施設の統合・廃止等に際しては、市民と問題意識及び施設情報、分析・評価結果等を共有し、相互理解の上、検討を進めます。

(2) インフラ施設

- ◆インフラ施設は、市民生活と都市活動を支える重要な施設であり、一定の新規整備を継続する必要があるため、財政状況や費用対効果を十分に考慮して、新設と更新を計画的に実施します。

5-2 施設保全の推進方針

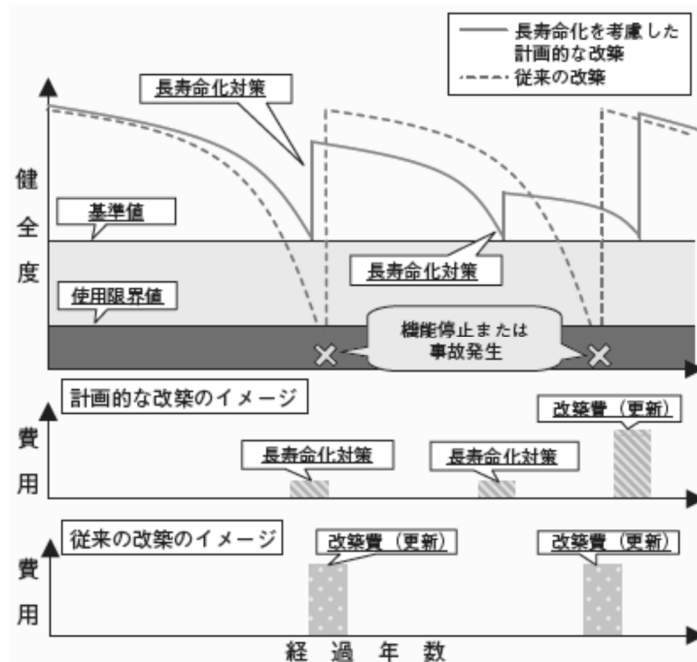
(1) 建築物施設

①点検・診断

- ◆施設の安全性を確保するため、建築基準法（12 条点検）や各種個別計画等に基づき、定期的な点検を実施します。また、施設を長く使い続けるため、各部位などの劣化状況を把握し、それを踏まえた計画的な保全を実施します。
- ◆点検・診断結果等は施設情報として蓄積し、全庁的に共有します。

②修繕・更新、長寿命化、ユニバーサルデザイン化

- ◆施設の長寿命化を図るため、損傷などが発生した後に修繕・更新などを行う「事後保全型」から、中長期的な修繕計画を作成し、損傷などが発生する前に計画的に修繕・更新などを行う「予防保全型」へと転換を図ります。
- ◆ただし、効率的に修繕等を実施するため、「予防保全型」と「事後保全型」の部位を明確にし、計画的な保全を行います。
- ◆施設の劣化状況や重要度などから、修繕の優先度を設定し、整備の順位付けを行うとともに、特定の年度に修繕や建替えが集中しないよう費用の平準化を図ります。
- ◆施設更新時には、長期にわたり維持管理しやすい施設への改善を図るとともに、多機能化（複合化）や減築についても検討します。
- ◆施設の修繕・更新時には、ユニバーサルデザイン化を推進するなど、利用者の快適性や利便性の向上を図ります。



※出典：国土交通白書

③安全確保・耐震化

- ◆耐震化の対象施設については、計画的に耐震診断・耐震改修を実施し、施設の耐震化を図ります。特に、多数の市民が利用する施設や学校など、市保有施設のうち、災害時における避難施設・避難場所に指定されている施設については、防災性を高めるための機能確保・強化を図ります。
- ◆点検・診断結果等により、高い危険性が認められた施設については、利用者の安全を確保するため、供用廃止や除却（建物解体）も含めて、安全確保の対策を図ります。

（２）インフラ施設

①点検・診断

- ◆施設の安全性を確保し、施設を長く使い続けるため、各種個別計画等に基づき、定期的な点検を実施します。
- ◆点検・診断結果等は施設情報として蓄積し、全庁的に共有します。

②修繕・更新、長寿命化

- ◆各種個別計画に定める取組を進め、施設の長寿命化を図ります。また、施設の長寿命化を図るため、損傷などが発生した後に修繕・更新などを行う「事後保全型」から、損傷などが発生する前に計画的に修繕・更新などを行う「予防保全型」へと転換を図ります。
- ◆特定の年度に修繕や更新が集中しないよう費用の平準化を図ります。
- ◆施設更新時には、長期にわたり維持管理しやすい施設への改善を図ります。

③安全確保・耐震化

- ◆インフラ施設は、市民の生活を支える重要なライフライン*であるため、施設の耐震化を図ります。

5-3 施設運営等の推進方針

(1) 建築物施設

- ◆施設の業務内容や開館時間、人員配置、施設料金などを見直し、より効果的・効率的な管理運営を実施します。
- ◆公共施設マネジメントシステムを活用し、光熱水費など、施設にかかる日常的なコストを比較分析することで、施設管理者のコスト意識を醸成し、管理運営コストの削減に努めます。
- ◆施設の効果的・効率的な整備や管理・運営を実施するため、PFI*や指定管理者制度*など、官民連携による手法を積極的に導入するなど、民間事業者等の資金・ノウハウを活用した行政サービスの提供を進め、コストの削減やサービスの向上を図ります。
- ◆広告の掲出など維持管理費用確保のための手法を検討します。

(2) インフラ施設

- ◆民間活力を施設の整備や管理に積極的に導入するなど、効率的な施設運営を進めます。

6 類型ごとの管理に関する基本方針

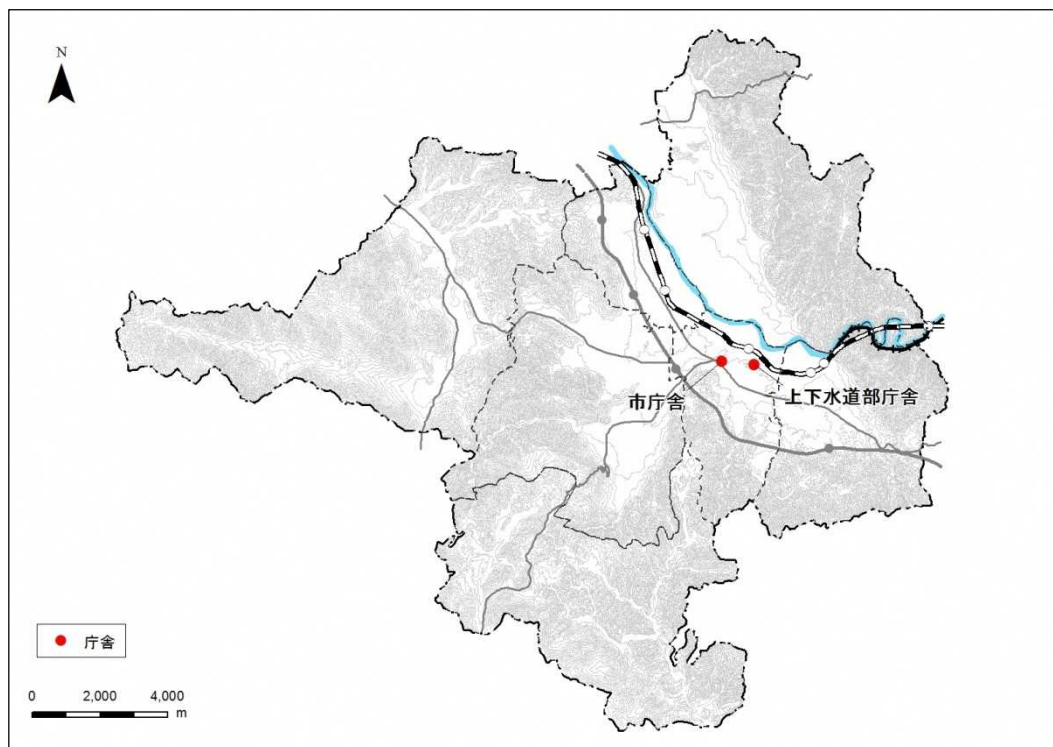
前章の公共施設等の管理に関する基本方針を踏まえ、類型ごとの基本方針を次のように設定します。（建築年度は、主要な棟の中で最も古いものを記載しています。また、利用者状況等の数値は、平成 26 年度のデータであり、経過年数については、平成 28 年度を基準年としています。）

6-1 建築物施設

（１）庁舎系施設

＜施設状況及び配置状況＞ 【耐震化】 ○：耐震性あり、×：耐震性なし、－：不明

分類	施設名		延床面積 (㎡)	建築年度	経過年数	耐震化	利用者 状況	維持管理 経費
庁舎	1	市庁舎	21,928	平成 2 年度（1990）	31	○	－	8,817 円/㎡
	2	上下水道部庁舎	1,645	昭和 50 年度（1975）	46	×	－	8,997 円/㎡



<施設の現状と課題>

(庁舎)

○庁舎は、市内に2施設あり、地方行政を推進していくための中心施設として、市民サービスを提供することを目的に設置しています。また、市庁舎には災害対策本部を設置し、災害時における指定緊急避難場所*・指定避難所*に指定しています。

○上下水道部庁舎は、築後45年を経過しており、老朽化が進行しています。また、耐震改修が未実施となっており、耐震性が確保されていません。

○㎡あたりの維持管理経費では、市庁舎、上下水道部庁舎とも約9,000円/㎡程度となっています。

○アンケート結果では、庁舎は最も利用が多い施設となっています。また、地域で暮らし続ける場合に、公共で優先的に維持又は充実すべき機能として、「行政窓口機能」が上位となっています。

<今後の方向性>

施設再編の方向性	(庁舎) ・安定した市民サービスの提供及び災害等の非常時における拠点施設として、継続して維持します。
施設保全の方向性	(庁舎) ・予防保全型の計画的な維持保全により、安全の確保や長寿命化を図ります。 ・上下水道部庁舎については、施設設備の老朽化及び耐震化の対策等の大規模修繕は実施せず、新庁舎への移転を実施し、現庁舎は移転後に解体等を検討します。
施設運営の方向性	(庁舎) ・不特定多数の人が訪れる施設であることから、誰もが使いやすく安心して利用できる施設として、常に市民の利便性の向上を目指した取組を進めます。 ・職員一人一人の意識を高めつつ、省電力化などの省エネ対策の推進によるコスト削減に努めます。

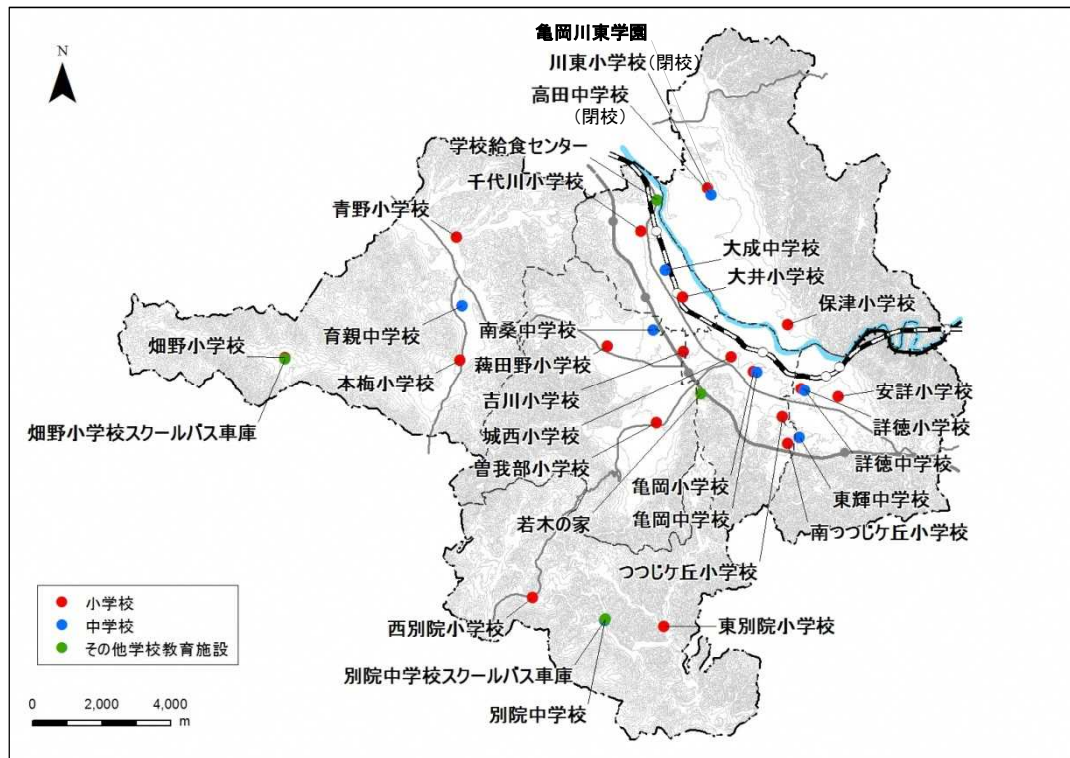
(2) 学校教育施設

<施設状況及び配置状況>

【耐震化】 ○：耐震性あり、×：耐震性なし、－：不明

分類	施設名	延床面積 (㎡)	建築年度	経過 年数	耐震化	利用者 状況	維持管理 経費
小学校	1 亀岡小学校	6,706	昭和 41 年度 (1966)	55	○	567 人	2,746 円/㎡
	2 安詳小学校	7,300	昭和 42 年度 (1967)	54	○	800 人	2,066 円/㎡
	3 東別院小学校	2,886	昭和 61 年度 (1986)	35	○	27 人	2,985 円/㎡
	4 西別院小学校	2,241	昭和 51 年度 (1976)	45	○	26 人	4,253 円/㎡
	5 曾我部小学校	4,630	昭和 59 年度 (1984)	37	○	181 人	1,969 円/㎡
	6 吉川小学校	2,725	昭和 49 年度 (1974)	47	○	53 人	3,595 円/㎡
	7 蔦田野小学校	3,752	昭和 57 年度 (1982)	39	○	100 人	2,688 円/㎡
	8 本梅小学校	2,268	昭和 53 年度 (1978)	43	○	73 人	4,325 円/㎡
	9 畑野小学校	3,249	昭和 59 年度 (1984)	37	○	59 人	2,707 円/㎡
	10 青野小学校	2,543	昭和 52 年度 (1977)	44	○	70 人	3,175 円/㎡
	11 大井小学校	5,321	昭和 51 年度 (1976)	45	○	470 人	2,622 円/㎡
	12 千代川小学校 (5,129) →	4,881	昭和 54 年度 (1979)	42	○	514 人	2,114 円/㎡
	13 川東小学校 (閉校) (5,320) →	0	昭和 38 年度 (1963)	—	—	—	—
	14 保津小学校	2,721	昭和 36 年度 (1961)	60	○	51 人	2,956 円/㎡
	15 つつじヶ丘小学校	7,085	昭和 50 年度 (1975)	46	○	749 人	2,137 円/㎡
	16 城西小学校	5,789	昭和 54 年度 (1979)	42	○	366 人	2,300 円/㎡
	17 詳徳小学校	4,986	昭和 56 年度 (1981)	40	○	266 人	2,912 円/㎡
	18 南つつじヶ丘小学校	6,421	昭和 63 年度 (1988)	33	○	404 人	1,685 円/㎡
中学校	1 亀岡中学校	7,419	昭和 44 年度 (1969)	52	○	569 人	1,818 円/㎡
	2 別院中学校	3,036	昭和 58 年度 (1983)	38	○	42 人	2,710 円/㎡
	3 南桑中学校	6,128	昭和 47 年度 (1972)	49	○	356 人	1,972 円/㎡
	4 育親中学校	4,137	昭和 56 年度 (1981)	40	○	144 人	2,211 円/㎡
	5 高田中学校 (閉校) (4,864) →	0	昭和 38 年度 (1963)	—	—	—	—
	6 東輝中学校	7,502	昭和 54 年度 (1979)	47	○	699 人	1,724 円/㎡
	7 大成中学校	5,896	昭和 58 年度 (1983)	38	○	373 人	2,146 円/㎡
	8 詳徳中学校	6,350	昭和 61 年度 (1986)	35	○	323 人	2,007 円/㎡
義務教育学校	1 亀岡川東学園	7,392	平成 28 年度 (2016)	5	○	264 人	3,448 円/㎡
学校教育施設 その他	1 若木の家	751	昭和 61 年度 (1986)	35	○	20 人/日	3,155 円/㎡
	2 学校給食センター	2,031	平成 11 年度 (1999)	22	○	—	31,752 円/㎡
	3 畑野小学校スクールバス車庫	26	平成 5 年度 (1993)	28	○	—	—
	4 別院中学校スクールバス車庫	83	平成 25 年度 (2013)	8	○	—	208 円/㎡

※利用者状況欄における小学校・中学校の値は在籍者数、その他学校教育施設の値は開館 1 日あたりの利用者数



＜施設の現状と課題＞

（小学校）

○小学校は、市内に17校あり、亀岡市立小学校設置条例により、義務教育として行われる普通教育のうち基礎的なものを施すことを目的に設置しています。また、すべての施設を災害時における指定緊急避難場所・指定避難所に指定しています。

○すべての小学校において、耐震性は確保されていますが、最も新しい南つつじヶ丘小学校においても、築後33年を経過しています。

○利用者状況として、在籍者数をみると、最も少ない西別院小学校で26人、最も多い安詳小学校で800人となっており、学校により大きな差がみられます。

○㎡あたりの維持管理経費では、南つつじヶ丘小学校が最も低く1,685円/㎡、本梅小学校が最も高く4,325円/㎡となっています。（※川東小学校は平成26年度末時点で改築工事中のため維持管理経費の比較から除外）

（中学校）

○中学校は、市内に7校あり、亀岡市立中学校設置条例により、義務教育として行われる普通教育を施すことを目的に設置しています。また、すべての施設を災害時における指定緊急避難場所・指定避難所に指定しています。

○すべての中学校において、耐震性は確保されていますが、最も新しい詳徳中学校においても、築後35年を経過しています。

○利用者状況として、在籍者数をみると、最も少ない別院中学校で42人、最も多い東輝中学校で699人となっており、学校により大きな差がみられます。

○㎡あたりの維持管理経費では、東輝中学校がもっとも低く1,724円/㎡、別院中学校が最も高く2,710円/㎡となっています。また、内訳として光熱水費の占める割合が大きい施設が多くなっています。

（義務教育学校）

○義務教育学校は、市内に1校あり、亀岡市立義務教育学校設置条例により、川東小学校及び高田中学校を平成29年度から義務教育学校である亀岡川東学園とし、義務教育として行われる普通教育のうち基礎的なものを施すことを目的に設置しています。また、災害時における指定緊急避難場所・指定避難所に指定しています。

（その他学校教育施設）

○その他学校教育施設は、市内に4施設あり、若木の家は人間性豊かな児童生徒の育成、学校給食センターは学校給食の調理を一括処理することを目的に設置しています。また、スクールバス車庫は、スクールバスの適正な管理を目的に設置しています。

○学校給食センターは築後25年以内ですが、各厨房機器や設備については耐用年数を過ぎ老朽化が進行しています。

○㎡あたりの維持管理経費では、学校給食センターが31,752円/㎡と特に高くなっており、内訳として、人件費以外に、給食調理に係る光熱水費や厨房機器・設備に係る修繕費の占める割合が大きくなっています。

<今後の方向性>

施設再編の方向性	(小学校・中学校・義務教育学校) ・校区により児童数・生徒数に差があることから、今後は施設の老朽化状況に合わせ、「亀岡市学校規模適正化基本方針」に基づいた、再編や小中一貫校を視野に入れた学校規模の適正化を進めます。 ・少子化の進行に伴い、余裕教室の発生が考えられることから、地区コミュニティを形成する中核施設として、施設の多機能化（複合化）などの検討を進めます。 ・学校規模の適正化により廃止となった学校については、施設や跡地の活用や売却等の検討を進めます。 (その他学校教育施設) ・機能の見直しや、市が今後も施設を保有する必要性について検討します。 ・業務の効率化等を図るため、更新時期に合わせて近隣市町との広域化を検討します。
施設保全の方向性	(小学校・中学校・義務教育学校) ・学校規模の適正化の検討結果に基づき、今後とも維持する施設については、計画的な維持保全により、安全の確保や長寿命化を図ります。 (その他学校教育施設) ・再編の検討結果に基づき、今後とも維持する施設については、計画的な維持保全により、安全の確保や長寿命化を図ります。
施設運営の方向性	(小学校・中学校・義務教育学校) ・学校によって㎡あたりの維持管理経費に差がみられるため、要因について調査するとともに、より効果的・効率的な管理運営を進めます。 (その他学校教育施設) ・経常的なコストの削減に努めるとともに、指定管理者制度の導入など、より効率的な運営を進めます。 ・学校給食センターについては、施設特性からコストが高い施設であり、中でも光熱水費の占める割合が高くなっているため、設備更新時には、省エネ設備の導入などを検討します。

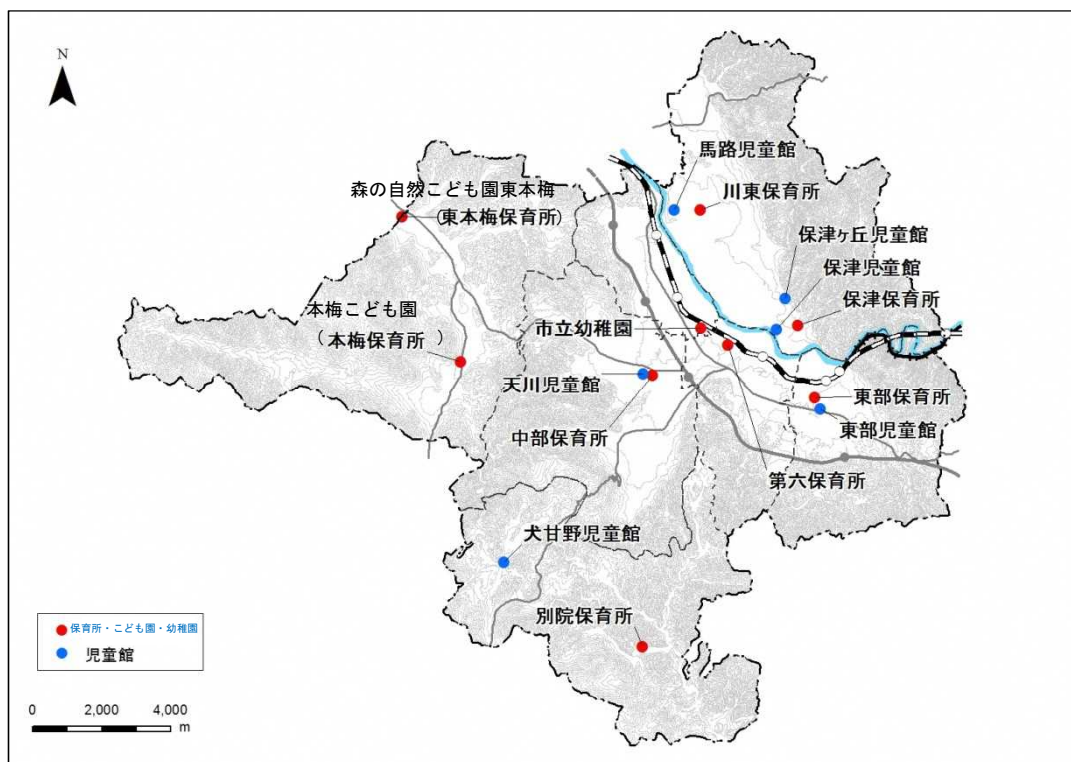
(3) 子育て支援施設

<施設状況及び配置状況>

【耐震化】 ○：耐震性あり、×：耐震性なし、－：不明

分類	施設名	延床面積 (㎡)	建築年度	経過 年数	耐震化	利用者 状況	維持管理 経費
保育所・こども園・幼稚園	1 川東保育所	945	昭和 49 年度 (1974)	47	×	62.7%	3,398 円/㎡
	2 中部保育所	661	平成 3 年度 (1991)	30	○	73.3%	6,095 円/㎡
	3 東部保育所	1,019	平成 7 年度 (1995)	26	○	112.0%	6,685 円/㎡
	4 第六保育所	1,159	昭和 51 年度 (1976)	45	○	71.7%	5,163 円/㎡
	5 別院保育所	383	昭和 45 年度 (1970)	51	○	45.0%	10,948 円/㎡
	6 保津保育所	450	昭和 54 年度 (1979)	42	×	44.3%	4,639 円/㎡
	7 本梅こども園	581	昭和 51 年度 (1976)	45	○	29.2%	3,831 円/㎡
	8 森の自然こども園東本梅	450	昭和 53 年度 (1978)	43	○	48.6%	8,298 円/㎡
	9 市立幼稚園	1,431	平成 26 年度 (2014)	7	○	66.9%	3,726 円/㎡
児童館	1 天川児童館	396	昭和 47 年度 (1972)	49	－	12 人/日	17,223 円/㎡
	2 犬甘野児童館	282	昭和 46 年度 (1971)	50	－	9 人/日	31,313 円/㎡
	3 東部児童館	658	昭和 48 年度 (1973)	48	×	50 人/日	8,812 円/㎡
	4 馬路児童館	364	昭和 48 年度 (1973)	48	－	13 人/日	13,921 円/㎡
	5 保津ヶ丘児童館	389	昭和 49 年度 (1974)	47	－	3 人/日	3,216 円/㎡
	6 保津児童館	326	昭和 54 年度 (1979)	42	○	12 人/日	15,960 円/㎡

※利用者状況欄における幼稚園・保育所の値は定員充足率、児童館の値は開館 1 日あたりの利用者数



＜施設の現状と課題＞

（保育所・こども園・幼稚園）

○公立の幼稚園は市内に1園、保育所は市内に6所、こども園は市内に2園あり、亀岡市立幼稚園条例または亀岡市立保育所条例により、幼児や乳幼児を保育することを目的に設置しています。また、森の自然こども園東本梅は、災害時における指定緊急避難場所・指定避難所、中部保育所、東部保育所、第六保育所、保津保育所は、一時避難施設・避難場所*にそれぞれ指定しています。

○本梅こども園、森の自然こども園東本梅、川東保育所、第六保育所、別院保育所、保津保育所については、築後40年以上を経過しており老朽化が進行しています。また、このうち川東保育所及び保津保育所において耐震改修が未実施となっており、耐震性が確保されていません。

○利用者状況として、定員充足率をみると、東部保育所のみ90%を超えています。また、本梅こども園、森の自然こども園東本梅の2所では50%を下回っています。

○㎡あたりの維持管理経費では、川東保育所が最も低く3,398円/㎡、別院保育所が最も高く10,948円/㎡となっており、施設によって差がみられます。また、内訳として光熱水費や修繕費の占める割合が大きい施設が多くなっています。

（児童館）

○児童館は、市内に6施設あり、亀岡市児童館条例により、心身ともに健やかな児童の育成を図ることを目的に設置しています。また、犬甘野児童館は、災害時における指定緊急避難場所に指定しています。

○保津児童館は保津文化センター、保津ヶ丘児童館は保津ヶ丘文化センターとの複合施設となっています。

○多くの施設において、築後40年以上を経過しており、平成29年度に大規模改修を実施した保津児童館を除いては、老朽化が進行しています。また、保津児童館は耐震改修を完了しておりますが、東部児童館は耐震改修が未実施のため、耐震性が確保されておらず、その他の児童館は耐震診断が未実施のため、耐震性が不明となっています。

○利用者状況として、開館1日あたりの利用者数をみると、最も少ない保津ヶ丘児童館で3人/日、最も多い東部児童館で50人/日と差がみられます。

○㎡あたりの維持管理経費では、保津ヶ丘児童館が最も低く3,216円/㎡、犬甘野児童館が最も高く31,313円/㎡となっており、施設によって差がみられます。また、内訳としてすべての児童館で人件費の占める割合が大きくなっています。

<今後の方向性>

施設再編の方向性	(保育所・こども園・幼稚園) ・幼稚園は、公立幼稚園としての役割を十分に踏まえ、就学前教育の一層の充実を図るため、施設を継続して維持します。 ・保育所・こども園は、「亀岡市公立保育所再編整備検討会議報告書」を踏まえ、施設の統廃合や移転、民間移管（民営化）を検討します。 (児童館) ・大規模改修を実施している施設はあるものの、施設の老朽化が進行しているため、今後の児童館のあり方を検討していきます。
施設保全の方向性	(保育所・こども園・幼稚園) ・幼稚園は、予防保全型の計画的な維持保全を実施し、長寿命化を図ります。 ・保育所・こども園は、維持する施設については、耐震改修の実施や計画的な維持保全により、安全の確保や長寿命化を図ります。 (児童館) ・今後とも維持する施設については、耐震改修の実施や計画的な維持保全により、安全の確保や長寿命化を図ります。
施設運営の方向性	(保育所・こども園・幼稚園) ・省エネ設備の導入などにより、光熱水費の削減を進め、効率的な運営を進めます。 ・保育所保育料の収納率向上に努め、保育に必要な財源の確保に努めます。 (児童館) ・今後とも光熱水費の削減に努めるとともに、効率的な運営を進めます。

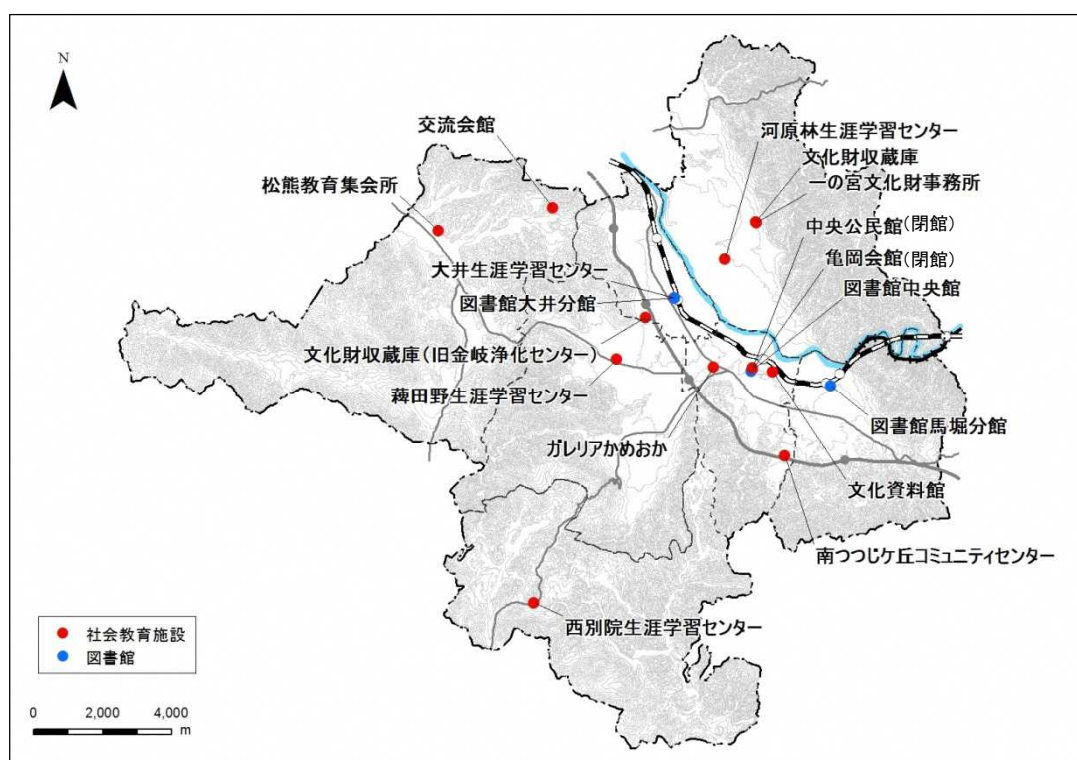
(4) 社会教育施設

＜施設状況及び配置状況＞

【耐震化】 ○：耐震性あり、×：耐震性なし、－：不明

分類	施設名	延床面積 (㎡)	建築年度	経過 年数	耐震化	利用者 状況	維持管理 経費
社会教育施設	1 ガレリアかめおか	27,833	平成 10 年度 (1998)	23	○	1,662 人/ 日	9,328 円/㎡
	2 亀岡会館 (閉館) (5,527) → 0	0	昭和 45 年度 (1970)	—	—	—	—
	3 交流会館 (3,425) → 3,505	3,505	平成 3 年度 (1991)	30	○	12 人/日	3,491 円/㎡
	4 蔦田野生生涯学習センター	1,072	平成 4 年度 (1992)	29	○	—	—
	5 大井生涯学習センター	293	平成 4 年度 (1992)	29	○	—	—
	6 西別院生涯学習センター	268	平成 6 年度 (1994)	27	○	—	—
	7 河原林生涯学習センター	300	平成 9 年度 (1997)	24	○	—	—
	8 松熊教育集会所	202	昭和 52 年度 (1977)	44	—	—	1,216 円/㎡
	9 中央公民館 (閉館) (1,070) → 0	0	昭和 45 年度 (1970)	—	—	—	—
	10 文化資料館	1,383	昭和 49 年度 (1974)	47	—	36 人/日	6,907 円/㎡
	11 南つつじヶ丘コミュニティセンター	471	平成 25 年度 (2013)	8	○	—	—
	12 一の宮文化財事務所	406	昭和 32 年度 (1957)	64	—	—	763 円/㎡
	13 文化財収蔵庫	581	昭和 32 年度 (1957)	64	—	—	15 円/㎡
	14 文化財収蔵庫 (旧金岐浄化センター)	1,260	平成 6 年度 (1994)	27	○	—	24 円/㎡
図書館	1 図書館中央館	1,823	昭和 55 年度 (1980)	41	○	210 人/日	12,548 円/㎡
	2 図書館大井分館	274	平成 4 年度 (1992)	29	○	58 人/日	18,595 円/㎡
	3 図書館馬堀分館	177	平成 13 年度 (2001)	20	○	88 人/日	28,433 円/㎡

※利用者状況欄の値は開館 1 日あたりの利用者数



＜施設の現状と課題＞

（社会教育施設）

○社会教育施設は、市内に 12 施設あり、文化の発展や、生涯学習活動・市民の交流活動などの拠点となることを目的に設置しています。また、ガレリアかめおか、交流会館、生涯学習センター4施設、南つつじヶ丘コミュニティセンターは、災害時における指定緊急避難場所・指定避難所、松熊教育集会所、文化資料館は、一時避難施設・避難場所にそれぞれ指定しています。

○ガレリアかめおかや生涯学習センターなど、6施設は、指定管理者制度を導入し、そのうち稗田野生涯学習センター、大井生涯学習センター、西別院生涯学習センター、河原林生涯学習センター、南つつじヶ丘コミュニティセンターは、自治会が指定管理者となって運営管理されています。

○亀岡会館や中央公民館については、築後 40 年以上を経過しており、老朽化が進行しているとともに、耐震改修が未実施となっており、耐震性が確保されていませんでした。また、一の宮文化財事務所、文化財収蔵庫については、築後約 60 年となっています。亀岡会館については、大規模地震が起きた場合に倒壊の危険性が高いとの耐震診断の結果を受け、中央公民館と共に解体工事が終了しています。

○利用者状況として、開館 1 日あたりの利用者数をみると、ガレリアかめおかが最も多く 1,662 人/日となっています。また、アンケート結果でも、ガレリアかめおかは庁舎に次いで利用の多い施設となっています。

○㎡あたりの維持管理経費では、ガレリアかめおかが最も高く 9,328 円/㎡となっています。

（図書館）

○図書館は、市内に 3 施設あり、市民の教育と文化の発展に寄与することを目的に設置しています。なお、本市の図書館は、3 施設に加え、ガレリア分館、馬路分室、西部分室がありますが、それらは全て他の施設内に併設しています。また、図書館中央館は、一時避難施設・避難場所に指定しています。

○中央館は、平成 25 年に施設の改修を行っていますが、既に築後 40 年以上を経過しています。

○利用者状況として、開館 1 日あたりの利用者数をみると、中央館が最も多く 210 人/日となっています。アンケート結果でも、図書館は庁舎やガレリアかめおか、市立病院に次いで利用の多い施設となっています。

○㎡あたりの維持管理経費では、馬堀分館が最も高く 28,433 円/㎡となっています。

<今後の方向性>

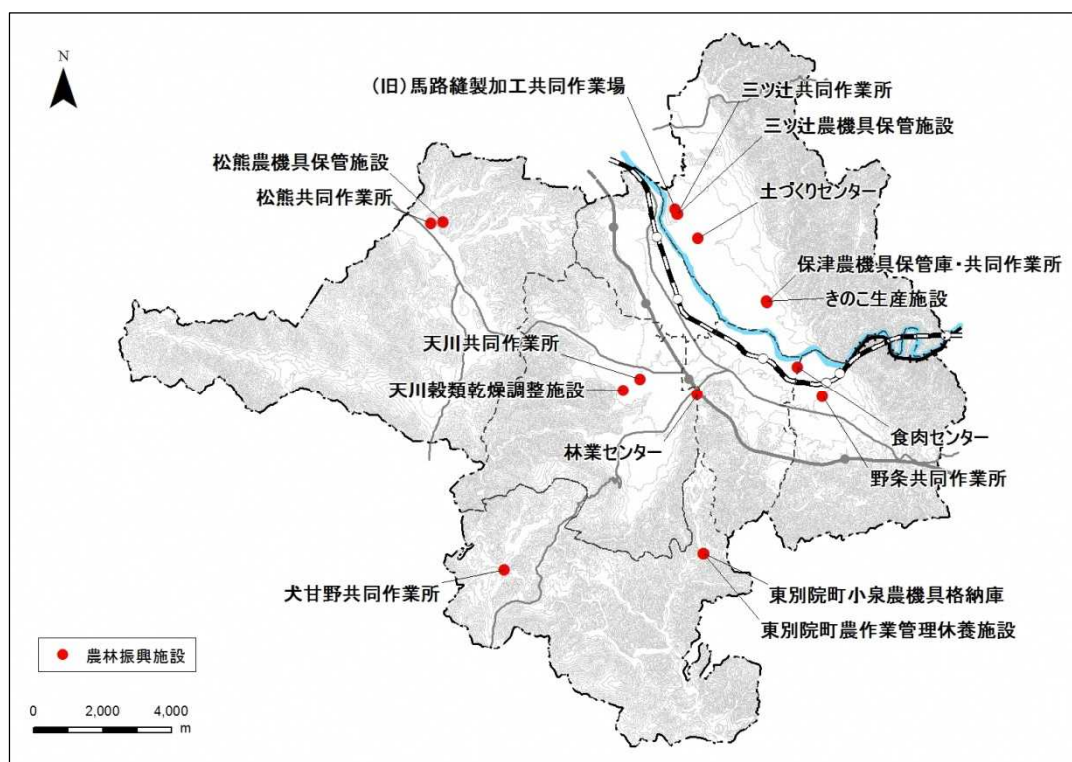
施設再編の方向性	(社会教育施設) ・集会機能など同様の機能を有する施設が複数あることから、施設の利用状況や老朽化状況を踏まえ、施設のあり方や多機能化（複合化）などの検討を進めます。 ・近隣市町と施設を相互利用するなど、施設の有効利用に向けて、広域的な連携についての検討を進めます。 ・耐震改修が未実施の施設や、老朽化が著しい施設については、地域における必要性や施設の更新費用などを考慮しつつ施設の再編や廃止について検討を進めます。 ・文化資料館は、その施設特性から、今後も機能を維持することとし、新資料館構想を踏まえ整備を検討します。 (図書館) ・利用者状況を踏まえ、市全体の施設保有量との調整を図りつつ、適正な規模について検討します。
施設保全の方向性	(社会教育施設) ・今後とも維持する施設については、耐震改修の実施や計画的な維持保全により、安全の確保や長寿命化を図ります。 (図書館) ・再編の検討結果に基づき、今後とも維持する施設については、計画的な維持保全により、長寿命化を図ります。
施設運営の方向性	(社会教育施設) ・効果的・効率的な管理運営を図るため、指定管理者制度の導入を検討します。 ・既に指定管理者制度を導入している施設については、その効果などを検証し、より効率的な管理運営を進めます。 ・省エネ設備の導入などにより、光熱水費の削減を進め、効率的な運営を進めます。 ・受益者負担の観点から利用料金の適正化等についても検討します。 (図書館) ・施設のさらなる利用促進とコストの削減を図るため、民間事業者等の資金・ノウハウを活用した官民連携による運営のあり方などの検討を進めます。

(5) 産業施設

<施設状況及び配置状況>

【耐震化】 ○：耐震性あり、×：耐震性なし、－：不明

分類	施設名	延床面積 (㎡)	建築年度	経過 年数	耐震化	利用者 状況	維持管理 経費
農林 振興 施設	1 食肉センター	1,271	平成12年度(2000)	21	○	－	31,268 円/㎡
	2 土づくりセンター	5,582	平成8年度(1996)	25	○	－	305 円/㎡
	3 林業センター	367	昭和63年度(1988)	33	○	－	27 円/㎡
	4 きのこ生産施設	528	平成2年度(1990)	31	○	－	－
	5 東別院町農作業管理休養施設	306	平成8年度(1996)	25	○	－	1,390 円/㎡
	6 天川穀類乾燥調整施設	348	平成14年度(2002)	19	○	－	－
	7 野条共同作業所	238	昭和45年度(1970)	51	－	－	－
	8 松熊共同作業所	65	昭和45年度(1970)	51	－	－	392 円/㎡
	9 犬甘野共同作業所	306	昭和45年度(1970)	51	－	－	－
	10 三ツ辻共同作業所	198	昭和61年度(1986)	35	○	－	－
	11 天川共同作業所	452	昭和44年度(1969)	52	－	－	－
	12 保津農機具保管庫・共同作業所	200	平成7年度(1995)	26	○	－	－
	13 (旧)馬路縫製加工共同作業場	116	昭和52年度(1977)	44	－	－	76 円/㎡
	14 松熊農機具保管施設	150	昭和61年度(1986)	35	○	－	－
	15 三ツ辻農機具保管施設	98	昭和61年度(1986)	35	○	－	－
	16 東別院町小泉農機具格納庫	160	平成9年度(1997)	24	○	－	－



<施設の現状と課題>

(農林振興施設)

○農林振興施設は、市内に 16 施設あり、農業や林業などの地域産業の振興・発展により、農業経営の安定と農家の生活水準の向上を図ることを目的に設置しています。

○食肉センター、土づくりセンターの 2 施設は、指定管理者制度を導入しています。

○㎡あたりの維持管理経費では、食肉センターが最も高く 31,268 円/㎡となっており、内訳として光熱水費の占める割合が大きくなっています。

<今後の方向性>

施設再編の方向性	(農林振興施設) ・高齢化等により農林業の担い手が減少するなか、地区バランスも考慮しながら、市が今後も施設を保有する必要性を検討します。 ・利用者が限定される施設については、自治会や利用者などへの移管等を検討します。
施設保全の方向性	(農林振興施設) ・再編の検討結果に基づき、今後とも維持する施設については、計画的な維持保全により、長寿命化を図ります。
施設運営の方向性	(農林振興施設) ・既に指定管理者制度を導入している施設については、その効果などを検証し、より効率的な管理運営を進めます。 ・省エネ設備の導入などにより、光熱水費の削減を進め、効率的な運営を進めます。

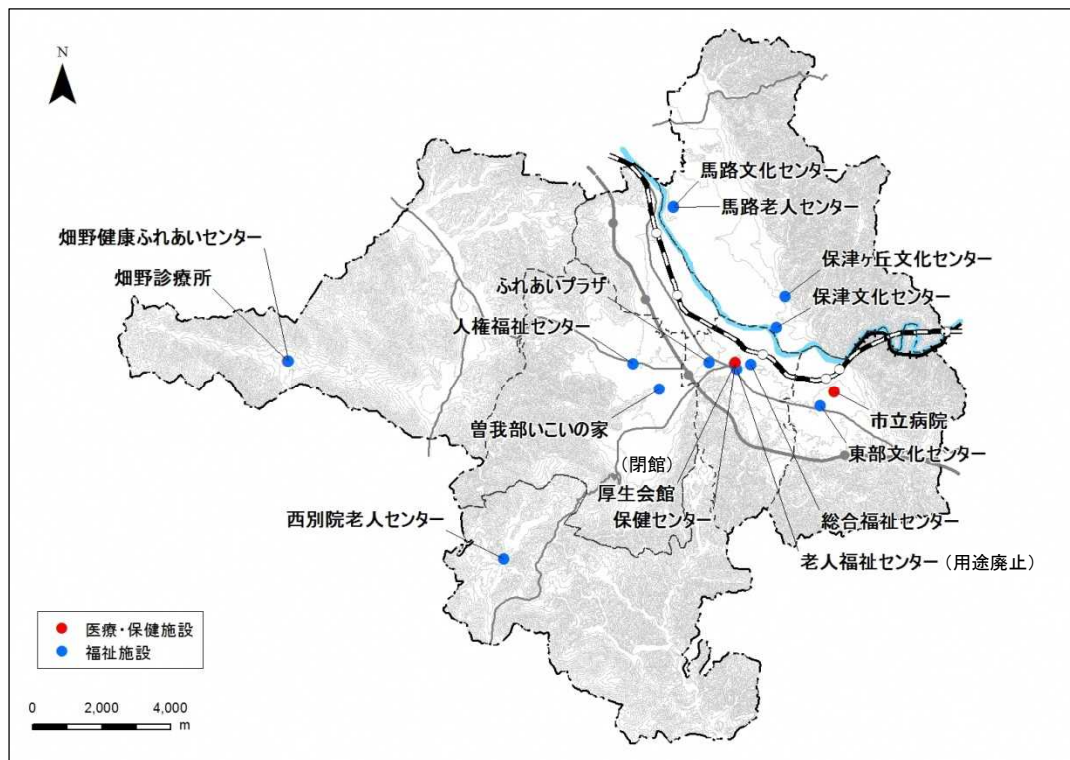
(6) 医療・保健・福祉施設

<施設状況及び配置状況>

【耐震化】 ○：耐震性あり、×：耐震性なし、－：不明

分類	施設名	延床面積 (㎡)	建築年度	経過 年数	耐震化	利用者 状況	維持管理 経費
医療・保健 施設	1 市立病院 (10,041) →	10,073	平成 15 年度 (2003)	18	○	249 人/日	11,966 円/㎡
	2 畑野診療所	74	平成 2 年度 (1990)	31	○	－	35 円/㎡
	3 保健センター	1,361	昭和 59 年度 (1984)	37	○	49 人/日	3,419 円/㎡
福祉施設	1 人権福祉センター	988	平成 24 年度 (2012)	9	○	56 人/日	17,947 円/㎡
	2 馬路文化センター	208	昭和 46 年度 (1971)	50	－	21 人/日	61,806 円/㎡
	3 東部文化センター	1,479	昭和 48 年度 (1973)	48	○	24 人/日	7,672 円/㎡
	4 保津文化センター (602) →	626	昭和 47 年度 (1972)	49	○	27 人/日	12,740 円/㎡
	5 保津ヶ丘文化センター	717	昭和 49 年度 (1974)	47	－	5 人/日	3,469 円/㎡
	6 厚生会館 (閉館) (487) →	0	昭和 42 年度 (1967)	－	－	－	－
	7 総合福祉センター	2,986	昭和 57 年度 (1982)	39	○	226 人/日	4,749 円/㎡
	8 ふれあいプラザ	715	平成 14 年度 (2002)	19	○	76 人/日	5,303 円/㎡
	9 老人福祉センター (用途廃止) (601) →	0	昭和 50 年度 (1975)	－	－	－	－
	10 西別院老人センター	117	昭和 61 年度 (1986)	35	○	－	1,106 円/㎡
	11 馬路老人センター	242	昭和 49 年度 (1974)	47	－	－	161 円/㎡
	12 曾我部いこいの家	160	昭和 29 年度 (1954)	67	－	3 人/日	3,275 円/㎡
	13 畑野健康ふれあいセンター	107	平成 12 年度 (2000)	21	○	10 人/日	6,569 円/㎡

※利用者状況欄の値は開館 1 日あたりの利用者数



<施設の現状と課題>

(医療・保健施設)

- 医療・保健施設は、市内に3施設あり、市民の健康保持に必要な医療サービスの提供や健康増進を図ることを目的に設置しています。また、保健センターには、緊急に医療を必要とする市民に対し、応急的な診療を行うため、休日急病診療所を設置しています。
- 畑野診療所は、公設民営の施設となっており、市と自治会で施設の維持管理を行っています。
- 利用者状況として、開館1日あたりの利用者数をみると、市立病院で249人/日、保健センターで49人/日となっています。また、アンケート結果でも、市立病院は庁舎やギャラリーかめおかに次いで利用の多い施設となっています。
- ㎡あたりの維持管理経費では、市立病院が最も高く11,966円/㎡となっており、内訳としては、光熱水費と管理委託費の占める割合が大きくなっています。
- アンケート結果では、地域で暮らし続ける場合に、公共で優先的に維持又は充実すべき機能として、「医療・保健機能」が上位となっています。

(福祉施設)

- 福祉施設は、市内に11施設あり、勤労者や高齢者等、市民の福祉の向上や交流活動などの拠点となることを目的に設置しています。また、人権福祉センターや馬路文化センター、東部文化センター、保津文化センターは、災害時における指定緊急避難場所に、保津ヶ丘文化センターは、一時避難施設・避難場所にそれぞれ指定しています。
- 総合福祉センター、ふれあいプラザ、曽我部いこいの家、畑野健康ふれあいセンターの4施設は、指定管理者制度を導入しています。
- 改修工事を実施していない馬路文化センター、保津ヶ丘文化センター、馬路老人センター及び曽我部いこいの家は、築後45年以上を経過しており、老朽化が進行しています。また、厚生会館については、大規模地震が起きた場合に倒壊の危険性が高いとの耐震診断の結果を受け、解体工事を終了しています。
- 利用者状況として、開館1日あたりの利用者数をみると、保津ヶ丘文化センターと曽我部いこいの家は5人/日以下と少なくなっています。また、総合福祉センターは226人/日と福祉施設のなかで最も多くなっています。
- ㎡あたりの維持管理経費では、馬路老人センターが最も低く161円/㎡、馬路文化センターが最も高く61,806円/㎡となっており、施設によって差がみられます。また、内訳として文化センターでは人件費の占める割合が大きくなっています。
- アンケート結果では、地域で暮らし続ける場合に、公共で優先的に維持又は充実すべき機能として、「高齢者支援機能」が最も高くなっています。

<今後の方向性>

施設再編の方向性	(医療・保健施設) • いずれの施設も固有の機能を有する施設であり、耐震性が確保され、医療・保健機能に対するニーズが高いことも踏まえ、継続して維持します。 (福祉施設) • 同様の機能を有する施設が複数あるとともに、老朽化している施設や耐震性が不足している施設もあるため、今後は市民ニーズや配置状況も考慮し、機能の必要性の再検討を行い、施設の再編や廃止について検討を進めます。
施設保全の方向性	(医療・保健施設) • 予防保全型の計画的な維持保全により、安全の確保や長寿命化を図ります。 (福祉施設) • 再編の検討結果に基づき、今後とも維持する施設については、耐震改修の実施や計画的な維持保全により、安全の確保や長寿命化を図ります。
施設運営の方向性	(医療・保健施設) • 市立病院は、「亀岡市立病院改革プラン」に基づき、地域医療機関との連携強化を図るとともに、可能な限りのコスト削減を検討し、経営の効率化を図ります。 • 省エネ設備の導入などにより、光熱水費のコスト削減を進め、効率的な運営を進めます。 (福祉施設) • 施設のさらなる利用促進とコストの削減を図るため、民間事業者等の資金・ノウハウを活用した官民連携による運営のあり方などの検討を進めます。 • 受益者負担の観点から利用料金の適正化等についても検討します。

(7) スポーツ・レクリエーション施設

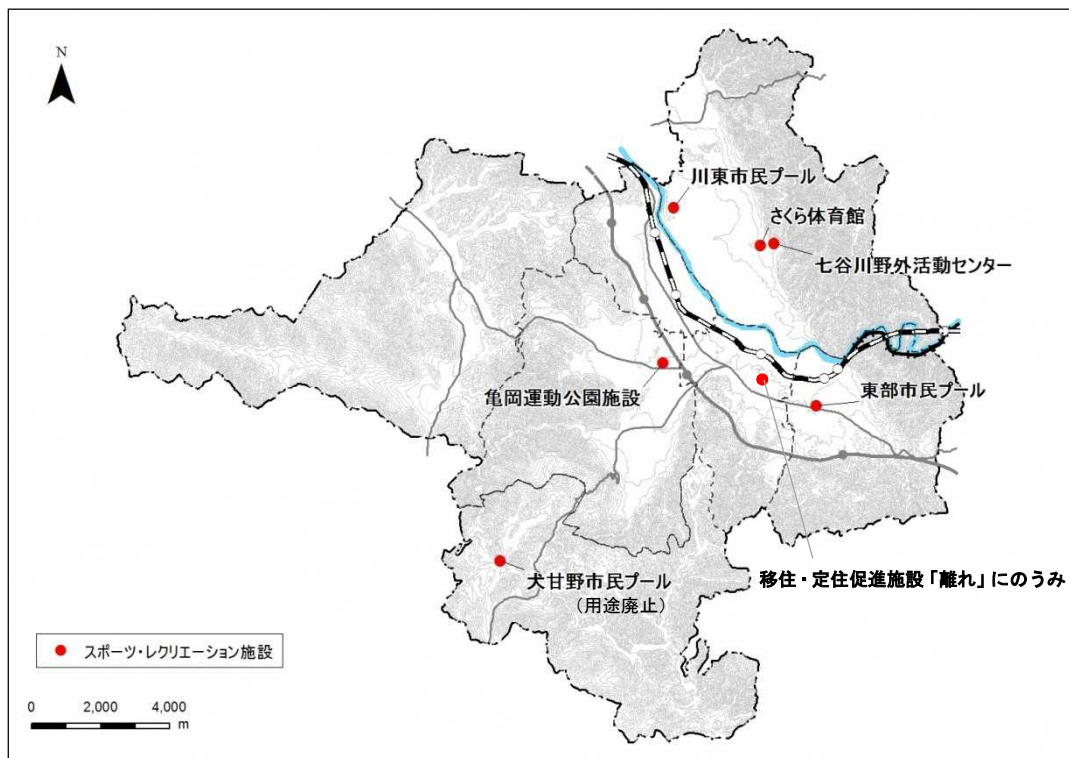
＜施設状況及び配置状況＞

【耐震化】 ○：耐震性あり、×：耐震性なし、－：不明

分類	施設名	延床面積 (㎡)	建築年度	経過 年数	耐震化	利用者 状況	維持管理 経費
レクリエーション・ スポーツ施設	1 亀岡運動公園施設 (体育館、競技場、プール)	12,150	昭和61年度(1986)	35	○	526人/日	10,765円/㎡
	2 さくら体育館 (1,471) → 1,477	→ 1,477	平成5年度(1993)	28	○	64人/日	
	3 東部市民プール	70	昭和50年度(1975)	46	－	149人/日	15,793円/㎡
	4 川東市民プール	95	平成9年度(1997)	24	○	55人/日	8,363円/㎡
	5 犬甘野市民プール(用途廃止)	(31) → 0	昭和46年度(1971)	－	－	－	－
	6 七谷川野外活動センター(474) →	→ 603	昭和57年度(1982)	39	○	27人/日	3,040円/㎡
	7 移住・定住促進施設「離れ」 にのうみ	251	平成29年度(2017)	4	○	3人/日	21,699円/㎡

※利用者状況欄の値は開館1日あたりの利用者数

※亀岡運動公園施設及びさくら体育館は、一体的な指定管理契約のため、維持管理経費は建物施設を含めた運動公園及びさくら公園全体に係る維持管理経費を計上している。



<施設の現状と課題>

(スポーツ・レクリエーション施設)

○スポーツ・レクリエーション施設は、市内に6施設あり、市民の健全な心身の育成及び地域住民の福祉を増進することを目的に設置しています。また、亀岡運動公園（体育館・プール）は、災害時における広域避難場所*、指定緊急避難場所・指定避難所、さくら体育館は指定緊急避難場所・指定避難所、七谷川野外活動センターは一時避難施設・避難場所にそれぞれ指定しています。

○亀岡運動公園、さくら体育館、七谷川野外活動センターの3施設は、指定管理者制度を導入しています。

○東部市民プールは、築後45年以上を経過しており、老朽化が進行しています。また、犬甘野市民プールは解体工事を終了しています。

○利用者状況として、開館1日あたりの利用者数をみると、亀岡運動公園が最も多く526人/日となっています。

○ m^2 あたりの維持管理経費では、移住・定住促進施設「離れ」にのうみが最も高く21,699円/ m^2 となっています。

<今後の方向性>

施設再編の方向性	(スポーツ・レクリエーション施設) ・利用者状況や耐震性、老朽化に著しい問題がない施設については、継続して維持しますが、今後の利用者動向によっては、施設の多機能化（複合化）や近隣市町との広域化（相互利用）などを検討します。
施設保全の方向性	(スポーツ・レクリエーション施設) ・「亀岡運動公園 公園施設長寿命化計画」に基づき、施設の長寿命化を図る改修や維持管理費の平準化を図ります。 ・その他、今後とも維持する施設については、計画的な維持保全により、長寿命化を図ります。
施設運営の方向性	(スポーツ・レクリエーション施設) ・受益者負担の観点から利用料金の適正化等を検討し、施設管理に必要な歳入の確保に努めます。 ・既に指定管理者制度を導入している施設については、その効果などを検証し、より効率的な管理運営を進めます。

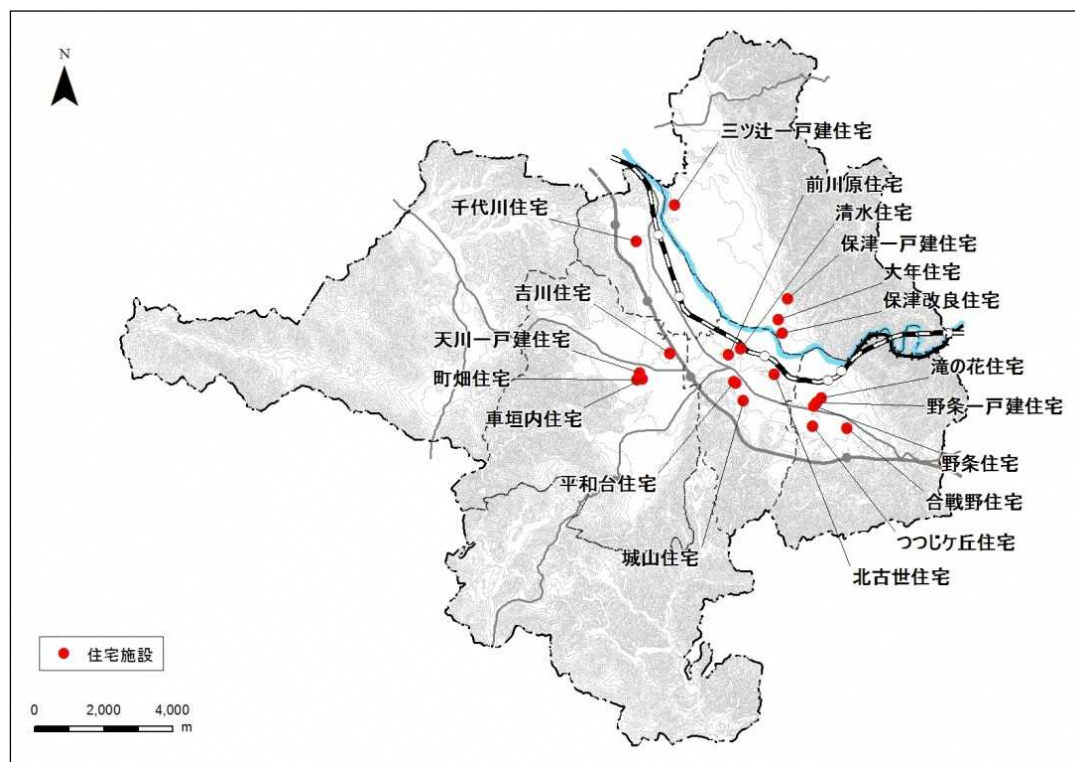
(8) 住宅施設

<施設状況及び配置状況>

【耐震化】 ○：耐震性あり、×：耐震性なし、－：不明

分類	施設名	延床面積 (㎡)	建築年度	経過 年数	耐震化	利用者 状況	維持管理 経費
住宅施設	1 平和台住宅（簡耐）	1,150	昭和 29 年度（1954）	67	○	64.0%	1,000 円/㎡
	平和台住宅（一戸建）（379）→	204	昭和 29 年度（1954）	67	－	81.8%	1,027 円/㎡
	2 前川原住宅	5,123	平成 8 年度（1996）	25	○	98.3%	1,001 円/㎡
	3 北古世住宅（1,256）→	960	昭和 31 年度（1956）	65	○	66.7%	662 円/㎡
	4 清水住宅（簡耐二階）	1,009	昭和 54 年度（1979）	42	－	88.2%	1,115 円/㎡
	清水住宅（中層耐火）	2,948	平成 6 年度（1994）	27	○	97.5%	1,184 円/㎡
	5 吉川住宅（簡耐）	2,646	昭和 34 年度（1959）	62	×	67.2%	2,136 円/㎡
	吉川住宅（木造一戸建）（232）→	29	昭和 34 年度（1959）	62	－	62.5%	2,136 円/㎡
	6 つつじヶ丘住宅	13,708	平成 14 年度（2002）	19	○	97.5%	862 円/㎡
	7 町畑住宅	2,140	昭和 63 年度（1988）	23	○	63.3%	914 円/㎡
	8 滝の花住宅	2,532	平成 13 年度（2001）	20	○	93.3%	1,212 円/㎡
	9 車垣内住宅	800	昭和 48 年度（1973）	48	○	68.8%	1,469 円/㎡
	10 大年住宅	1,888	平成 9 年度（1997）	24	○	91.3%	1,021 円/㎡
	11 野条住宅	1,893	平成 9 年度（1997）	24	○	100.0%	1,693 円/㎡
	12 合戦野住宅（116）→	87	昭和 31 年度（1956）	65	－	50.0%	1,403 円/㎡
	13 城山住宅	448	昭和 33 年度（1958）	63	－	56.3%	779 円/㎡
	14 千代川住宅	145	昭和 36 年度（1961）	60	－	80.0%	621 円/㎡
	15 天川一戸建住宅（1,362）→	1,294	昭和 57 年度（1982）	39	○	100.0%	1,491 円/㎡
	16 三ツ辻一戸建住宅	137	平成 2 年度（1990）	31	○	100.0%	771 円/㎡
	17 野条一戸建住宅	266	昭和 55 年度（1980）	41	－	100.0%	621 円/㎡
	18 保津一戸建住宅	32	昭和 52 年度（1977）	44	－	0.0%	630 円/㎡
	19 保津改良住宅	3,809	昭和 49 年度（1974）	47	○	96.0%	942 円/㎡

※利用者状況欄の値は入居率



<施設の現状と課題>

(住宅施設)

○市営住宅は、住宅困窮者（民間において住まいを確保しにくい世帯等）に対して、住まいを提供し、市民生活の安定と社会福祉の増進に寄与することを目的に設置しています。

○平和台住宅、北古世住宅、吉川住宅、合戦野住宅、城山住宅、千代川住宅で築後 60 年以上を経過しており、除却による用途廃止、長寿命化を図る改修等を行っています。

○利用者状況として、入居率をみると、平和台住宅（簡耐）、北古世住宅、吉川住宅（簡耐・一戸建）、町畑住宅、車垣内住宅、合戦野住宅、城山住宅、保津一戸建住宅で 70%未満となっています。

○㎡あたりの維持管理経費では、吉川住宅（簡耐・一戸建）が最も高く 2,136 円/㎡となっています。また、内訳として修繕費の占める割合が大きい施設が多くなっています。

<今後の方向性>

施設再編の方向性	(住宅施設) ・平成30年度に策定された「亀岡市公営住宅等長寿命化計画」に基づき、建替や除却を進めます。 ・除却跡地は、地域のまちづくりと連携した活用を検討します。
施設保全の方向性	(住宅施設) ・平成30年度に策定された「亀岡市公営住宅等長寿命化計画」に基づき、修繕や改修を進めます。 ・日常の不具合が生じた場合は、必要箇所の修繕を行います。また、保有する住宅の有効活用を図るため、定期的に保守点検を行い、結果に応じて外壁改修や屋根改修、設備の更新などを計画的に進めます。 ・居住性向上やバリアフリー化など、それぞれの団地における個別改善事業を計画的に進めます。
施設運営の方向性	(住宅施設) ・公営住宅管理システムを用いた入居者情報の把握など効果的・効率的な施設運営を行います。

(9) その他施設

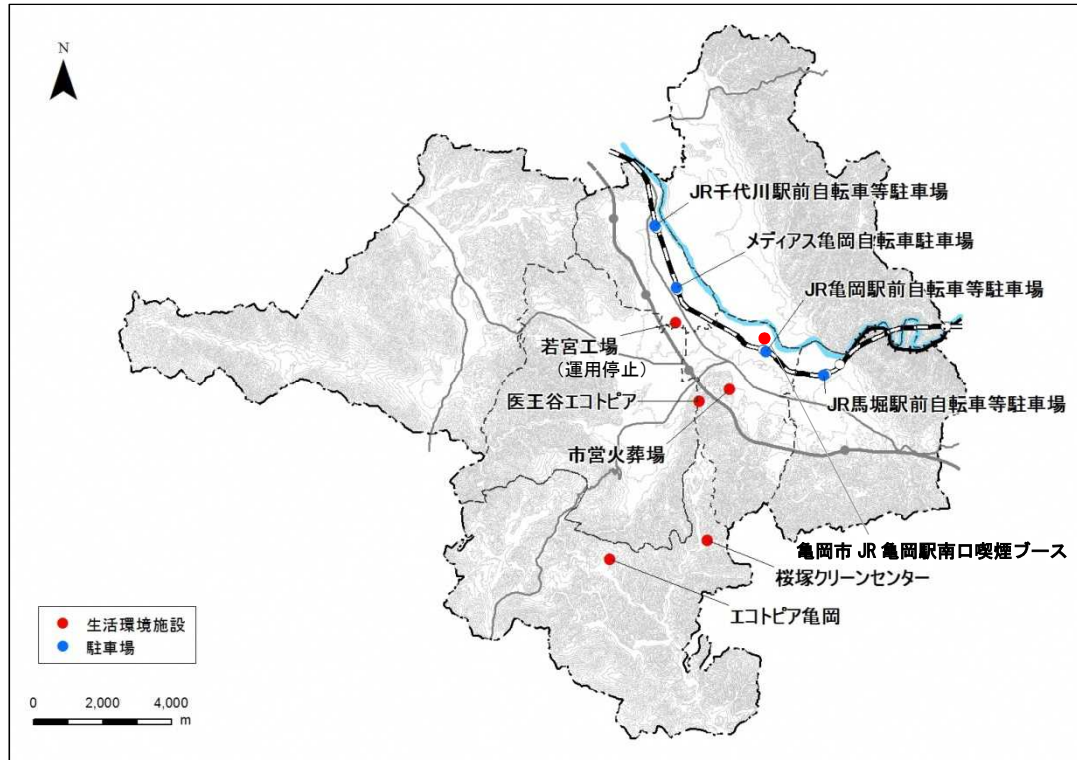
<施設状況及び配置状況>

【耐震化】 ○：耐震性あり、×：耐震性なし、－：不明

分類	施設名	延床面積 (㎡)	建築年度	経過 年数	耐震化	利用者 状況	維持管理 経費
生活環境施設	1 市営火葬場	406	平成 13 年度 (2001)	20	○	－	78,668 円/㎡
	2 桜塚クリーンセンター	6,498	平成 8 年度 (1996)	25	○	－	50,884 円/㎡
	3 エコトピア亀岡	1,680	平成 18 年度 (2006)	15	○	－	30,990 円/㎡
	4 医王谷エコトピア	624	昭和 53 年度 (1978)	43	－	－	17,129 円/㎡
	5 若宮工場	384	昭和 56 年度 (1981)	40	－	－	366,458 円/㎡
	6 亀岡市 JR 亀岡駅南口喫煙ブース	7	令和 2 年度 (2020)	1	－	－	－
駐車場	1 JR 亀岡駅前自転車等駐車場	1,997	平成 16 年度 (2004)	17	○	1,117 人/日	2,775 円/㎡
	2 JR 馬堀駅前自転車等駐車場	2,565	平成 15 年度 (2003)	18	○	802 人/日	2,617 円/㎡
	3 JR 千代川駅前自転車等駐車場	1,102	平成 13 年度 (2001)	20	○	191 人/日	6,092 円/㎡
	4 メディアス亀岡自転車駐車場	164	平成 5 年度 (1993)	28	○	－	8,149 円/㎡
公衆便所・倉庫	1 水鳥のみち施設 (公衆用トイレ)	24	平成 7 年度 (1995)	26	○	－	2,583 円/㎡
	2 和らぎの道施設 (公衆用トイレ)	48	平成 5 年度 (1993)	28	○	－	5,183 円/㎡
	3 天川中央広場公園屋外便所	5	平成 8 年度 (1996)	25	○	－	183 円/㎡
	4 保津川水辺公園施設 (トイレ棟)	31	平成 29 年度 (2017)	4	－	－	5,972 円/㎡
	5 亀岡駅北広場 公衆便所	62	令和元年度 (2019)	2	－	－	267 円/㎡
	6 旧旭小学校倉庫	39	昭和 29 年度 (1954)	67	－	－	16 円/㎡
	7 旧天川料理教室倉庫	46	平成 2 年度 (1990)	31	○	－	144 円/㎡
防災施設	1 常盤水防倉庫	46	平成 14 年度 (2002)	19	○	－	137 円/㎡
	2 吉川水防倉庫	33	平成 9 年度 (1997)	24	○	－	183 円/㎡
	3 蒔田野水防倉庫	33	平成 8 年度 (1996)	25	○	－	44 円/㎡
	4 本梅水防倉庫	18	平成 19 年度 (2007)	14	○	－	5 円/㎡
	5 大井水防倉庫	16	平成 5 年度 (1993)	28	○	－	4 円/㎡
	6 千代川水防倉庫	15	平成 18 年度 (2006)	15	○	－	7 円/㎡
	7 馬路水防倉庫	20	平成 3 年度 (1991)	30	○	－	82 円/㎡
	8 旭水防倉庫	17	平成 15 年度 (2003)	18	○	－	6 円/㎡
	9 河原林水防倉庫	33	平成 12 年度 (2000)	21	○	－	611 円/㎡
	10 保津水防倉庫	37	平成 5 年度 (1993)	28	○	－	7 円/㎡
	11 亀岡分団 1 部 1 班格納庫	40	平成 11 年度 (1999)	22	○	－	646 円/㎡
	12 亀岡分団 1 部 2 班格納庫	40	昭和 56 年度 (1981)	40	－	－	217 円/㎡
	13 亀岡分団 1 部 3 班格納庫	40	昭和 53 年度 (1978)	43	－	－	62 円/㎡
	14 東別院分団 1 部 1 班格納庫	40	平成 10 年度 (1998)	23	○	－	367 円/㎡
	15 東別院分団 1 部 2 班格納庫	40	昭和 57 年度 (1982)	39	○	－	981 円/㎡
	16 東別院分団 1 部 3 班格納庫	40	昭和 50 年度 (1975)	46	－	－	981 円/㎡
	17 西別院分団 1 部 1 班格納庫	40	昭和 55 年度 (1980)	41	－	－	689 円/㎡
	18 西別院分団 1 部 2 班格納庫	40	昭和 53 年度 (1978)	43	－	－	689 円/㎡
	19 西別院分団 1 部 3 班格納庫	40	昭和 51 年度 (1976)	45	－	－	689 円/㎡
	20 曾我部分団 1 部 1 班格納庫	40	昭和 48 年度 (1973)	48	－	－	188 円/㎡
	21 曾我部分団 1 部 2 班格納庫	40	平成 7 年度 (1995)	26	○	－	188 円/㎡
	22 曾我部分団 1 部 3 班格納庫	40	昭和 60 年度 (1985)	36	○	－	188 円/㎡
	23 曾我部分団 2 部 4 班格納庫	40	平成 6 年度 (1994)	27	○	－	188 円/㎡
	24 曾我部分団 2 部 5 班格納庫	40	平成 12 年度 (2000)	21	○	－	863 円/㎡
	25 曾我部分団 3 部 6 班格納庫	40	昭和 58 年度 (1983)	38	○	－	188 円/㎡
	26 曾我部分団 3 部 7 班格納庫	40	平成 11 年度 (1999)	22	○	－	188 円/㎡
	27 曾我部分団 4 部 8 班格納庫	48	平成 25 年度 (2013)	8	○	－	158 円/㎡
	28 曾我部分団 4 部 9 班格納庫	40	昭和 29 年度 (1954)	67	－	－	188 円/㎡
	29 吉川分団 1 部 1 班格納庫	40	昭和 56 年度 (1981)	40	－	－	722 円/㎡
	30 吉川分団 1 部 2 班格納庫	40	平成 11 年度 (1999)	22	○	－	188 円/㎡
	31 蒔田野分団 1 部 1 班格納庫	40	昭和 52 年度 (1977)	44	－	－	646 円/㎡
	32 蒔田野分団 2 部 2 班格納庫	40	昭和 58 年度 (1983)	38	○	－	646 円/㎡

分類	施設名		延床面積 (㎡)	建築年度	経過 年数	耐震化	利用者 状況	維持管理 経費
防災施設	33	萩田野分団 2 部 3 班格納庫	40	平成 21 年度 (2009)	12	○	—	461 円/㎡
	34	萩田野分団 3 部 4 班格納庫	40	平成 12 年度 (2000)	21	○	—	461 円/㎡
	35	本梅分団 1 部 1 班格納庫	40	昭和 52 年度 (1977)	44	—	—	91 円/㎡
	36	本梅分団 1 部 2 班格納庫	40	昭和 34 年度 (1959)	62	—	—	91 円/㎡
	37	本梅分団 2 部 3 班格納庫	40	昭和 54 年度 (1979)	42	—	—	91 円/㎡
	38	本梅分団 2 部 4 班格納庫	40	平成 8 年度 (1996)	25	○	—	91 円/㎡
	39	畑野分団 1 部 1 班格納庫	40	昭和 29 年度 (1954)	67	—	—	190 円/㎡
	40	畑野分団 1 部 2 班格納庫	40	昭和 59 年度 (1984)	37	○	—	190 円/㎡
	41	畑野分団 1 部 3 班格納庫	40	昭和 52 年度 (1977)	44	—	—	190 円/㎡
	42	宮前分団 1 部 1 班格納庫	40	昭和 59 年度 (1984)	37	○	—	186 円/㎡
	43	宮前分団 1 部 2 班格納庫	40	昭和 36 年度 (1961)	60	—	—	186 円/㎡
	44	宮前分団 1 部 3 班格納庫	40	平成元年度 (1989)	32	○	—	186 円/㎡
	45	東本梅分団 1 部 1 班格納庫	40	昭和 55 年度 (1980)	41	—	—	186 円/㎡
	46	東本梅分団 1 部 2 班格納庫	40	昭和 61 年度 (1986)	35	○	—	186 円/㎡
	47	大井分団 1 部 1 班格納庫	40	平成 14 年度 (2002)	19	○	—	87 円/㎡
	48	大井分団 2 部 3 班格納庫	40	昭和 61 年度 (1986)	35	○	—	87 円/㎡
	49	大井分団 2 部 4 班格納庫	(40) → 25	令和 2 年度 (2020)	1	○	—	139 円/㎡
	50	千代川分団 1 部 1 班格納庫	40	昭和 44 年度 (1969)	52	—	—	84 円/㎡
	51	千代川分団 1 部 2 班格納庫	40	昭和 63 年度 (1988)	33	○	—	84 円/㎡
	52	千代川分団 2 部 3 班格納庫	40	昭和 29 年度 (1954)	67	—	—	84 円/㎡
	53	千代川分団 2 部 4 班格納庫	40	平成 2 年度 (1990)	31	○	—	84 円/㎡
	54	千代川分団 2 部 5 班格納庫	40	平成元年度 (1989)	32	○	—	84 円/㎡
	55	馬路分団 1 部 1 班格納庫	40	昭和 54 年度 (1979)	42	—	—	87 円/㎡
	56	馬路分団 1 部 2 班格納庫	40	平成 26 年度 (2014)	7	○	—	87 円/㎡
	57	馬路分団 2 部 3 班格納庫	40	昭和 55 年度 (1980)	41	—	—	87 円/㎡
	58	馬路分団 2 部 4 班格納庫	40	昭和 62 年度 (1987)	34	○	—	811 円/㎡
	59	旭分団 1 部 1 班格納庫	40	昭和 57 年度 (1982)	39	○	—	182 円/㎡
	60	旭分団 1 部 2 班格納庫	40	昭和 63 年度 (1988)	33	○	—	182 円/㎡
	61	旭分団 2 部 3 班格納庫	40	昭和 39 年度 (1964)	57	—	—	182 円/㎡
	62	旭分団 2 部 4 班格納庫	40	平成 2 年度 (1990)	31	○	—	182 円/㎡
	63	千歳分団 1 部 1 班格納庫	40	昭和 62 年度 (1987)	34	○	—	284 円/㎡
	64	千歳分団 1 部 2 班格納庫	40	平成 14 年度 (2002)	19	○	—	284 円/㎡
	65	千歳分団 2 部 3 班格納庫	40	昭和 29 年度 (1954)	67	—	—	284 円/㎡
	66	千歳分団 2 部 4 班格納庫	40	昭和 58 年度 (1983)	38	○	—	284 円/㎡
	67	河原林分団 1 部 1 班格納庫	40	昭和 58 年度 (1983)	38	○	—	52 円/㎡
	68	河原林分団 1 部 2 班格納庫	40	昭和 50 年度 (1975)	46	—	—	52 円/㎡
	69	保津分団 1 部 1 班格納庫	40	平成 10 年度 (1998)	23	○	—	340 円/㎡
	70	保津分団 1 部 2 班格納庫	40	昭和 58 年度 (1983)	38	○	—	323 円/㎡
	71	保津分団 2 部 3 班格納庫	40	昭和 51 年度 (1976)	45	—	—	323 円/㎡
	72	保津分団 2 部 4 班格納庫	40	昭和 57 年度 (1982)	39	○	—	323 円/㎡
	73	保津分団 2 部 5 班格納庫	40	昭和 48 年度 (1973)	48	—	—	323 円/㎡
	74	篠分団 1 部 1 班格納庫	40	昭和 62 年度 (1987)	34	○	—	181 円/㎡
	75	篠分団 1 部 2 班格納庫	40	昭和 44 年度 (1969)	52	—	—	181 円/㎡
	76	篠分団 2 部 3 班格納庫	40	昭和 50 年度 (1975)	46	—	—	181 円/㎡
	77	篠分団 2 部 4 班格納庫	40	昭和 63 年度 (1988)	33	○	—	181 円/㎡
	78	篠分団 3 部 5 班格納庫	40	昭和 48 年度 (1973)	48	—	—	181 円/㎡
	79	篠分団 3 部 6 班格納庫	40	昭和 62 年度 (1987)	34	○	—	181 円/㎡
	80	篠分団 4 部 7 班格納庫	40	昭和 52 年度 (1977)	44	—	—	181 円/㎡
	81	篠分団 4 部 8 班格納庫	40	昭和 54 年度 (1979)	42	—	—	181 円/㎡
	82	篠分団 5 部 9 班格納庫	64	平成 25 年度 (2013)	8	○	—	118 円/㎡
	83	つつじ分団格納庫	40	平成 17 年度 (2005)	16	○	—	1,405 円/㎡
	84	大井分団 1 部 2 班格納庫	(49) → 45	平成 29 年度 (2017)	9	○	—	413 円/㎡

分類	施設名		延床面積 (㎡)	建築年度	経過 年数	耐震化	利用者 状況	維持管理 経費
その他	1	のどかめロード (1,304) →	1,332	平成 20 年度 (2008)	13	○	—	12,100 円/㎡
	2	亀岡警察署並河駅前交番	79	平成 4 年度 (1992)	29	○	—	—
	3	旧亀岡市職員ゼミナール ハウス	559	昭和 42 年度 (1967)	54	—	—	694 円/㎡



※公衆便所・倉庫、防災施設、その他は非表示

＜施設の現状と課題＞

（生活環境施設）

○生活環境施設は、市内に 6 施設あり、ごみの焼却処理や埋立処分場等、市民の生活環境の保全などを目的に設置しており、市民生活に必要不可欠な施設として長期的な視点を持って維持管理に取り組んでいます。また、桜塚クリーンセンターは、災害時における一時避難場所に指定しています。

○桜塚クリーンセンターは、平成 27 年度に長寿命化工事（焼却設備等）を完了し、エコトピア亀岡は平成 19 年 4 月から供用を開始しました。若宮工場は、施設の老朽化が進んでいることから、平成 30 年度末をもって工場の運用を停止し、当施設の廃止に向けた除却工事を実施します。今後は他の生活排水処理施設との共同処理に向けた調査、検討を行います。

○火葬場については、新火葬場整備に向けての計画策定等を進めています。

（駐車場）

○駐車場は、市内に4施設あり、鉄道駅利用者の利便向上と駅前環境の保全を目的に設置しており、いずれも指定管理者制度を導入しています。JR 亀岡駅前自転車等駐車場、JR 馬堀駅前自転車等駐車場、JR 千代川駅前自転車等駐車場は、自転車、原動機付自転車及び自動二輪車（総排気量 0.125 リットル以下のもの）が利用できる施設であり、メディアス亀岡自転車駐車場は、自転車のみが利用できる施設となっています。

○利用者状況として、開館 1 日あたりの利用者数をみると、JR 亀岡駅前自転車等駐車場が最も多く 1,117 人/日となっています。

○㎡あたりの維持管理経費では、JR 馬堀駅前自転車等駐車場が最も低く 2,617 円/㎡、メディアス亀岡自転車駐車場が最も高く 8,149 円/㎡となっています。また、内訳として管理委託費の占める割合が最も大きくなっています。

（公衆便所・倉庫）

○公衆便所は、市内に 5 施設あり、広く市民に利用される道路等を美しく維持していくことを目的に設置しています。

（防災施設）

○防災施設は、市内に 84 施設あり、消防力の充実強化のため、災害用資機材などの保管を目的に設置しています。

（その他）

○その他の施設は、のどかめロードが亀岡駅の乗降客の利便性の向上や南北を結ぶ歩行空間を確保し、まちの情報発信に有効利用することを目的に設置しています。亀岡警察署並河駅前交番施設については、亀岡市が区分所有権を有している施設です。旧亀岡市職員ゼミナールハウスについては、現在、自治会に管理を委託しています。

○㎡あたりの維持管理経費では、のどかめロードが 12,100 円/㎡となっています。内訳として清掃やエレベーターの管理、点検等の管理委託費の占める割合が大きくなっています。

<今後の方向性>

施設再編の方向性	(生活環境施設) ・老朽化の状況や施設を取り巻く状況の変化に合わせ、建替・移転・広域化による廃止などの検討を進めます。 (駐車場) ・民間事業者による整備動向や市民ニーズを踏まえ、継続して維持します。 (公衆便所・倉庫) ・公衆便所は、広く市民に利用される道路等を美しく維持していくため必要な施設であるため、継続して維持します。 ・倉庫は、施設の現状維持または機能の見直し等を検討します。 (防災施設) ・機能は確保していく必要があるものの、規模が小さく、立地の制約は少ないと考えられることから、周辺の地域に関わりのある施設の更新のタイミングや空きスペースの発生状況等を踏まえて、配置を検討します。 (その他) ・継続して維持することを基本としますが、用途や機能の見直しが可能な施設については、検討を行います。
施設保全の方向性	(生活環境施設・駐車場・公衆便所・倉庫・その他) ・市が今後も施設を保有する必要性について検討したうえで、今後とも維持する施設については、耐震改修の実施や計画的な維持保全により、安全の確保や長寿命化を図ります。
施設運営の方向性	(生活環境施設・駐車場・公衆便所・倉庫・その他) ・指定管理者制度の導入や施設にかかる日常的なコスト見直しを行い、効率的な管理運営を進めます。 ・既に指定管理者制度を導入している施設については、その効果などを検証し、より効率的な管理運営を進めます。

6-2 インフラ施設

(1) 道路

<施設状況及び配置状況>

種別	整備状況			
一般道路	1,734 本	延長	484,880	m
		面積	2,667,299	m ²
自転車歩行者道	11 本	延長	270	m
		面積	1,167	m ²

<施設の現状と課題>

○人や環境にやさしいコンパクトなまちづくりを目指し、総合的な交通体系の構築を推進するため、広域幹線道路の整備や市街地幹線道路の整備、生活道路の整備、人にやさしい道づくり、環境にやさしい自転車利用環境の整備に取り組んでいます。

○社会経済情勢の変化等を踏まえ、将来のまちづくりを見据えた都市計画道路網を再構築し、効率的な道路整備の推進に取り組んでいます。

<今後の方向性>

施設再編の方向性	市道の整備（新設・改良）については、効果的な道路ネットワーク形成上必要な道路や通学や防災上必要な道路など緊急性、必要性を勘案し、適切な費用対効果が期待される道路について進めることとします。
施設保全の方向性	- 既存路線の舗装修繕については、優先度・重要度について検討したうえで、計画的な維持管理により、適切に行います。 - その他、コンクリート構造物や道路照明等の道路施設の修繕等についても、計画的な維持管理による長寿命化に取り組みます。
施設運営の方向性	国や府の動向を見据えながら、効率的な管理運営の検討を進めます。

(2) 橋梁

<施設状況及び配置状況>

種別	整備状況			
橋梁	381 本	延長	3,703	m
		面積	23,581	m ²

<施設の現状と課題>

○建設後 50 年を経過した橋梁が増えており、施設の老朽化が進行しています。

○平成 24 年度に「亀岡市橋梁長寿命化計画」を策定し、計画的な修繕工事を実施しており、橋梁の長寿命化及びコスト縮減を図っています。

<今後の方向性>

施設再編の方向性	・新たな橋梁の整備（新設・更新）については、効果的な道路ネットワーク形成上必要性の高いものや防災上緊急性の高い橋梁について進めることとします。 ・老朽化が進み耐久性が低下した橋梁については、他の橋梁で効果的な道路ネットワークが確保されている場合においては、廃止も含めて検討します。
施設保全の方向性	・「亀岡市橋梁長寿命化計画」に基づき、定期的な点検に基づく予防保全型の計画的な維持管理を実施します。
施設運営の方向性	・国や府の動向を見据えながら、効率的な管理運営の検討を進めます。

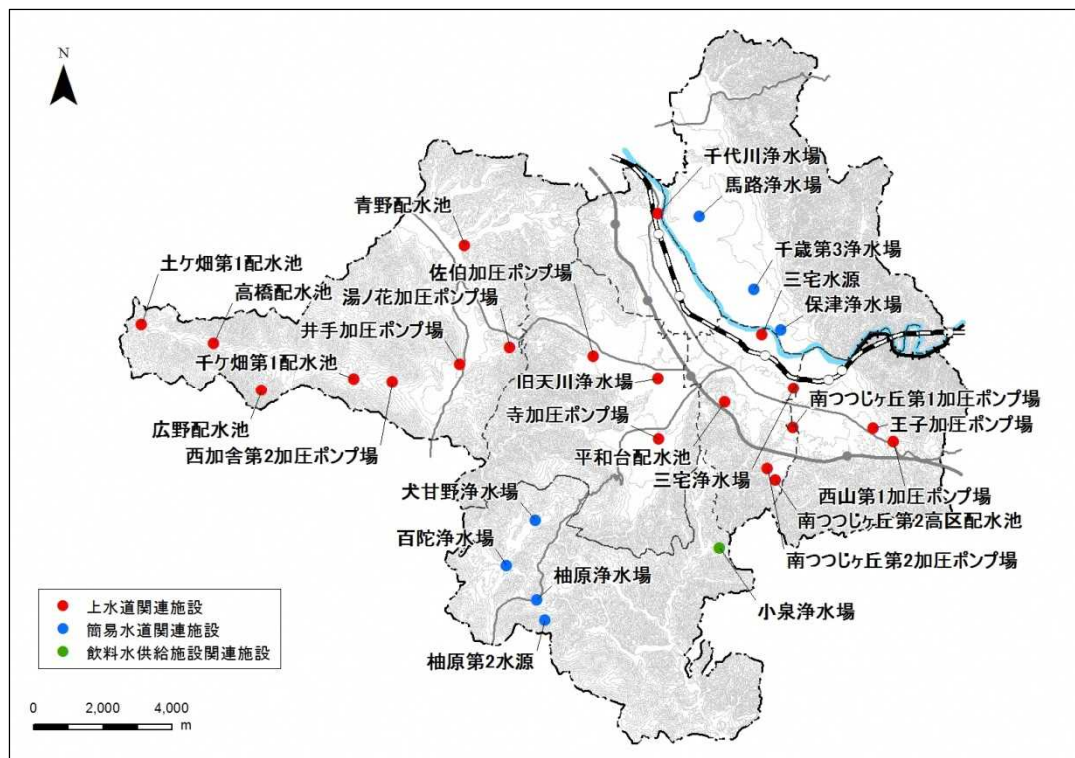
(3) 水道

<施設状況及び配置状況>

種別	整備状況			
上水道管路		延長	538,037	m
簡易水道管路		延長	99,098	m
飲料水供給施設管路		延長	2,479	m

種別	施設名		延床面積 (㎡)	建築年度	経過 年数
上水道関連施設	1	千代川浄水場	1,337	昭和 51 年度 (1976)	40
	2	三宅浄水場	429	昭和 43 年度 (1968)	48
	3	旧天川浄水場	47	昭和 34 年度 (1959)	57
	4	南つつじヶ丘第 1 加圧ポンプ場	210	昭和 58 年度 (1983)	33
	5	南つつじヶ丘第 2 加圧ポンプ場	210	平成 11 年度 (1999)	17
	6	南つつじヶ丘第 2 高区配水池	30	昭和 58 年度 (1983)	33
	7	佐伯加圧ポンプ場	20	昭和 46 年度 (1971)	45
	8	西山第 1 加圧ポンプ場	10	昭和 59 年度 (1984)	32
	9	湯の花加圧ポンプ場	30	平成 5 年度 (1993)	23
	10	井手加圧ポンプ場	25	昭和 42 年度 (1967)	49
	11	王子加圧ポンプ場	5	昭和 38 年度 (1963)	53
	12	三宅水源	111	昭和 33 年度 (1958)	58
	13	寺加圧ポンプ場	30	昭和 52 年度 (1977)	39
	14	青野配水池	45	昭和 50 年度 (1975)	41
	15	平和台配水池	37	平成 18 年度 (2006)	10
	16	西加舎第 2 加圧ポンプ場	21	平成 23 年度 (2011)	5
	17	千ヶ畑第 1 配水池	52	平成 23 年度 (2011)	5
	18	広野配水池	18	平成 23 年度 (2011)	5
	19	高橋配水池	21	平成 24 年度 (2012)	4
	20	土ヶ畑第 1 配水池	21	平成 24 年度 (2012)	4
簡易水道関連施設	1	保津浄水場	59	昭和 58 年度 (1983)	33
	2	千歳第 3 浄水場	12	平成 5 年度 (1993)	23
	3	犬甘野浄水場	35	昭和 51 年度 (1976)	40
	4	百陀浄水場	4	昭和 43 年度 (1968)	48
	5	柚原浄水場	30	昭和 52 年度 (1977)	39
	6	馬路浄水場	32	平成元年度 (1989)	27
	7	柚原第 2 水源	3	平成 7 年度 (1995)	21
飲料水供給施設関連施設	1	小泉浄水場	6	昭和 45 年度 (1970)	46

※建築物のある施設のみ



＜施設の現状と課題＞

○水道管路については、既に耐用年数を超えるものが発生しているほか、昭和 50 年代から整備延長が急増したことから今後耐用年数を迎える施設が急増すると見込まれます。

○平成 21 年に「亀岡市水道ビジョン」を策定し、「いつでも、どこでも安全で大切な、おいしい水を」を掲げ、水道関連施設の整備方針を示すとともに、重点推進施策については数値目標も示しています。

○なお、平成 26 年度の本市の給水普及率は 99.8%となっています。

＜今後の方向性＞

施設再編の方向性	・水道は、市民生活と都市機能を支えるライフラインとして、安全・安心で良質な水を安定して供給するため、「亀岡市水道ビジョン」に基づき、整備（新設・更新）を進めます。 ・道路内の管路については、他工事との整合を図りながら、順次、老朽化した施設の更新を進めます。 ・上水道関連施設、簡易水道関連施設については、近隣市町との連携による広域化についても検討します。
施設保全の方向性	・老朽化して耐震性が低くなった管路については、漏水などにより住民サービスを低下させる恐れがあるため、老朽配水管改良事業として経年管路の更新を促進します。 ・水道の基幹施設である浄水場、配水池、送配水幹線や主要管路などについては優先して耐震化を進めます。
施設運営の方向性	・簡易水道事業については、上水道事業への統合整備を図ります。（小泉浄水場は対象外で飲料水供給施設として残ります。） ・経営の効率化に努め、料金の適正化を図るとともに、市民サービスの向上に努めます。 ・現在、計量や窓口業務など一部の業務については民間企業に委託するなど民間活力の活用に取り組んでいますが、その効果の検証とともに、国・府の動向も見据えながら、効率的な管理運営の検討を進めます。

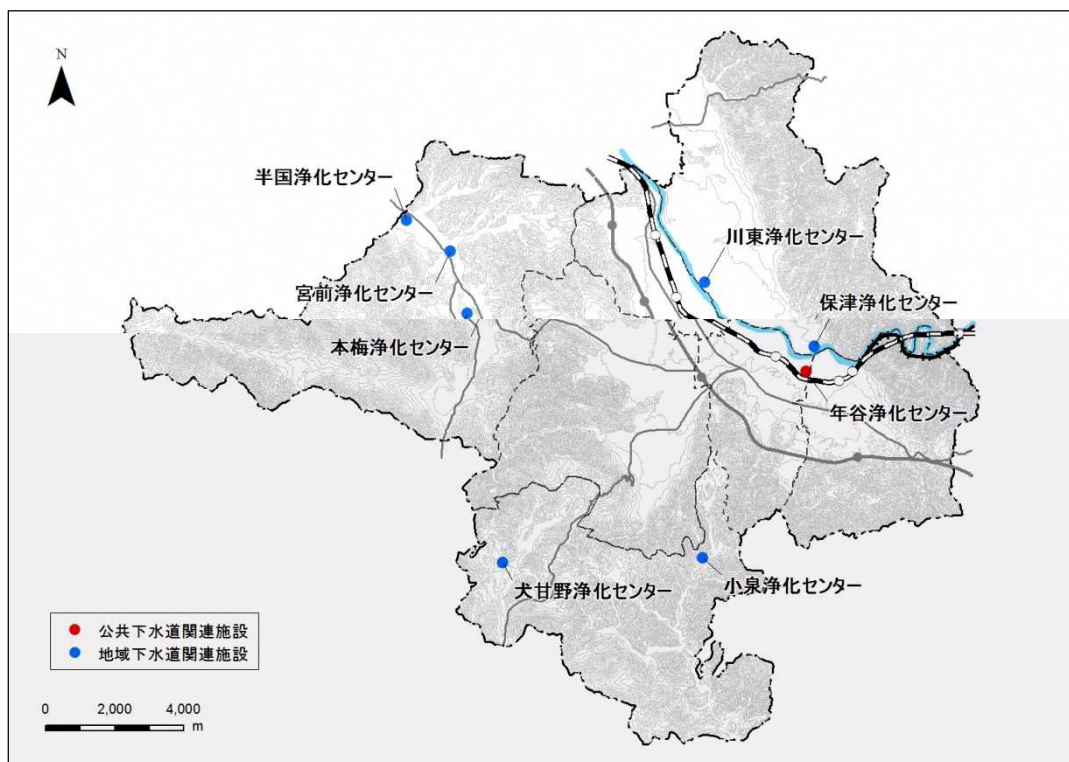
(4) 下水道

<施設状況及び配置状況>

種別	整備状況		
公共下水道管路	延長	336,295	m
地域下水道管路	延長	157,000	m

種別	施設名		延床面積 (㎡)	建築年度	経過 年数
公共下水道関連施設	1	年谷浄化センター	14,196	昭和54年度(1979)	37
地域下水道関連施設	1	半国浄化センター	213	平成9年度(1997)	19
	2	犬甘野浄化センター	246	平成11年度(1999)	17
	3	保津浄化センター	327	平成13年度(2001)	15
	4	宮前浄化センター	424	平成13年度(2001)	15
	5	本梅浄化センター	424	平成16年度(2004)	12
	6	川東浄化センター	791	平成21年度(2009)	7

※建築物のある施設のみ。上記施設の他に、小泉浄化センター（設備のみ）があります。



<施設の現状と課題>

○本市の公共下水道は昭和50年から管渠工事に着手し、以降着実な整備を進めたことにより、平成26年度の本市の下水道普及率は98.7%となっています。

○現在のところ耐用年数を超えている管路はありませんが、下水道の将来的な更新費用は2033年（平成45年）以降突出して高くなり、今後市財政負担を圧迫する要因となることが予測されます。

＜今後の方向性＞

施設再編の方向性	・下水道は、市民生活に直結する重要なライフラインであるため、「亀岡市公共下水道全体計画」に基づき、下水道普及率 100%を目指した整備（新設・更新）を進めます。
施設保全の方向性	・公共下水道関連施設は、「下水道長寿命化計画」に基づき、また、地域下水道関連施設は、今後長寿命化計画を策定し、予防保全型の維持管理により、施設の長寿命化を図ります。 ・管路等については、日常的な目視やカメラ等による点検・診断について、継続して実施していきます。 ・下水道関連施設や管路について、耐震化を計画的に推進します。
施設運営の方向性	・経営の効率化に努め、料金の適正化を図るとともに、市民サービスの向上に努めます。 ・国や府の動向も見据え、効率的な管理運営の検討を進めます。

（５）公園等

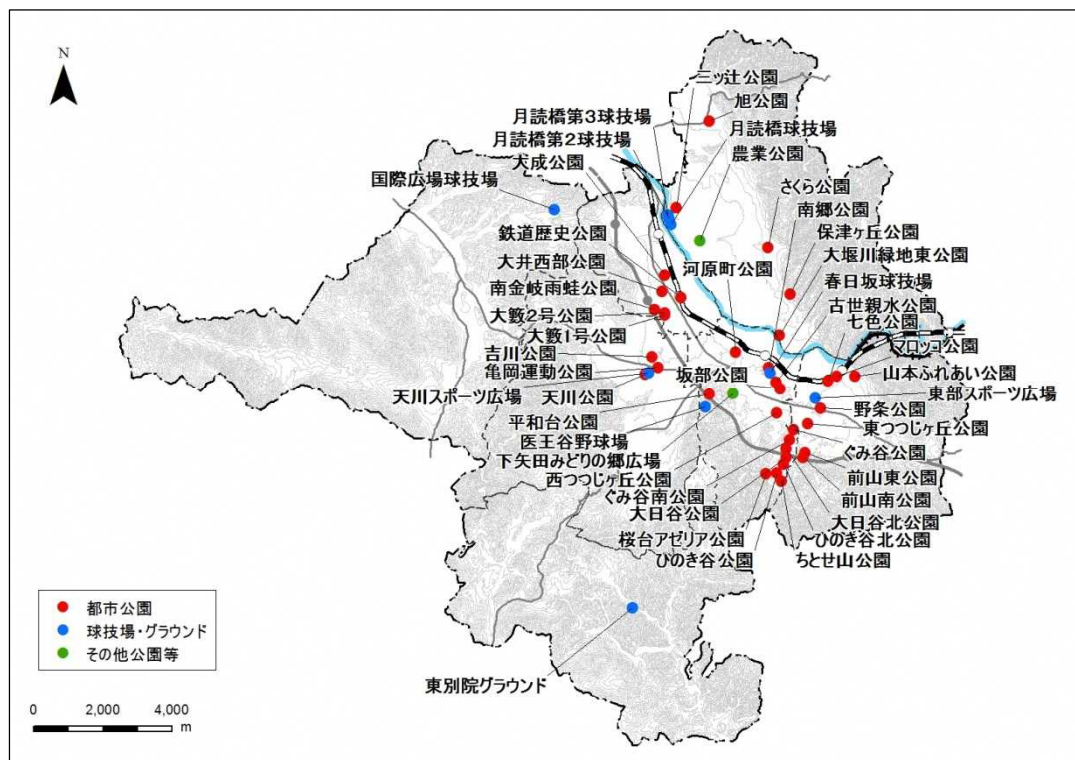
＜施設状況及び配置状況＞

種別	施設名		面積 (㎡)	開設年度	備考
都市公園	1	平和台公園	350,000	昭和 39 年度（1964）	便益施設 (27 ㎡)
	2	東つっじヶ丘公園	2,500	昭和 39 年度（1964）	便益施設 (17 ㎡)
	3	坂部公園	1,700	昭和 43 年度（1986）	便益施設 (6 ㎡)
	4	天川公園	2,900	昭和 47 年度（1972）	便益施設 (7 ㎡)
	5	野条公園	1,900	昭和 47 年度（1972）	便益施設 (7 ㎡)
	6	保津ヶ丘公園	2,700	昭和 47 年度（1972）	便益施設 (7 ㎡)
	7	河原町公園	1,300	昭和 48 年度（1973）	
	8	西つっじヶ丘公園	4,100	昭和 49 年度（1974）	
	9	三ッ辻公園	1,400	昭和 49 年度（1974）	便益施設 (7 ㎡)
	10	亀岡運動公園	148,000	昭和 52 年度（1977）	便益施設・休養施設等 (2,253
	11	大堰川緑地東公園（大堰川緑地）	26,000	昭和 56 年度（1981）	
	12	旭公園	3,200	昭和 57 年度（1982）	
	13	南郷公園	4,000	昭和 57 年度（1982）	便益施設 (22 ㎡)
	14	ぐみ谷公園（長坂公園）	1,600	昭和 59 年度（1984）	
	15	ぐみ谷南公園（城山公園）	1,900	昭和 59 年度（1984）	
	16	大日谷北公園（大葉台公園）	4,100	昭和 59 年度（1984）	
	17	ひのき谷北公園（桜台公園）	1,500	昭和 59 年度（1984）	
	18	ひのき谷公園（桧谷公園）	2,600	昭和 60 年度（1985）	
	19	大日谷公園	11,000	昭和 60 年度（1985）	便益施設 (29 ㎡)
	20	吉川公園（ふれあい公園）	4,600	昭和 61 年度（1986）	便益施設 (6 ㎡)

種別	施設名	面積 (㎡)	開設年度	備考
都市公園	21 古世親水公園	2,000	昭和 63 年度 (1988)	休養施設 (75 ㎡)
	22 南金岐雨蛙公園	1,800	平成 4 年度 (1992)	便益施設 (7 ㎡)
	23 さくら公園 (七谷川緑地)	15,000	平成 5 年度 (1993)	
	24 鉄道歴史公園	900	平成 7 年度 (1995)	
	25 大藪 1 号公園	1,000	平成 10 年度 (1998)	
	26 大藪 2 号公園	2,400	平成 10 年度 (1998)	
	27 山本ふれあい公園	1,300	平成 11 年度 (1999)	便益施設 (4 ㎡)
	28 桜台アゼリア公園	7,300	平成 11 年度 (1999)	
	29 マロッコ公園	1,500	平成 13 年度 (2001)	
	30 七色公園	500	平成 13 年度 (2001)	
	31 ちとせ山公園	2,100	平成 13 年度 (2001)	
	32 前山東公園	3,000	平成 15 年度 (2003)	
	33 前山南公園	1,100	昭和 60 年度 (1985)	
	34 大成公園	1,400	平成 18 年度 (2006)	
	35 大井西部公園	6,100	平成 21 年度 (2009)	便益施設 (24 ㎡)
球技場・グラウンド	1 医王谷野球場	8,613	昭和 57 年度 (1982)	管理棟 (20 ㎡)
	2 国際広場球技場	35,357	平成 3 年度 (1991)	トイレ・倉庫 (67 ㎡)
	3 月読橋球技場	17,282	昭和 56 年度 (1981)	
	4 月読橋第 2 球技場	10,039	昭和 58 年度 (1983)	
	5 月読橋第 3 球技場	4,881	昭和 62 年度 (1987)	
	6 春日坂球技場	1,273	昭和 39 年度 (1964)	
	7 東別院グラウンド	15,488	平成 21 年度 (2009)	管理棟 (64 ㎡)
	8 東部スポーツ広場	1,110	平成 8 年度 (1996)	トイレ棟 (6 ㎡)
	9 天川スポーツ広場	856	平成 8 年度 (1996)	トイレ棟 (7 ㎡)
その他公園等	1 農業公園	23,613	平成 10 年度 (1998)	トイレ・あずまや (32 ㎡)
	2 下矢田みどりの郷広場	7,370	平成 16 年度 (2004)	トイレ棟 (14 ㎡)

※亀岡運動公園の体育館・競技場・プール及びさくら公園の体育館は建築物として扱い、スポーツ・レクリエーション施設に含めています。

※都市公園面積については、ha（ヘクタール）表記であったものを㎡表記としたため、100 ㎡未満は切り捨てとなっています。



＜施設の現状と課題＞

○平成 26 年度に新たな総合公園として「京都・亀岡保津川公園」の都市計画決定を行っています。

○平成 22 年度、平成 23 年度に市内都市公園にかかる公園施設長寿命化計画を策定しており、公園施設長寿命化のための基本方針を示しています。

○球技場・グラウンドやその他公園等は、スポーツを通じた市民の交流や自然に親しむことを目的に設置されています。

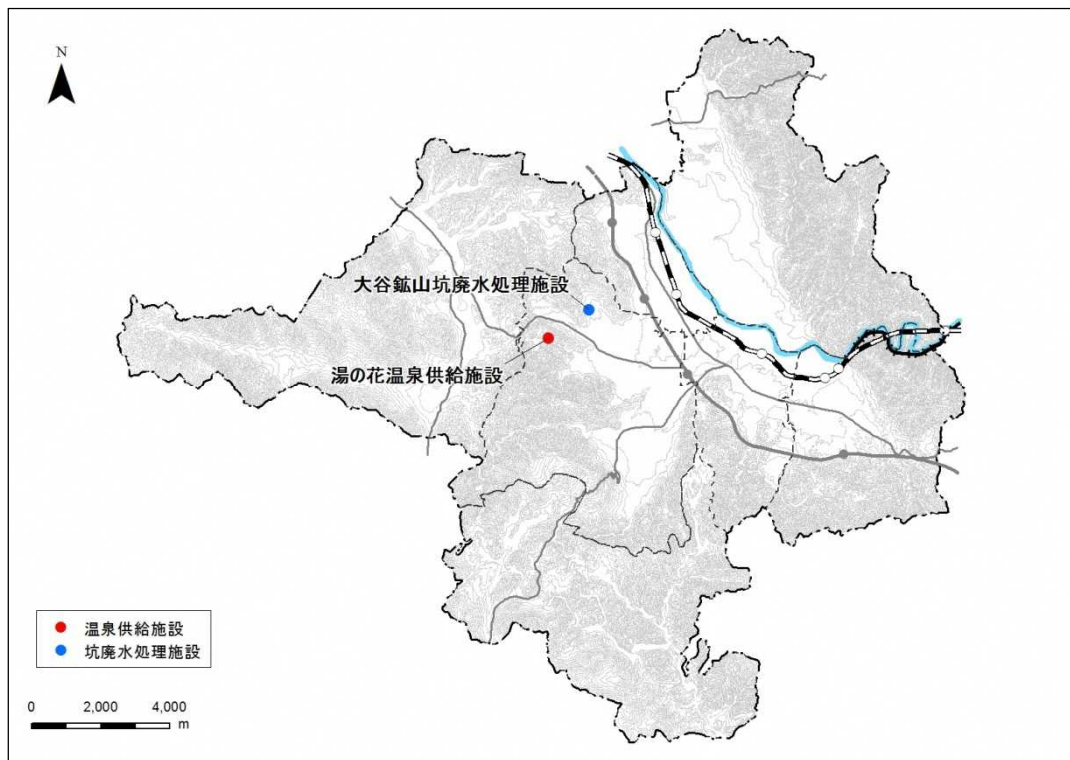
＜今後の方向性＞

施設再編の方向性	・都市公園は、誘致範囲における居住者及び利用者層の動向や安全性の確保についても考慮しつつ、費用対効果を踏まえた計画的な整備（新設・更新）を行います。 ・球技場・グラウンドやその他公園等は、今後もスポーツを通じた市民の交流や自然に親しむ場として、維持するものとします。
施設保全の方向性	・都市公園は、今後も「公園施設長寿命化計画」に基づき、公園施設利用者の安全性確保の視点から、予防保全型の計画的な維持管理を進め、長寿命化を図ります。 ・球技場・グラウンドやその他公園等は、施設の適切な維持管理を進めます。
施設運営の方向性	・街区公園*など身近な公園については、周辺住民等との協働による管理を検討するなど、効果的・効率的な管理運営を推進します。 ・既に指定管理者制度を導入している施設については、その効果を検証し、より効率的な管理運営を進めます。 ・国や府の動向も見据え、効率的な管理運営の検討を進めます。

(6) その他

<施設状況及び配置状況>

種別	施設名	延床面積 (㎡)	建築年度	経過 年数
温泉供給施設	1 湯の花温泉供給施設	124	平成 8 年度 (1996)	25
坑廃水処理施設	1 大谷鉱山坑廃水処理施設	53	昭和 46 年度 (1971)	50



<施設の現状と課題>

○温泉供給施設は、湯の花温泉へ温泉水を供給する施設です。

○坑廃水処理施設は、鉱山保安法上の鉱業権者が不存在となったため、亀岡市が坑廃水処理施設を引き継ぎ、維持管理を行っている施設です。近年では水質が安定しているものの、環境対策として坑廃水の処理及び水質を継続監視する必要があります。

<今後の方向性>

施設再編の方向性	- 温泉供給施設は、湯の花温泉へ温泉水を供給する施設として、安定的に供給できるよう維持するものとします。 - 坑廃水処理施設は、坑廃水中に含まれる重金属を除去する施設として、維持するものとします。
施設保全の方向性	定期的な点検・診断を実施し、施設の適切な維持管理を進めます。
施設運営の方向性	効果的かつ効率的な管理運営を推進します。

7 今後の推進に関する基本方針

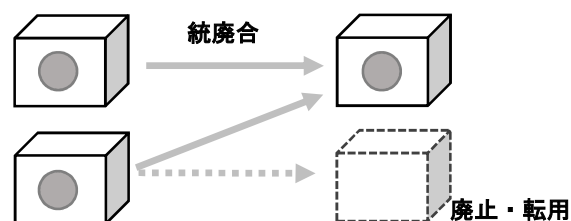
7-1 負担軽減に向けた具体的手法

今後、効果的・効率的に公共施設マネジメントを進めていくための施設の再編や管理運営に関する主な手法を整理します。

(1) 保有量最適化に向けた再編手法

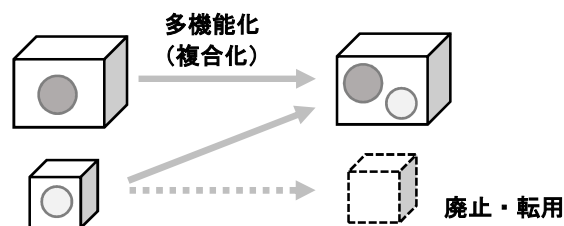
統廃合

- ◆同じ機能をもつ複数の施設を利用状況等に応じてひとつに統合し、その他の施設を廃止（転用）します。



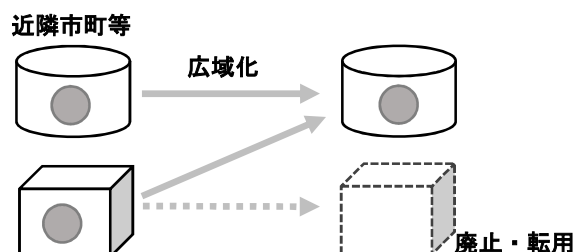
多機能化（複合化）

- ◆大規模改修や更新時などに、複数の施設がもつ異なる機能をひとつの施設に複合化し、その他の施設を廃止（転用）します。ひとつの施設で様々なサービスが受けられるなどのメリットがあります。



広域化

- ◆国や府、近隣市町と施設を相互利用するなど、広域的な連携により施設を共同保有・管理します。



民間移管

- ◆市が保有する施設を民間に譲渡・賃借し、管理運営してもらい、民間によりサービスを提供してもらいます。または、施設を廃止し、市民には同種のサービスを提供する民間施設を利用してもらいます。



市民移管（自治会・利用者など）

- ◆市が保有する施設を市民（自治会・利用者など）に譲渡し、管理運営してもらい、市民によりサービスを提供してもらいます。



(2) 効果的・効率的な施設の管理運営手法

指定管理者制度

- ◆地方公共団体が指定する法人、その他の団体に公の施設を管理してもらう制度で、民間の能力やノウハウを幅広く活用しつつ、コストの縮減やサービスの向上等を図る目的があります。本市では、「亀岡市指定管理者制度基本方針（平成 17 年 2 月（28 年 4 月改定）」を策定しており、下表の施設に対して指定管理者制度を導入しています。

包括的民間委託

- ◆複数年契約や要求水準のみを設定する性能発注などを要件として、同一施設における複数業務や複数の施設における同種業務を一つのまとまりとして民間に委託するもので、民間の能力やノウハウにより、効率的なサービスの提供が期待できます。

PFI (Private Finance Initiative)

- ◆公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、能力やノウハウを活用する官民連携で行う公共事業の手法で、事業コストの縮減やサービスの向上等が期待されます。

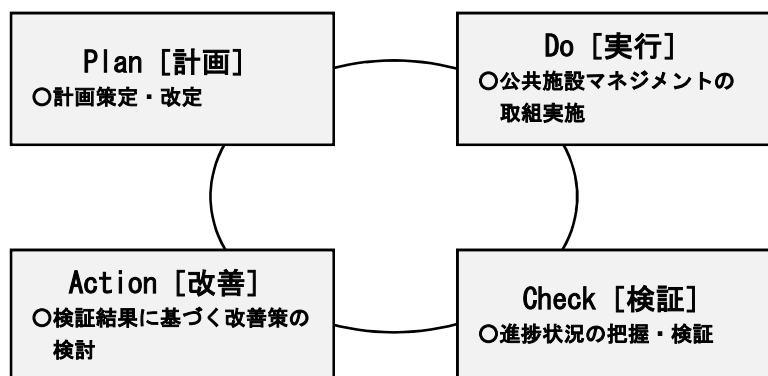
【本市における指定管理者制度を導入している施設】

施設名		
亀岡市移住・定住促進施設「離れ」にのうみ	南つつじヶ丘コミュニティセンター	亀岡運動公園・さくら公園
ギャラリーかめおか	総合福祉センター	その他都市公園 33 施設
社会体育施設（春日坂球技場、月読橋球技場など 6 施設）	ふれあいプラザ	JR 亀岡駅前・亀岡駅北口自転車等駐車場
東別院グラウンド	曽我部いこいの家	JR 馬堀・並河・千代川駅前自転車等駐車場
蒔田野生涯学習センター	畑野健康ふれあいセンター	メディアス亀岡自転車駐車場
大井生涯学習センター	土づくりセンター	七谷川野外活動センター
西別院生涯学習センター	農業公園	
河原林生涯学習センター	食肉センター	

（令和 2 年度末時点）

7-2 フォローアップの実施方針

- ◆公共施設マネジメントの推進については、PDCA（計画・実行・検証・改善）サイクルを活用し、取組の進捗管理や見直しを行い、継続的な取組とします。
- ◆社会経済情勢の変化や、関連する計画の策定・改定などが行われた場合には、本計画の進捗状況を検証した上で、情勢の変化に応じた見直しを行います。



7-3 情報管理・共有のあり方

（１）施設情報の管理

- ◆個々の施設ごとに施設所管課が把握している施設情報やサービス情報について、公共施設マネジメントシステムを活用し、全庁的に情報を一元管理・共有化します。
- ◆サービス情報やコスト情報など、施設に関する情報については、施設所管課との役割分担のもと、継続的に更新していきます。

（２）市民等との情報共有

- ◆公共施設マネジメントを推進していくためには、市民の理解が必要不可欠となるため、検討の進捗や状況などは、ホームページでの公開などにより、市民と問題意識及び施設の情報を共有していきます。
- ◆指定管理者制度など民間活力の活用を進めるため、公共施設等に関する情報については、ホームページ等で発信していきます。

7-4 計画の推進体制

(1) 庁内組織体制

- ◆全庁横断的に公共施設マネジメントを推進していくため、各施設所管課の公共施設等の情報を一元管理し、計画の推進及び進行管理を行います。
- ◆公共施設マネジメントの推進段階で、総合調整・決定を行う場として市長を本部長として部長級で組織する「公共施設マネジメント推進本部」、具体的な検討・協議を行う場として施設所管の課長級で組織する「検討部会」を設置します。
- ◆専門的な視点から意見・助言等をもらうため、有識者等による「公共施設マネジメント推進委員会」を設置します。

(2) 広域連携の推進

- ◆市外の住民も利用できる施設などについては、本市だけで公共施設を保有・整備するのではなく、府や近隣市町等と施設を相互利用する等の広域的な連携を検討します。

(3) 職員の意識啓発

- ◆全庁的に公共施設マネジメントを推進していくためには、職員一人一人が公共施設マネジメントの意義を理解し、創意工夫のもと実践していくことが重要となるため、職員を対象とした研修会などを実施し、職員の意識啓発に努めます。

7-5 今後の推進スケジュール

今後、本計画に基づいて、公共施設マネジメントを推進していくにあたり、施設の分析・評価等を行い、再編・再整備等を推進していくための個別計画を公共施設マネジメント推進本部を経て策定していきます。

特に、老朽化が進行している施設や高い危険性が認められた施設については、早期に取組を進めていくものとします。

施設一覧

（１）建築物施設一覧

大分類	中分類	小分類	対象施設											
庁舎系施設	庁舎	庁舎	2	市庁舎	上下水道部庁舎									
教育施設	小学校	小学校	17	亀岡小学校	安詳小学校	東別院小学校	西別院小学校	曾我部小学校	吉川小学校	蒔田野小学校	本梅小学校	畑野小学校	青野小学校	大井小学校
				千代川小学校	川東小学校(閉校)	保津小学校	つつじヶ丘小学校	城西小学校	詳徳小学校	南つつじヶ丘小学校				
	中学校	中学校	7	亀岡中学校	別院中学校	南桑中学校	育親中学校	高田中学校(閉校)	東輝中学校	大成中学校	詳徳中学校			
	義務教育学校	義務教育学校	1	亀岡川東学園										
	その他教育施設	その他教育施設	4	若木の家	学校給食センター	畑野小学校スクールバス車庫	別院中学校スクールバス車庫							
子育て支援施設	保育所・こども園・幼稚園	幼稚園	1	市立幼稚園										
		保育所・こども園	8	川東保育所	中部保育所	東部保育所	第六保育所	別院保育所	保津保育所	本梅こども園	森の自然こども園東本梅			
	児童館	児童館	6	天川児童館	犬甘野児童館	東部児童館	馬路児童館	保津ヶ丘児童館	保津児童館					
社会教育施設	社会教育施設	生涯学習施設	2	ガレリアかめおか	交流会館									
		文化施設	1	亀岡会館(閉館)	文化資料館									
		社会教育施設	4	中央公民館(閉館)	松熊教育集会所	一の宮文化財事務所	文化財収蔵庫	文化財収蔵庫(旧金岐浄化センター)						
		集会施設	5	蒔田野生涯学習センター	大井生涯学習センター	西別院生涯学習センター	河原林生涯学習センター	南つつじヶ丘コミュニティセンター						
	図書館	図書館	3	図書館中央館	図書館大井分館	図書館馬堀分館								
産業施設	農林振興施設	農林振興施設	16	食肉センター	土づくりセンター	林業センター	きのこ生産施設	東別院町農作業管理休養施設	天川穀類乾燥調整施設	野条共同作業所	松熊共同作業所	犬甘野共同作業所	三ツ辻共同作業所	天川共同作業所
				保津農機具保管庫・共同作業所	(旧)馬路縫製加工共同作業場	松熊農機具保管施設	三ツ辻農機具保管施設	東別院町小泉農機具格納庫						
医療・保健・福祉施設	医療・保健施設	医療施設	2	市立病院	畑野診療所									
		保健施設	1	保健センター										
	福祉施設	福祉施設	11	人権福祉センター	馬路文化センター	東部文化センター	保津文化センター	保津ヶ丘文化センター	老人福祉センター(用途廃止)	西別院老人センター	馬路老人センター	曾我部いこいの家	畑野健康ふれあいセンター	厚生会館(閉館)
				総合福祉センター	ふれあいプラザ									
スポーツ・レクリエーション施設	スポーツ・レクリエーション施設	スポーツ施設	2	亀岡運動公園施設	さくら体育館									
		レクリエーション施設	4	東部市民プール	川東市民プール	七谷川野外活動センター	犬甘野市民プール(用途廃止)	移住・定住促進施設「離れ」にのうみ						
住宅施設	住宅施設	住宅施設	22	平和台住宅(簡耐)	前川原住宅	北古世住宅	清水住宅(簡耐二階)	吉川住宅(簡耐)	つつじヶ丘住宅	町畑住宅	滝の花住宅	車垣内住宅	市営大年住宅	野条住宅
				天川一戸建住宅	三ツ辻一戸建住宅	野条一戸建住宅	合戦野住宅	城山住宅	千代川住宅	平和台住宅(一戸建)	保津一戸建住宅	保津改良住宅	清水住宅(中層耐火)	吉川住宅(木造一戸建)
その他施設	生活環境施設	生活環境施設	6	市営火葬場	桜塚クリーンセンター	エコトピア亀岡	医王谷エコトピア	若宮工場	亀岡市JR亀岡駅南口喫煙ブース					
	駐車場	駐車場	4	JR亀岡駅前自転車等駐車場	JR馬堀駅前自転車等駐車場	JR千代川駅前自転車等駐車場	メディアス亀岡自転車駐車場							
	公衆便所・倉庫	公衆便所・倉庫	7	水鳥のみち施設(公衆用トイレ)	和らぎの道施設(公衆用トイレ)	天川中央広場公園屋外便所	保津川水辺公園施設(トイレ棟)	亀岡駅北広場 公衆便所	旧旭小学校倉庫	旧天川料理教室倉庫				
	防災施設	消防団格納庫	10	常盤水防倉庫	吉川水防倉庫	蒔田野水防倉庫	本梅水防倉庫	大井水防倉庫	千代川水防倉庫	馬路水防倉庫	旭水防倉庫	河原林水防倉庫	保津水防倉庫	
			74	亀岡分団1部1班格納庫	亀岡分団1部2班格納庫	亀岡分団1部3班格納庫	東別院分団1部1班格納庫	東別院分団1部2班格納庫	東別院分団1部3班格納庫	西別院分団1部1班格納庫	西別院分団1部2班格納庫	西別院分団1部3班格納庫	曾我部分団1部1班格納庫	曾我部分団1部2班格納庫
				曾我部分団1部3班格納庫	曾我部分団2部4班格納庫	曾我部分団2部5班格納庫	曾我部分団3部6班格納庫	曾我部分団3部7班格納庫	曾我部分団4部8班格納庫	曾我部分団4部9班格納庫	吉川分団1部1班格納庫	吉川分団1部2班格納庫	蒔田野分団1部1班格納庫	蒔田野分団2部2班格納庫
				蒔田野分団2部3班格納庫	蒔田野分団3部4班格納庫	本梅分団1部1班格納庫	本梅分団1部2班格納庫	本梅分団2部3班格納庫	本梅分団2部4班格納庫	畑野分団1部1班格納庫	畑野分団1部2班格納庫	畑野分団1部3班格納庫	宮前分団1部1班格納庫	宮前分団1部2班格納庫
				東本梅分団1部1班格納庫	東本梅分団1部1班格納庫	東本梅分団1部2班格納庫	大井分団1部1班格納庫	大井分団2部3班格納庫	大井分団2部4班格納庫	千代川分団1部1班格納庫	千代川分団1部2班格納庫	千代川分団2部3班格納庫	千代川分団2部4班格納庫	千代川分団2部5班格納庫
				馬路分団1部1班格納庫	馬路分団1部2班格納庫	馬路分団2部3班格納庫	馬路分団2部4班格納庫	旭分団1部1班格納庫	旭分団1部2班格納庫	旭分団2部3班格納庫	旭分団2部4班格納庫	千歳分団1部1班格納庫	千歳分団1部2班格納庫	千歳分団2部3班格納庫
				千歳分団2部4班格納庫	河原林分団1部1班格納庫	河原林分団1部2班格納庫	保津分団1部1班格納庫	保津分団1部2班格納庫	保津分団2部3班格納庫	保津分団2部4班格納庫	保津分団2部5班格納庫	篠分団1部1班格納庫	篠分団1部2班格納庫	篠分団2部3班格納庫
				篠分団2部4班格納庫	篠分団3部5班格納庫	篠分団3部6班格納庫	篠分団4部7班格納庫	篠分団4部8班格納庫	篠分団5部9班格納庫	つつじ分団格納庫	大井分団1部2班格納庫			
	その他	その他	3	のどかめロード	亀岡警察署並河駅前交番	旧亀岡市職員ゼミナールハウス								

(2) インフラ施設一覧

分類	種別	対象施設				
水道	上水道関連施設	20	千代川浄水場	三宅浄水場	旧天川浄水場	南つつじヶ丘第1加圧ポンプ場
			南つつじヶ丘第2加圧ポンプ場	南つつじヶ丘第2高区配水池	佐伯加圧ポンプ場	西山第1加圧ポンプ場
			湯の花加圧ポンプ場	井手加圧ポンプ場	王子加圧ポンプ場	三宅水源
			寺加圧ポンプ場	青野配水池	平和台配水池	西加舎第2加圧ポンプ場
			千ヶ畑第1配水池	広野配水池	高橋配水池	土ヶ畑第1配水池
	簡易水道関連施設	7	保津浄水場	千歳第3浄水場	犬甘野浄水場	百陀浄水場
			柚原浄水場	馬路浄水場	柚原第2水源	
	飲料水供給施設関連施設	1	小泉浄水場			
下水道	公共下水道関連施設	1	年谷浄化センター			
	地域下水道関連施設	6	半国浄化センター	犬甘野浄化センター	保津浄化センター	宮前浄化センター
			本梅浄化センター	川東浄化センター		
公園等	都市公園	35	平和台公園	東つつじヶ丘公園	坂部公園	天川公園
			野条公園	保津が丘公園	河原町公園	西つつじヶ丘公園
			三ツ辻公園	亀岡運動公園	大堰川緑地東公園(大堰川緑地)	旭公園
			南郷公園	ぐみ谷公園(長坂公園)	ぐみ谷南公園(城山公園)	大日谷北公園(大葉台公園)
			ひのき谷北公園(桜台公園)	ひのき谷公園(桧谷公園)	大日谷公園	吉川公園(ふれあい公園)
			古世親水公園	南金岐雨蛙公園	さくら公園(七谷川緑地)	鉄道歴史公園
			大藪1号公園	大藪2号公園	山本ふれあい公園	桜台アゼリア公園
			マロッコ公園	七色公園	ちとせ山公園	前山東公園
			前山南公園	大成公園	大井西部公園	
	球技場・グラウンド	9	医王谷野球場	国際広場球技場	月読橋球技場	月読橋第2球技場
			月読橋第3球技場	春日坂球技場	東別院グラウンド	東部スポーツ広場
			天川スポーツ広場			
	その他公園等	2	農業公園	下矢田みどりの郷広場		
	その他	温泉供給施設	1	湯の花温泉供給施設		
坑廃水処理施設		1	大谷鉱山坑廃水処理施設			

※水道及び下水道は、建築物のある施設のみ

用語解説

あ 行	RC 橋	鉄筋コンクリートを使用した橋梁のこと。
	一時避難施設・避難場所	余震などの二次災害に備えて、住民の皆さんが一時的に自主避難できるよう自治会などが自主的に開設する施設（場所）です。
	依存財源	国や府の意思により定められた額を交付されたり、割り当てられたりする収入です。地方交付税、国庫支出金、府支出金、地方譲与税、市債（地方債）などがこれに該当します。
	インフラ施設	一般的には、生活や産業の基盤として整備される施設のことです。本計画では、道路、橋梁、水道、下水道、公園などをインフラ施設と定義しています。
	飲料水供給施設	水道法に規定されていない、計画給水人口が 100 人以下の水道施設のことです。
か 行	街区公園	主に街区に居住する者の利用に供することを目的とする公園のことです。誘致距離 250m の範囲内で 1 箇所あたり面積 0.25ha を標準として配置しています。
	簡易水道事業	計画給水人口が 5,000 人以下（101 人以上）である水道によって水を供給する水道事業のことです。施設が簡易ということではなく、計画給水人口の規模が小さいものを簡易と規定したものです。
	義務的経費	支出が義務付けられている人件費、扶助費、公債費の合計のことです。この経費の比率が高いと財政が硬直しているとされます。
	広域避難場所	避難施設（場所）に延焼火災などの危険性が発生した場合や、大規模な災害により多くの収容力が必要な時に避難する施設です。
	更生管	長寿命対策のため、更生工法により、老朽化した下水道の管路の中に新しい管路をつくり、更生させた管路のことです。
さ 行	自主財源	市が自主的に収入できる財源です。自由に使い道を決めることができるため、この割合が高いほど財政の自主性と安定性が高いといえます。市税、分担金及び負担金、使用料及び手数料などがこれに該当します。
	指定管理者制度	地方公共団体が指定する法人、その他の団体に公の施設を管理してもらう制度で、民間の能力やノウハウを幅広く活用しつつ、コストの縮減やサービスの向上等を図る目的があります。
	指定緊急避難場所	災害が発生した時に災害の危険から緊急に逃れるために、必要に応じて市が開設する場所です。
	指定避難所	災害が発生した時に被災者が一定期間滞在するために、必要に応じて市が開設する施設です。

さ 行	受益者負担	特定の事業（施設の整備や施設の利用など）で利益を受けるものに、その利益に見合った建設費や維持費を負担させること。
	送水管	浄水場から配水池へ水を送る管のことです。
た 行	投資的経費	支出の効果が将来に残るものに支出される経費のことです。普通建設事業費（道路、学校などの公共施設の整備にかかる費用）、災害復旧事業費などの経費があります。
	導水管	井戸からくみ上げた原水を各浄水場へ運ぶ管のことです。
	都市公園	都市公園法に規定され、主に地方公共団体が設置する都市計画区域内の公園または緑地のことです。
は 行	配水管	配水池から各家庭へ給水するために街路に埋設し、水を送る管のことです。
	PFI (Private Finance Initiative)	公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、能力やノウハウを活用する官民連携で行う公共事業の手法で、事業コストの縮減やサービスの向上等が期待されます。PPP の代表的な手法の一つです。
	PC 橋	プレストレスト・コンクリートを使用した橋梁のことです。プレストレスト・コンクリートとは、コンクリートにあらかじめ計画的に圧縮応力度を与えることにより、荷重によって生じる引張応力と相互に消しあうように設計・施工されたコンクリートのことです。
	PPP (Public Private Partnership)	公共サービスの提供に民間が参画する手法を幅広く捉えた概念で、民間資本や民間のノウハウを利用し、効率化や公共サービスの向上を目指すものです。
	扶助費	社会保障制度の一環として各種法令に基づいて実施する給付や、市が単独で行っている各種扶助に係る経費のことです。
ら 行	ライフライン	電気、水道、ガス、通信、交通施設、情報施設など日常生活に不可欠なものをネットワークにより供給するラインのことです。

計画策定の経緯

平成 27 年

- 9 月 11 日～9 月 25 日
亀岡市公共施設に関する市民アンケート調査
- 10 月 9 日
平成 27 年度第 1 回亀岡市公共施設等総合管理計画策定委員会
- 11 月 24 日
平成 27 年度第 2 回亀岡市公共施設等総合管理計画策定委員会
- 12 月 24 日
亀岡市公共施設等総合管理計画策定委員会 検討部会

平成 28 年

- 2 月 29 日
平成 27 年度第 3 回亀岡市公共施設等総合管理計画策定委員会
- 7 月 11 日～8 月 10 日
パブリックコメント制度による意見募集
- 9 月 9 日
パブリックコメント概要及び市の考え方公表
- 9 月 29 日
平成 28 年度第 1 回亀岡市公共施設等総合管理計画策定委員会
【亀岡市公共施設等総合管理計画策定】

計画改訂の履歴

- 初版

平成28年9月

- 第2版

令和元年8月

6 類型ごとの管理に関する基本方針

6-1 建築物施設

(9) (その他施設)〈施設の現状と課題〉及び〈今後の方向性〉の(生活環境施設)に関する記述を改訂。

- 第3版

令和4年3月

《改訂の趣旨》

令和2年度中に策定された各建築物施設の個別施設計画の内容を踏まえ、建築物施設の内容及び公共施設等の現況の数値を改訂

【主な改訂内容】

2 公共施設等の現況と課題

○下記項目の文言修正及びグラフ更新

2-1 人口の現況と将来推計人口

2-2 財政状況及び見通し

2-3 公共施設等の現況及び将来の見通し (1) ①、②、③、⑤、⑧、⑨

○2-3 公共施設等の現況及び将来の見通し

(1) ③建築物施設の面積推移 ④有形固定資産減価償却率の推移

⑥過去に行った対策の実績 ⑦現在の維持管理経費 を追加

5 公共施設等の管理に関する基本方針

5-2 施設保全の推進方針

(1) ②ユニバーサルデザイン化を追加

6 類型ごとの管理に関する基本方針

○項目ごとに個別施設計画の内容との整合性を図り、施設名称経過年数等を改訂



亀岡市公共施設等総合管理計画

第3版

発行：令和4年3月

亀岡市 会計管理室 財産管理課

〒621-8501 京都府亀岡市安町野々神8番地

TEL：0771-25-5160 FAX：0771-25-0940